

甲南女子大学
看護リハビリテーション学部

自己点検・評価報告書

平成26・27年度

目 次

はじめに

第1章 学部の教育理念・目標	1
1.1 教育理念	1
1.2 目的・目標	1
1.2.1 学部	1
1.2.1.1 看護学科	1
1.2.1.2 理学療法学科	3
1.2.2 看護学研究科	4
1.3 中期目標・中期計画	4
1.3.1 学部	4
1.3.1.1 看護学科	5
1.3.1.2 理学療法学科	10
1.3.2 看護学研究科	19
1.3.3 学部事務室	20
第2章 組織と運営	25
2.1 組織（構成）	25
2.1.1 学部	25
2.1.1.1 看護学科	25
2.1.1.2 理学療法学科	26
2.1.2 看護学研究科	27
2.2 法人および大学の各管理運営機関とのコミュニケーション	27
2.3 教授会・研究科委員会組織、役割等	28
2.3.1 学部	28
2.3.1.1 看護学科	29
2.3.1.2 理学療法学科	30
2.3.2 看護学研究科	30
2.4 学部・看護学研究科運営	31
2.4.1 学部	31
2.4.1.1 看護学科	31
2.4.1.2 理学療法学科	32
2.4.2 看護学研究科	33

2.5	委員会組織・役割	33
2.5.1	全学委員会	33
2.5.2	学部・大学院委員会	39
2.6	事務組織・役割	42
2.7	予算	43
2.7.1	看護学科	43
2.7.2	理学療法学科	43
2.7.3	看護学研究科	44
第3章	学生の受け入れ	45
3.1	学生の受け入れ方針	45
3.1.1	学部	45
3.1.1.1	看護学科	45
3.1.1.2	理学療法学科	45
3.1.2	看護学研究科	45
3.2	学生の受け入れ方針の周知	46
3.2.1	学部	46
3.2.1.1	看護学科	46
3.2.1.2	理学療法学科	47
3.2.2	看護学研究科	48
3.3	学生の募集・選抜方法	48
3.3.1	学部	48
3.3.1.1	看護学科	49
3.3.1.2	理学療法学科	51
3.3.2	看護学研究科	52
第4章	教育課程	53
4.1	教育課程	53
4.1.1	看護リハビリテーション学部	53
4.1.1.1	看護学科	53
4.1.1.2	理学療法学科	55
4.1.2	看護学研究科	56
4.2	教育活動	59
4.2.1	学部	59
4.2.1.1	看護学科	60
4.2.1.2	理学療法学科	64
4.2.2	看護学研究科	68

4.3	研究・学修の環境	70
4.3.1	施設・設備	70
4.3.1.1	看護学科	70
4.3.1.2	理学療法学科	71
4.3.1.3	看護学研究科	72
4.3.2	図書館	72
第5章	学生生活支援体制	74
5.1	修学支援	74
5.1.1	看護学科・看護学研究科	74
5.1.2	理学療法学科	74
5.2	資格取得支援	75
5.2.1	看護学科	75
5.2.2	理学療法学科	76
5.3	就職支援	78
5.3.1	看護学科	78
5.3.2	理学療法学科	80
5.4	健康保持増進	84
5.4.1	健康管理支援体制	84
5.4.2	感染症対策	85
5.5	福利・厚生	88
5.6	ハラスメント対策	89
5.7	経済支援	90
5.8	卒業生支援	91
5.8.1	看護学科・看護学研究科	91
5.8.2	理学療法学科	92
第6章	研究・社会活動	93
6.1	研究活動	93
6.1.1	看護学科・看護学研究科	93
6.1.2	理学療法学科	93
6.2	社会活動（社会連携・社会貢献活動）	95
6.2.1	看護学科・看護学研究科	95
6.2.2	理学療法学科	96
第7章	自己点検評価	97
7.1	教員による自己評価	97
7.1.1	看護学科	98

7.1.2 理学療法学科.....	99
7.1.3 看護学研究科.....	100
7.2 FD 活動.....	101
7.2.1 学部.....	101
7.2.1.1 看護学科.....	103
7.2.1.2 理学療法学科.....	104
7.3 自己点検評価委員会.....	105
7.4 第三者による認証評価.....	106

編集後記

はじめに

看護リハビリテーション学部は、平成 19 年 4 月に開設され、本年は 10 年目にあたります。これまで 3 冊の自己点検報告書が発刊され、今回は 4 冊目の平成 26 年と 27 年の 2 年間の報告となります。今回の報告書の特徴は、評価指標を最新の専門分野別評価基準や大学基準協会の指針などを参考に見直し、本学独自の基準を作成したことです。これまでよりも鮮明な、かつ大学教育の動向を踏まえた評価視点を得たことにより、簡潔で要を得た評価ができたのではないかと考えます。また報告書は、大学の第二次中期計画の最終年度から第三次中期計画の初年度にまたがる期間の評価となっています。3 年間の中期計画に沿った報告ではなく、2 年間となった理由は、看護学科の新カリキュラムが平成 28 年度からスタートするための区切りとしたためです。

本学部では、平成 27 年度に看護学科の 100 名への定員増もあり、これまで以上に教育の質を維持・向上していくことが求められています。平成 28 年度から看護学科は、新しいカリキュラムのもとで、国際力強化に向け専門職英語プログラムや、理学療法学科との合同授業のチームケア科目が始まりました。今後これらがどのように実現されていくか期待されています。また理学療法学科では、女性の理学療法士の育成という特色を生かすためのカリキュラムの改正に向けた検討が始まっています。

大学院看護学研究科は、平成 26 年 3 月に完成年度を迎え、これまで報告書では大学院は独立した章でした。今回は、学部各学科と大学院を一体的な組織として関連付け各章に記載しています。修士課程修了生も順調に輩出していますが、看護学研究科は、平成 30 年 4 月に博士後期課程開設が予定されており、高等教育機関としての更なる発展が期待されます。

この報告書がこれまでの学部の 10 年間の教育・研究・地域貢献の蓄積を基盤として、教職員が一体となって今後の教育・研究・大学経営・地域貢献活動の改善・改革に取り組んでいくための一助となれば幸いです。報告書の発刊に当たりご尽力いただいた関係各位に心より感謝いたします。

平成 29 年 3 月吉日

甲南女子大学看護リハビリテーション学部長
小川 妙子

第1章 学部の教育理念・目標

1.1 教育理念

本学の教育理念は、「まことの人間をつくる」という建学の精神を基に品格と国際性を備えた社会に貢献する高い志を持つ女性を育成することである。この理念のもと、看護リハビリテーション学部の理念は、豊かな人間性を培い、看護および理学療法の分野における専門職者としての実践力を備え、保健・医療・福祉・教育の分野において看護師、保健師、助産師及び養護教諭、理学療法士として、地域社会や国際社会において活躍できる人材を育成することである。

教育理念は大学HP(<http://www.konan-wu.ac.jp/about/message/policy.php>)にて公開・周知している。

1.2 目的・目標

1.2.1 学部

保健・医療・福祉における専門職として活躍できる人材育成のため、以下の能力を備え、履修条件を満たした学生に対して「学士」の学位を授与する。

- ①幅広い教養、倫理的態度、コミュニケーション能力、豊かな人間性を身に着けている。
- ②専門的知識・技術に基づき判断・実践できる問題解決能力を有する。
- ③保健・医療・福祉・教育等の分野の人々と連携・協働しながらチームケアを実践する一員として活躍できる素養を身に着けている。
- ④専門職者として国際化・情報化に対応できる能力を身に着けている。
- ⑤生涯学習者として自学創造の姿勢をもち、自己の専門領域を学術的に探究できる。

また、学部の教育課程を修めることにより取得できる国家試験受験資格は、看護学科は看護師・保健師・助産師・養護教諭1種であり、理学療法学科は理学療法士である。

目的・目標を実現するための本学部の教育の特徴は、①1年次からの臨床的な体験を含む演習・実習科目の実施、②両学科の授業を相互に受講できる学際的なカリキュラム、③実践的なチーム医療の基礎となる教育の実施、④看護および理学療法の理念を基本に、保健医療福祉専門職者に必要な幅広い共通科目、専門基礎科目、専門科目の開講、⑤臨地実習施設との連携による教育と実践の効果的な学習体制である。

1.2.1.1 看護学科

【現状】

<看護学科の教育目標>

平成25年度より、学部教育の教育理念・目的に加え、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーが明文化されたことを受けて、看護学科でも三つのポリシーについて再検討した。本学科の志願者に分かりやすく、入学後の自身の将来像を明確にできるように配慮し、HPや学生要覧で公表・周知している。

<アドミッションポリシー>

- ①人と関わることを志向し、命の尊さや人々の健康と生活について理解しようとする姿勢を持つ人
- ②確実な看護実践力を身につけ、幅広い看護の分野で自分の能力を高めたいと考えている好奇心旺盛な人
- ③高等学校までに学ぶべき教科（理科、数学、国語、英語、社会）を習得し、看護学を学ぶために必要な基礎学力を身につけた人

<カリキュラムポリシー>

看護への目的意識を明確にし、学習意欲を高めるために、1年次から4年次まで専門基礎科目および専門科目の講義や演習の知識学習と実体験の実習を交互に系統的に配置して開講する。専門基礎科目では、看護学科、理学療法学科共通の講義を開講し、幅広い視点を身につけるとともに、チーム医療の必要性を理解し、生活の質の維持または向上、生活機能の低下の早期発見・早期対処、要支援・ケア状態の改善・重症化予防のための看護ケア、保健医療職者としての共通認識を育む。

また、専門科目の分野は、下記の看護学3分野と、公衆衛生看護学、助産学、学校保健学で構成する。臨地・臨床実習は、多様な実習施設で少人数制によるきめ細やかな実習を行う。

- ①生活デザイン看護学：生活の場で生きる人々の健康レベルに適した看護・QOL（Quality of life 生活の質）を対象者との協同作業で計画を創り、看護を展開する科目。基礎看護学、老年看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学など。
- ②療養デザイン看護学：主として療養患者の生活に適した看護・QOL（Quality of life 生活の質）を対象者との協同作業で計画を創り、看護を展開する科目。精神看護学、成人看護学、小児看護学、母性看護学など。
- ③総合看護：看護の専門的知識・理論と看護実践・技術を統合させ、看護実践の基本的能力の達成を図る。総合実習、国際看護、看護倫理、看護実践統合演習など。

<ディプロマポリシー>

- ①看護の基礎となる知識と技術を習得するとともに、多文化・異文化に関する知識をふまえた上で、対象者の理解、自己の理解を深める。これらを基盤とし、相互関係の中で統合的に看護を実践し、理解する。
- ②対象者に対する関心を基盤とし、自らの身体と言語を用いて、ケアリングを目に見える形で表現するとともに、論理的に看護を思考することができる。
- ③看護実践に必要な情報を収集し、論理的に分析し、活用することをとおして、個人および団体のよりよい健康を目指し、問題解決に向けた取り組みができる。
- ④これまでに獲得した看護の基盤となる知識・技術を統合的に活用し、看護を実践していく中で、自らの看護観を培うとともに、看護専門職者としての自らの課題を見出し、探求していくことができる。

- ⑤他職種との連携の中でチームの一員としての役割を理解し、リーダーシップ、メンバーシップを發揮できる基礎能力をつける。
- ⑥看護専門職としての責任や論理的態度について理解し、責任ある行動をとるとともに、社会に貢献する意欲を持つ。さらに、看護専門職者として自律・自立して学んでいくための展望を持つ。

【評価】

学科 FD を契機に教育活動において浸透した学科のポリシーは、教育評価の視点としても活用することができている。また、領域別の専門分野別に区分されることなく、統合的な視点で教育実践を検討するための指針となっている。しかしながら現行のポリシーでは、本学科における教育の特徴が明言されていないことから、より鮮明に打ち出すことが必要である。

以上の評価を鑑み、平成28年度よりポリシーを見直しさらにカリキュラム改正を行うことで、急激な変化に対応しながら本学科の特徴を生かした看護学教育を目指すこととした。社会的背景を踏まえ、本学の教育理念をもとに教育課程を検討していく。

1.2.1.2 理学療法学科

【現状】

- 平成26年度、27年度の「理学療法学科の教育目標」は、学部教育の教育理念・目的に加え、HPにアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明文化した。
- 学生がリハビリテーションの中核を担う理学療法士として幅広い視点を身につけた“実践力を備える臨床家”を目指すための手助けとして、学科の教育目標と各科目との関連、ならびに履修モデルを学生要覧（看護リハビリテーション学部）に掲載し、科目履修がスムーズに行われるようにしている。【資料2015(平成27)年度学生要覧 pp. 7-8】

【評価】

- 教育理念および教育目標は学生要覧に記載されており、学生に対しては各学年次のオリエンテーションにおいて解説できた。
- 教育目標と各科目との関連、ならびに履修モデルを学生要覧（看護リハビリテーション学部）に掲載し、解説できた。
- 担当講義の開講セメスターの片寄りがあり、後期に開講されていた「スポーツ障害理学療法学」「地域理学療法学」「運動学演習」などの年次開講科目を半期早めて開講した。各教員における担当科目の開講セメスターのバランスを図った。
- 3年次に実施される専門教育において、各教員における担当講義の開講セメスターに片寄りがみられているのでこれを是正することが必要である。
- 複数の科目で、学生の学習と体験に必要な時間をさらに追加し、また新たな科目を追加する

ことが必要である。

- 授業科目の年次配当、前・後期の担当配分を片寄り少なく開講できるようにすることによって、自己学習時間やグループ学習時間を利用しやすいようにしてきたが、学生個々の自己学習力向上までには至っていない。
- 自己学習のための時間のみだけではなく、能動的な学習行動を引き出していくための教育方法の改善が必要である。
- 学科として教員相互に連携した教育方法を模索し、本学科の学生に対して最適な教育方法を立案、実践できるようにする必要がある。

1.2.2 看護学研究科

【現状】

大学院についても、教育理念を文章化して、「甲南女子大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）第 1 条において「甲南女子大学の教育精神に則り、専門の学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、人類文化の進展、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と定めている。そして「大学院学則」第 5 条及び第 5 条の 2 において、研究科及び専攻の目的等を次のとおり明文化、文章化している。【資料 甲南女子大学大学院学則】

平成 26 年度、27 年度看護学研究科の教育目標は、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーとして明文化し、HP で公開・周知している。
(http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/grad_nursing/policy_nurs.pdf)

【評価】

開設 3 年目、4 年目を迎えそれぞれの分野で院生を受け入れ教育を進めている。しかし教員の退職や、退職予定者があるため院生を受け入れられない分野もありそれは課題である。しかし 28 年度には博士後期課程の開設準備に入るため教員の補充も検討しつつより充実した課程にしていく。研究方法論においては英語論文の書き方等を英語で学ぶ機会があり院生にとっても学びが深まっている。

1.3 中期目標・中期計画

1.3.1 学部

平成 26 年度は第二次中期目標・中期計画の最終年度に当たり、平成 27 年度は平成 29 年度までの第三次中期目標・中期計画の初年度に当たる。看護学科と理学療法学科、学部事務室との計画の整合性を調整し、また学内の関連部署との調整をとりながら取り組んだ。また学科ごとに項目に沿って各年度に達成状況の評価を実施した。

1.3.1.1 看護学科

【現状】

看護学科第二次中期計画を表 1-1 に、第三次中期計画を表 1-2 に示した。

表 1-1 看護学科第二次中期計画（平成 24 ～26 年度）

大項目	小項目	具体策	担当
Ⅰ. 入試に関する事項	1.入試制度の変更	1-1. 編入制度の廃止（2・3年次） 1-2. 学部定員数に社会人を若干名含む	入試委員
	2.学部定員数の見直し	2-1. 1学年 90名×4学年の 360名定員	
	3.安定した入学生数の維持	3-1. 教育の質担保のため、1学年 100名程度を目標	
Ⅱ. 教育の質向上に関する事項	1.看護師教育課程の教育内容強化	1-1. 4年次4月集中講義期間中の科目開講 「フィジカルアセスメントⅡ」「ストレスマネジメント論」	教務委員
		1-2. 4年次後期の科目開講 「ベッドサイドの英会話」	
		1-3. 卒業前教育内容の強化 「看護実践統合演習」	
		1-4. 専門科目の内容の見直し（コア材、カリキュラムマップ）	
	2.保健師教育課程の教育内容強化	2-1. 保健師選択制の導入に伴う統合カリキュラムとの教科内容の検討	FD委員 保健師担当領域
		2-2. 実習内容の強化 「産業保健実習」「学校保健実習」	
		2-3. 実習前後の学内演習の充実	
	3.助産師教育課程の教育内容強化	3-1. 教科内容の充実 「助産診断技術学Ⅰ・Ⅱ」「助産管理」	助産師担当領域
		3-2. 助産実践力アップのための演習強化	
		3-3. 科目開講 「助産診断技術学Ⅲ」「総合助産」	
		3-4. 助産学実習の区分と内容教科 「助産学実習Ⅰ」「助産学実習Ⅱ」	
		3-5. 受胎調節実地指導員講習認定の申請	
	4.臨地実習の充実	4-1. 拡大する実習施設の人的対応として、実習非常勤講師を導入	実習委員
		4-2. ポートフォリオ導入による実習効果アップ	
		4-3. 実習施設の指導体制による実習委託費の見直し	
		4-4. 実習施設の開拓	
	5.教員の教育力保証	5-1. 教員間による授業評価	FD委員
		5-2. 公開授業の導入による教育力アップ	
		5-3. 学生による授業評価の有効活用	
		5-4. 教育倫理の徹底	
		5-5. 研修会の開催	
	6.教育課程の将来構想	6-1. 開設時以来の度重なるカリキュラム改正の評価（平成 21・23・24年度改正）	新委員会
		6-2. 第三次中期計画に向け将来構想案の立案	
		6-3. 助産師教育に関するニーズ調査	
6-4. 助産師教育課程の検討			

	7.学生の質の担保	7-1. 同一学年の在籍年数限度（2年間）の設定 7-2. 助産選択学生の選抜方法の見直し	教務 助産
Ⅲ. 学生支援に関する事項	1.国家試験の支援 2.養護教諭採用試験の支援 3.就職支援 4.マナー講座の有効活用 5.学習環境の整備	1-1. 100%合格対策として、国家試験支援室の存続 2-1. 資格サポートセンターとの連携強化による教員採用試験対策 3-1. キャリア教育の充実 4-1. 学年別マナー講座の開講 4-2. 新入生に対する理学療法学科との合同開講 5-1. 図書館内での複数グループの学習が可能となる学習室の設置申し入れ	国試委員 養教担当 就職委員 学生委員 学生委員 図書委員
Ⅳ. 研究の質向上に関する事項	1.研究への取り組み支援 2.研究水準向上の支援	1-1. 外部資金の獲得推進 1-2. 学内研究助成金の活用 1-3. 共同研究の推進（学内外） 2-1. 研修会の開催 2-2. 学部研究発表会の開催 2-3. 国内・在外研究事業への参加	FD 委員
Ⅴ. 社会貢献に関する事項	1.実習施設指導者の指導力支援 2.実習施設スタッフの研究支援	1-1. D-PEC の継続 2-1. 実習施設への講師派遣	D-PEC 担当者 各自
Ⅵ. 研究科に関する事項	1.研究科運営の基盤整備 2.諸規定等の充実 3.必要経費の獲得 4.高度実践看護師制度への移行 5.研究科設置アフターケア（AC）	1-1. 各委員会組織編制 1-2. 各申し合わせ事項等の作成 2-1. 論文審査基準等の作成 3-1. 研究費、図書費、実験実習費等の適正配分 3-2. 昼夜開講に伴う教員手当の検討 4-1. 高度実践看護師(APN)制度の導入の検討 5-1. AC への対応	研究科委員 会
Ⅶ. 卒業生に関する事項	1.卒業後の動向 2.国家試験の支援	1-1. 卒業後の就業状況の把握 2-1. 卒業後の国家試験対策	就職委員 国試委員
Ⅷ. その他	1.自己点検・自己評価 2.ホームページ 3.学科申し合わせ事項の整備	1-1. 教員の自己評価票の見直し 1-2. 自己点検・評価結果の公表（報告書） 1-3. 各種委員会活動の評価の充実 2-1. 魅力あるホームページの充実 3-1. 学科内委員会活動の簡素化 3-2. 各種申し合わせ事項の周知徹底	学科主任 自己点検 委員 HP 委員 学科主任

表 1-2 看護学科第三次中期計画（平成 27 ～29 年度）

建学の理念を基盤に、品格と国際性を備え、社会に貢献する高い志を持つ女性の育成

1. カリキュラムの充実
2. 多職種協働による教育・実践（IPE・IPW）の促進
3. 国際化の推進
4. 開設 10 周年（H28 年度）記念事業の実施

大項目	中項目	小項目	具体策	担当
I. 入試に関する事項	学生の質向上	1. 入学者数の変更（100 名定員）にかかわる教育の質の担保。	1)-1 安定した入学者数の維持。 1)-2 教育の質の担保。 1)-3 入試方法の検討。 1)-4 入学試験方法についての評価・検討。 1)-5 高校との連携の強化。 1)-6 魅力ある入試パンフ、学科 HP の作成。	入試委員会 オープンキャンパス委員会 HP 委員会 学生生活委員会
II. 教育の質向上に関する事項	教育に関する活動	1. 看護師教育課程における教育の質の向上。 2. 保健師教育課程における教育の質の向上。 3. 助産師教育課程における教育の質の向上。 4. 養護教諭教育課程における教育の質の向上。 5. 臨地実習における教育の質の維持・向上。	1-1 看護教育課程における新科目（看護実践学統合演習など）の導入に伴う評価と課題。 1)-2 看護実践力育成のための教育方法、評価と課題。 2)-1 保健師選抜制における教育方法の成果とその評価。 2)-2 保健師の実践力育成のための教育方法の成果とその課題。 3)-1 助産師選抜制における教育方法の成果とその課題。 3)-2 助産実践力育成のための教育方法の成果とその課題。 4)-1 養護教諭課程における教育方法の成果とその課題。 4)-2 養護教諭の実践力育成のための教育方法の成果とその課題。 5)-1 看護実践力の向上に向けた教育方法の成果とその課題。 5)-2 学生評価に基づく臨地実習環境の調整・改善。 5)-3 「ヒヤリハット」分析と、リスクマネジメント教育の往還。	教務委員会 各領域 公衆衛生看護学 助産学 養護教育 実習委員会 医療安全
	成績評価に関する基本方針	1. 看護者育成の観点から、厳正で適正な評価の実施。	1)-1 学生に対する評価方法の説明と公開。 1)-2 順次性を踏まえた評価内容の提示。	教務委員会 FD 委員会

	<p>教育において強化すべき基本方針</p> <p>教員の教育力に関する基本方針</p>	<p>1. 平成 28 年度カリキュラム改正に向けた教育環境の調整。</p> <p>2. 学際的・国際的な教育環境の構築。</p> <p>3. 新たなチーム医療教育の実現。</p> <p>1. 教育倫理を基盤にした教員の教育実践力の向上。</p> <p>2. 充実した教育環境の調整。</p>	<p>1)-3 評価のフィードバックシステムの明示。</p> <p>1)-1 教育環境の調整。</p> <p>1)-2 教育資源の充実化。</p> <p>1)-3 看護師教育、保健師教育、助産師教育、養護教諭教育における教育内容と方法。</p> <p>2)-1 豊かな国際性、高い語学力を習得できる学習環境の調整。</p> <p>2)-2 他学科との協同的連携に基づく多様な教育方法のシステム構築。</p> <p>2)-3 国際交流委員センターの設置（開学 10 年を目的に）</p> <p>3) IPE/IPW 教育に向けた調整、環境整備。</p> <p>1)-1 「教育倫理」に関する FD の実施。</p> <p>1)-2 教育倫理を踏まえた教育実践。</p> <p>2) 個々の学生の特徴を踏まえた教育方法の検討。</p>	<p>学科長</p> <p>教務委員会</p> <p>公衆衛生看護学</p> <p>助産学</p> <p>養護教育</p> <p>国際看護</p> <p>国際交流委員会</p> <p>他学科との共同的連携</p> <p>IPE/IPW 委員会</p> <p>教務委員会</p> <p>FD 委員会</p> <p>センター設置プロジェクト（新）</p> <p>FD 委員会</p> <p>教務委員会</p> <p>実習委員会</p>
III. 学生支援に関する事項	学生支援に関する基本方針	1. 学生が充実した生活を送るための学習支援、生活支援、国家試験対策、就職活動支援の充実化。	<p>1)-1 修学および生活に対する支援の充実化。</p> <p>1)-2 保健センターを中心とした学生の健康（メンタルヘルス）管理システムの充実。</p> <p>1)-3 ハラスメントに対する相談窓口の明示。</p> <p>1)-4 国家試験に関する支援体制と評価。</p> <p>1)-5 就職に関する相談・指導の実際と評価。</p>	<p>学生生活委員会（アドバイザー制度）</p> <p>国家試験対策委員会</p> <p>就職委員会</p> <p>ハラスメント委員会</p>
IV. 研究の質向上に関する事項	教員の研究力に関する基本方針	<p>1. 質の高い看護学教育を実践するための研究力の向上および推進。</p> <p>2. 研究成果の社会への還元。</p>	<p>1)-1 研究に対する組織的サポート、領域を越えたネットワーク作り。</p> <p>1)-2 若手研究者のための研究支援。</p> <p>1)-3 研究に関する定期的な FD。</p> <p>1)-4 外部資金の獲得。</p> <p>2)-1 研究成果の公表。</p> <p>2)-2 社会への還元。</p>	<p>研究推進委員会</p> <p>FD 委員会</p> <p>研究推進委員会</p>
V. 社会貢献に関する事項	地域貢献に関する基本方針	<p>1. 社会的ニーズに対応した地域貢献の実践。</p> <p>2. 開かれた大学、学科としての PR。</p>	<p>1)-1 地域に向けた大学からの発信力の強化。</p> <p>1)-2 公開講座</p> <p>1)-3 国際セミナー</p> <p>2) 生涯発達キャリア支援・地域社会貢献センターの設置（開学 10 年を目的に）</p>	<p>国際交流委員会</p> <p>該当する教員</p> <p>センター設置プロジェクト（新）</p>

VI. 卒業生に関する事項		1. 生涯学習者に対する支援。	1)-1 大学院入学に向けた PR、および生涯学習者としてのフォローアップ。 1)-2 卒業生に向けた生涯教育の PR。 (同窓会名簿の作成) 1)-3 卒業生の国家試験対策支援。	センター設置プロジェクト (新)
VII. 自己点検・自己評価	自己点検・自己評価等学内外への公表に関する措置	1. 年報の発行	1) 自己点検・評価冊子作成	自己点検・自己評価委員会
VIII. その他	10周年記念に向けた基本方針	1. 看護リハビリテーション学部開設 10周年記念事業の実施	1)-1 記念誌の刊行 1)-2 10周年記念グッズの作成 1)-3 生涯発達キャリア支援・地域社会貢献センターの設置と記念講演の開催 1)-4 国際交流	10周年記念プロジェクト (新) センター設置プロジェクト (新) 国際交流委員会

【評価】

看護学科における中期計画の評価は、学部における「自己点検・自己評価」、ならびに年度末の「委員会活動報告」を通して実施し、その都度修正を行ってきた。中でも主な取り組みとして行ってきたのは、カリキュラム改正であった。これまで、保健医療専門職者の育成としてディプロマポリシーに対応した看護学の教授を目指しカリキュラムを編成してきた。しかし、現行のカリキュラムにおいて、以下3点の課題が明らかとなった。

- 1)カリキュラムの過密化：卒業要件に必要な総単位数が128単位であり、また看護師の他に保健師、助産師、養護教諭の選択課程があることなどから、取得すべき単位数が学生にとって過密なカリキュラムとなっている。そのため、対人援助職の基盤である豊かな人間性を培うための思索活動や、創造性に富む学びに必要な自主的学習の時間の確保が難しくなっている。
- 2)保健医療の専門職者としての実践力育成の課題：看護を取り巻く社会背景とそのニーズから、さらなる看護実践力の育成の強化を図る必要性がある。そのため学士課程においてコアとなる看護実践能力の教育について、日本看護系大学協議会が策定した「看護系大学におけるモデル・コア・カリキュラム」を参考に検討した。その結果、看護学実習教育の視点を含めた各看護学領域における学習内容を精選すると共に、その繋がりや積み重ね方の再構築が求められる。
- 3)地域及び国際社会において活躍できる人材育成の強化：国際都市神戸に位置する本学における国際化の基本は、多文化理解とその基本となる語学力である。地域のみならず国際的にも活躍

する保健医療の専門職者を育成するための明示的且つ段階的な取り組みが必要である。

以上から、本学科における教育を根本的に見直すために次の方針のもと検討が為された。

- 1) 学科の教育方針の特徴をより鮮明に反映した教育目標と各ポリシーの策定
- 2) 看護専門職者としての実践力育成の強化
- 3) チーム医療教育（Interprofessional education）の拡大と段階的プログラム
- 4) 国際力を強化するための段階的プログラム

ディプロマポリシーをもとに、卒業時に到達すべき能力と、カリキュラムポリシーをもとに育成すべき能力をそれぞれ抽出した。さらに看護学実習を含む教育内容を再定義し、段階的な学習内容とそれに応じた領域を越えた看護実践の学びを教育内容に盛り込んだ。

今後の課題として、平成 28 年度より改正カリキュラムを実施するために、教員の共通理解のもと教育実践に向けた検討が必要である。その際、改正カリキュラムの特徴である領域を越境した教育システムの構築、それを広めるための FD の開催が重要になる。

1.3.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科第二次中期計画を表 1-3 に、第三次中期計画を表 1-4 に示した。

表 1-3 理学療法学科第二次中期計画（平成 24 ～26 年度）

看護リハビリテーション学部 中期目標			
I. 入学定員確保 II. 教育研究等の質の向上 III. 自己点検・評価機構作り IV. 大学院開設			
中期計画大項目・中項目・小項目	理学療法学科	具体的内容	担当委員会 関係部署
I. 入学定員確保に関する目標達成のための措置	1)平成 24-26 年度入学者数 115% ①学科パンフレットの内容の充実 ②高校訪問への積極的参加 ③指定校の新規加入と既存校選定の検討 ④特別入学試験(社会人)の設置 ⑤成績および入学時アンケートの分析 ⑥単独の学科説明会開催の検討 ⑦オープンキャンパス、来場者増加を目的とした学科企画の検討	1) 平成 23 年度入学者数 78 名 (130%) 入学者数は、昨年度よりも上回り 130%に達した。本学の周辺地域にある 4 年制大学養成校との競合の影響が懸念される中で、受験者数の増加は本学への関心の高さがうかがえる。しかし、学生の質的、学力的な側面から更なる教育レベルの向上を視野に入れた入学定員の確保に取り組む必要がある。入学時アンケートを分析し、具体的な対策の検討に活かしていく。 大学パンフレットをはじめ、リーフレット、ダイレクトメールなど学科をアピールする方法を工夫する。あらためて学科方針を提示し、国家資格取得に向けての取り組みと国家試験合格率、就職率と卒業生からのコメントを掲載するなど内容の充実を図っていく。 学外における進路相談会の参加実績は 5 件(平成 23 年 9 月現在)で、そのうち高校内進路相談会の講師依頼は 3 校であった。入試委員が対応した学部見学申し込み高校の案内は 2 校であった。また、個別の学科見学、進路相談の問い合わせが 1 件あり、入試委員が直接対応した。今後も入試課と調整して高校訪問、医療系職種に進学説明会の依頼には積極的に対応するとともに、オープンキャンパス以外で単独の学科説明会を開催する意義についても検討する。 指定校については定員数を減らすことなく、より良質な学生の入学を確保するため、これまでの成績等のデータを分析し、学科が求める指定校の選定を進める。また、成績優秀ランクの新規校を開拓していくことも入試課と調整する。現在、平成 25 年度から実施する特別入学試験(社会人)の設置を進めている。 オープンキャンパスは、直接的な学科アピールが可能なので、受験者獲得に大切な機会である。集客効果に期待できる一般公開講座の同時開催といった特別企画や、理学療法学科の大学生一日体験、理学療法士体感ツアーなどの学科企画の新たな試みを検討し、来場者数増加に結びつく広報や学科アピールの工夫が必要である。	入試委員会
II. 教育研究等の質の向上に関する目標達成のための措置	1.教育に関する措置 1-1. 教育プログラムの内容と方法	1) 教育力向上のために、これまでのFD活動を継続発展させる。 教育力向上のために、FD研修会を充実させる必要がある。これまでのFD活動を継続発展させる。これによって教員間の連携を密にし、学士力向上につながるように教員の教育力を向上させていく必要がある。	

II. 教育研究等の質の向上に関する目標達成のための措置	1. 教育に関する措置	1-1. 教育プログラムの内容と方法	2) 基礎学力向上の支援	2) 入学者の学力レベルの個人差の是正(基礎学力の向上) 入学者の学力レベルに個人差が大きい(偏差値 40 台から 60 台)のが現状である。この格差を埋め合わせるために、数学、物理、生物は専門基礎科目や専門科目との関連性を考慮した内容を基礎ゼミ 1 においてより濃密な授業を展開する。英語は、能力別にクラス編成されるが、3 年次以降には専任教員による学力向上を進めるように強化しつつある。国語力に関しては、各専任科目教員による授業展開において、文章作成力、口述説明力の強化に努めている。	教務委員会 FD 委員会
			3) カリキュラムマップに基づいた学習指導体制の整備	3) カリキュラムマップに基づいた学習指導体制の整備 基礎ゼミによる学習指導強化体制は平成 22 年度から開始されている。これは、1 年次基礎ゼミ担当教員が基本的にはそのまま卒業まで持ち上がる体制である。基礎ゼミでは、主に初期の 2 年半の間、理学療法への学習意欲を確認しつつ、大学生たるべき勉学・学習、姿勢を教育することに主眼をおいている。年々かわる学生の資質に対応しながら、強化が進められている。しかしながら、現状では多様な学生を受けていることから基礎ゼミ担当教員体制だけでは十分な学習指導が行き届かないのが実状である。これを改善すべくカリキュラムマップに基づいた学習指導体制を整備し、年次ごとの学生到達レベルを確認しながら学習指導し、カリキュラムを展開できるようにする。 この体制整備の成果は、平成 25 年以降の卒業生、就職率、入学者の資質によって現れてくると考えられる。	
			4) 基礎医学と臨床医学の学習支援	4) ① 専門基礎科目・専門科目における学習力の強化(基礎医学の学力向上) 人体の構造を 3 科目構成に分割することによって分野別に理解力向上を目指す。しかも、理学療法に特化した内容となる構成とする。人体の構造演習では、特に運動器の解剖と体表解剖学の学習は強化されてきているが、解剖生理に関する学習を強化していく。 ② 臨床医学の学習の推進 専門基礎科目の大幅な見直しを行い、文科省への届出を完了し、平成 23 年度から新カリキュラムが展開されている。そして、学習目標を明確にすることで学生の理解を促すように改善し、学生のレベルアップを図る体制を整える必要がある。 新カリキュラムを順当に展開するためには、科目間での内容を整合させ、時間割が学生にとって適宜であるように配慮する必要がある。 専門科目においては、実技指導にかかる時間数を確保しているが、自主学習による実技習得への環境を整備する必要がある。そのための空き時間の利用と教室の確保が必要である。	
			5) 共用試験の導入	5) ① 臨床実習前の知識の向上、および、よりスムーズな臨床実習の実施。 ② 優秀な学生を実習に送り出すことにより、就職活動につなげる。 ③ 国家試験問題を用いることにより国家試験合格率向上対策とする。	
			6) 学科強化の推進	6) 研究所および医療センター設置の検討 女性リハビリテーション研究所 ① 女性を理解した女性のための理学療法士を育成する。 ② 現在、女性の社会進出は顕著であり、職域拡大を図るとともに就職の促進に結びつく。 ③ 専門療法士としての学科教員の活躍により、研究活動の活性化や教育の質向上につながり、学科の広報戦略に役立つ。 ④ 研究所の存在は外部の教育・研究施設との連携が構築され、学科のアピールと今後の発展をもたらす。 医療センター(淀川キリスト教病院跡地) ① 初学年における明確な医療者像や理学療法士像を形成し、医療に対する真摯な態度や緊張感を維持させることで学習意欲を高める。 ② 女性リハビリテーション研究所の実践的な活動の場を確保し、臨床研究も推進することで、研究成果を学生教育へ活かす。 ③ 理学療法学科が直接指導する臨床実習が可能となる。 ④ 理学療法学科が主体となる大学院設置の専門理学療法士養成における臨床実習地としたり、大学院生の研究及び就労の場を確保できたりなど、大学院の特色を強調できる。 ⑤ 医療センター自体が社会貢献となるため、大学及び学部学科のイメージやブランドを高めることが可能である。 ⑥ 比較的大きい規模の建物であり、学部としての独立を構想した場合に、将来の学科増設などが容易となる。	
			1-2. 学習環境の整備	1) 図書館	
2) 実習施設の拡大と関係強化	2) ① 近畿圏内の臨床実習施設の拡充 ② 実習施設である医療福祉施設との共同研究を通じ、関係強化、教育・研究のレベルの向上をはかる。 ③ 共同研究内容に関する臨床実習施設と研究会を開催する(学生も参加する)。 ④ 施設との関係強化により、就職活動時のアピールにつなげる。				

Ⅱ. 教育研究等の質の向上に関する目標達成のための措置	1. 教育に関する措置	1-3. 学生支援	1) 国家試験対策 2) 就職活動支援 ①各病院・施設へ求人依頼 ②学生へのオリエンテーション ③保証人への説明 3) 2 年次以降のアドバイザー制度の見直し	1) ①国家試験合格率を高めるための教育管理体制の検討と構築 ・合格率 100%を目標とした教育指導の実践 ・長文問題の読解力向上を目指した教授方法の検討と実施 ・学習進度に沿った成績管理方法の検討 ・OSEC の共用試験と連携した基礎 3 分野 (解剖学・生理学・運動学)の基礎学力強化 ・初学者に対し国家試験における基礎科目の重要性の認識強化 ②国家試験不合格者に対する教育支援体制の検討と構築 ・既卒者合格率 100%を目標とした教育管理体制の検討と構築 ・就業状況に応じた介入方法の検討と実施 2) ①教員が各病院・施設へ訪問して、採用のお願いをする。訪問できないところはダイレクトメールでお願いする。 ②4 年生前期のオリエンテーションで就職活動の方法を説明する。活動時期を明確にし、早期からの取り組みを支援する。1 年～3 年生までは、採用試験に面接・小論文があることを意識させ、日常より言葉遣い、文章の書き方に注意を向ける。また、成績の向上を意識させる。 ③就職説明会、教育懇談会で就職活動支援について説明する。 3) 2 年次以降は A 組、B 組に分かれることになるが、小人数にきめの細かいフォローが行えるように、2 年以降も基礎ゼミの教員が学生のアドバイザーになる。1 年次ゼミから、アドバイザー教員が適宜相談のりながら定期的な勉強会を実施することで、3、4 年次のグループ学習、卒論ゼミへのスムーズな導入や、クラスメートと助け合って勉強する姿勢を養うことにも有効であると考えられる。	学生生活委員会 国家試験委員会 就職委員会
			4) 卒業生に関する事項 ①卒業生の動向 ②国家試験の支援	4) ①卒業後の就職状況を把握する。国家試験不合格者に対しては、不合格確定後、就職先への対応について協議する。担当教員を配置し、今後の国家試験支援・就職支援を継続して行う。 ②国家試験不合格者に対しては、総合演習の履修および国家試験模試を行うことで支援する。	
	2. 研究に関する措置	2-1. 研究への取り組み支援	1) 臨床実習協力施設の臨床家や学外研究者の招聘および協同研究実践に向けた体制作り	1) 研究への取り組み支援 現状では、学士力向上に力を注ぐ環境を整えるのにかなりの時間を必要としている。研究力向上のための時間が十分ではない。些少の時間でも研究の積み重ねができるような環境整備が必要である。 設備に関しては大学の大きな理解の御座りでありかなり整備されているが、研究実務が不十分である。この改善のためには、主に臨床実習協力施設の臨床家や学外の研究者を招聘し、協同的な研究が取り組めるような体制を構築していく必要がある。 2) 上記の研究支援を受けるにあたっては、研究費獲得のために科研費申請奨励金の申請率を 100%にしていなければならない。 3) 臨床バイオフィードバック研究所 ① バイオフィードバックおよびニューロフィードバックに関する基礎研究と臨床研究の国内拠点とすることで、理学療法学科独自の研究体制を推進する。 ② 女性リハビリテーション研究所と密接に連携し、女性特有の問題である骨盤底筋障害や慢性疼痛に関して共同研究を実施する。 ③ リハビリテーション医療におけるバイオフィードバックおよびニューロフィードバックの導入を推進するために、国際的な資格認可団体である BCIA (Biofeedback Certification International Alliance) の日本事務所を設置し、技術研修会や資格認定業務を担当する。 ④ BCIA および海外研修先であるサンフランシスコ州立大学との関係を深め、共同研究などを推進して理学療法学科の国際化を図る。	FD 委員会
			2) 大学科研費申請奨励金の申請率向上 3) 学科強化の推進		
2-2. 研究水準の維持・研究成果のフィードバック		1) 研究成果発表の定例化 (FD)	1) 各種学会での研究成果発表の推進 2) 学部 FD 活動において、研究成果の発表		
3. 地域貢献: 社会との連携協力に関する措置	3-1. 地域貢献事業	1) 実習施設での研修会開催	1) 臨床実習施設からの依頼に対する研修会を施設担当教員によって開催。実習施設スタッフの資質向上と学生指導の充実を図る。	各実施者	
		3-2. 公開講座	1) 客員教授による研修会開催		1) 客員教授による講演会を開催する。
		3-3. 研究会等	1) 各種研究会の開催		
Ⅲ. 自己点検・評価に関する目標達成のための措置	1. 自己点検・評価体制に関する措置	1-1. 自己点検・評価ガイドラインの策定	1) 自己点検・評価運営ガイドラインの策定	1) 構成内容は、平成 21 年度にすでに確定しており、次年度完成に向けて、平成 21・22 年度分原稿を収集・整理している。	自己点検・自己評価委員会
		1-2. 授業評価	1) 学生による授業評価 2) 公開授業 3) 学科 FD 活動	1) 学生による授業評価を演習・実習科目にも拡張する 2) オープンキャンパスなどにて公開授業を実施する 3) 学部 FD と連携して学科 FD 活動を展開し、授業内容や授業の工夫について教員間や授業科目間の調整を行うと共に教育方法のレベル向上のための研修会を開催する。	1) 実習委員会 2・3) FD
	2. 自己点検・評価結果等の学内外への公表に関する措置	2-1. 年報の発行	1) 自己点検・評価報告書との統合化への取り組み	① 年報と自己点検・評価報告書の一本化 ② 自己点検・自己評価委員会と調整の上、学外者の閲覧も行えるよう、自己点検・自己評価活動報告をホームページで公表できるようにする。	自己点検・自己評価委員会 ホームページ委員会
		2-2. 自己点検・評価報告書の発行	1) 年報との統合化への取り組み	1) 年報と自己点検・評価報告書の一本化	自己点検・自己評価委員会

IV. 大学院開設 (平成 25 年 4 月) に向けての措置	1. 大学院 構想の確 立に向け ての措置	1-1. 大学院 開設委員 会の立ち 上げ	1) 平成 25 年度大学院開設に向けて新たな大学院設置準備委員会を立ち上げる。	1) 平成 23 年度から理学療法学科を中心とした新たな大学院設置準備委員会を設置し、平成 25 年度大学院開設に向けて準備を行う。	大学院設置準備委員会 新研究科設置準備委員会 2-1 自己点検・評価委員会
		1-2. 他大学 調査	1) 多様な大学院の設置形態を検討するための他大学調査を実施	1) 理学療法学科が単独で大学院を開設するのは、国内で前例がない。したがって、多様な大学院の設置形態を検討する必要があるため、国内外の大学院を調査する。	
	2. 文部科 学省申請 に向けて の措置	2-1. 自己点 検・評価報 告書の作 成	1) 平成 24 年度の文科省申請に向けて準備する。	1) 自己点検・自己評価委員会と協力する。	
		2-2. 人材の 確保	1) 大学院設置に向けて新たな人材の確保と専任教員の準備を進める。	1) 大学院設置に向けて合および○合教員を合計 12 人必要とするため、専任教員の研究活動と学位獲得を促進している。必要条件を満たせるよう、不足している部分への対応を検討する。	
		2-3. 予算計 画	1) 大学院設置申請の準備に必要な予算計画を立案する。 2) 大学院設置に必要な施設や機器を整備するための予算計画を立案する。	1) 理学療法学科単独での大学院設置はかなり高いハードルがあり、専門のコンサルテーションへの依頼なども含めた予算計画を立てる。 2) 大学院設置については、施設や機器などの整備が必要となるため、平成 24 年度内での整備に向けた予算計画を立案することが必要となる。	

表 1-4 理学療法学科第三次中期計画（平成 27 ～29 年度）

建学の理念を基盤に、品格と国際性を備え、社会に貢献する高い志を持つ女性の育成

1. カリキュラムの充実
2. 多職種協働による教育・実践（IPE・IPW）の促進
3. 国際化の推進
4. 開設 10 周年（H28 年度）記念事業の実施

大項目	中項目	小項目	具体策	担当
I. 入試に関する事項	学生の資質向上	1) 入学者数の確保 (目標：定員 120%)	<ul style="list-style-type: none"> ① 大学案内等の学科パンフレットのさらなる充実 ② オープンキャンパス来場者増加を目的とした学科企画の継続と検討 ③ 学外および高校進路相談会への積極的な参加 ④ 指定校新規校の開拓と既存校選定の検討 ⑤ 大学生基礎力調査結果の活用を検討 ⑥ 特別入学試験（社会人）の継続 	入試委員会
		II. 教育の質向上に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 学生・教員相互の能動的学習の開発 ・学生の自己学習習慣への意識づけに向けた取り組みの検討 ② 教育学の再考 ・教え込む授業からの脱却 ③ IPE/IPW 委員会との連携 ④ PBL（問題志向型学習）の推進 	
	教育プログラムの整備	2) 学生の基礎学力向上の支援	① 初学年からの学力向上支援体制の強化	図書委員会
	学習環境の整備	1) 図書館の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ① 科目と連携した図書館活用の検討と提案 ② 図書館利用率の把握と向上への働きかけ ③ 特色のある学科図書の充実 ④ 科図書および雑誌（含：電子ジャーナル）の見直し ⑤ 図書館を活用する授業科目の検討と提案 	
		2) 臨床実習の充実	① 実習施設の充実（1、2 年次） ・実習施設の拡大	

	生活支援	3) コモンルームの整備	① コモンルーム利用マナー向上 ・美化、衛生管理の意識向上 ・図書利用のルール遵守 ② 学生交流の場としての活用促進 ・全学年の学生が利用しやすい環境づくりの検討	コモン ルーム 委員会
		1) 健康指導	① 臨床実習と連動したツ反・抗体検査・健康診断のスケジュール・実施方法の検討	学生生 活委員 会
		2) マナーの向上	① 在学生のマナー向上への働きかけ	
	国際交流の 推進	3) 情報管理の指導	① 在学生の危機管理対策（緊急時対応、ラインやフェイスブックなどを含めた情報管理の呼びかけなど）	国際交 流委員 会
		1) 海外研修の充実	① 学年次に応じた研修プログラムの検討 ② 新規研修先の開拓（1・2年次用、3・4年次用）	
	国家試験対 策支援	1) 在学生対策	① 国家試験合格率の維持・向上 ・効率的な学びに繋がる国試対策スケジュールの検討・作成 ・成績不良者に対する教育指導方法の開発 ・国家試験支援室とアドバイザー教員との連携強化 ・業者模試・E-learningの見直し ・国試対策科目（含：模擬試験）の授業正規科化と教室確保 ・国家試験支援室存続永続化への働きかけ ・既卒受験者「0（ゼロ）」への取り組み	国家試 験委員 会
IV. 研究 の質向上 に関する 事項	研究に関する 措置	1) 臨床実習協力施設の 臨床家との共同研究 体制づくり	① 臨床実習施設との共同研究 臨床実習施設（神戸百年記念病院、大久保病院、神戸大学病院、京都がくさい病院、甲南病院、甲南加古川病院、伊丹恒生脳神経外科病院、兵庫医科大学ささやま医療センターなど）との共同研究の継続と拡大	
		2) 大学等研究関連施設 の学外研究者との共 同研究体制づくり	① 大学・研究関連施設との共同研究 大学等研究関連施設（神戸大学医学部、兵庫医科大学、神戸学院大学、神戸総合医療専門学校など）	

V. 社会貢献に関する事項	地域社会との連携に関する措置	1) 地域貢献事業の実施 2) 各種研究会の開催	① 実習施設での研修会開催 ① 各所属組織での研究会開催および協力	各教員
VI. 研究科に関する事項	大学院構想の確立に向けての措置	1) 大学院開設の実現 2) 研究科教育の具現化	① 平成 29 年開設に向けて準備促進 ② ○合教員 6 名確保のための博士号の学位と論文業績の集積推進 ③ 合教員 6 名確保のための博士号の学位と論文業績の集積促進 ① Women's health care の積極的導入	大学院設置準備委員会
VII. 卒業生に関する事項	卒業後教育に関する措置 国家試験対策支援	1) 臨床教育支援体制づくり 2) 研究教育支援体制づくり 1) 既卒生対策	① 臨床能力向上のための教育指導体制の検討 ・研修会の開催 ① 研究活動支援のための教育指導体制の検討 ・共同研究による研究・学習支援（大学院設置に向けて） ① 既卒生合格率の維持 ・次年度国試受験の意志確認 ・就業・学習進捗状況の把握 ・科目聴講開始時期の指導と把握 ・アドバイザー教員との情報共有	国家試験委員会
VIII. その他	自己点検・評価結果等の学内外への公表に関する措置 理学療法学科の広報 開設 10 周年記念	1) 年報の発行 2) ホームページの充実 1) 開設 10 周年記念事業の実施	① ホームページ上での公表の検討 ② 構成内容の検討 ① オリジナルサイトの充実 ② トピックスの掲載 ① 記念誌の発行 ② 記念講演会の開催	ホームページ委員会 プロジェクト班

【評価】

平成 26 年度は第二次中期計画最終年にあたり、当期の課題は「理学療法学科の強化」および「大病院との連携強化」であった。「理学療法学科の強化」における問題点では、①学科の教育の在り方 ②女子大学としての特徴ある理学療法教育 ③臨床実習のあり方や実習施設との関連性などがあげられ、その対策として、(1) 若手教員の育成をはじめとする教員の教育力・研究力の向上 (2) 新科目の構築 (3) 高い資質を持つ実習病院（大学病院等）の獲得などの推進を図ることとした。

まず、教員の教育力・研究力の向上では、近い将来の大学院設置を見据え、教員全体が一丸となり研究活動に励み、学位取得の推進に努力した。その結果、27年度末において、博士取得者9名、修士取得者7名を数えることとなった。また27年度には、本学教員（准教授）が在外研究員として、南オーストラリア大学における1年間の研究活動を行うために派遣された。今回の研究活動が今後の学生教育へ大きな効果がもたらされることを期待する。

新科目の構築では、これまで4年次に開講していた「理学療法技術特論」の内容を刷新して、女子大学としての特徴を明確にするために、26年度から女性に視点を置いたテーマである“ウイメンズヘルス”を中心とした科目内容に変更した。この新科目の設置は、その後の学生募集の一助となっている。

高い資質を持つ大学病院等における臨床実習の拡大は、前年度において実習病院として依頼できた神戸大学医学部附属病院をはじめ京都大学医学部附属病院、広島大学病院、横浜市立大学附属病院、順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センターなどでの実習が開始されたことによるものである。その結果、大学病院における実習施設数は総計11施設に増加し、13名の学生が実習を行うことが可能となり、急性期における理学療法のあり方の学習を充実させることができた。

続く27年度は第三次中期計画の初年度となり、今期は「学生の資質向上」および「臨床実習の充実」が主な課題としてあげられた。「学生の資質向上」では、①受験者数の増大 ②学生の基礎学力の向上が問題となり、「臨床実習の充実」では、特に①学生のメンタルヘルスへの対応 ②客観的臨床能力試験（OSCE）および共用試験の検証が問題とされた。

学生の資質向上を図るために、受験者数を増加させる必要性が考えられた。その一策として、オープンキャンパスの来場者の増加を図ることに力を入れ、体験コーナーの充実、体験授業の開催を実施し、高校生の興味を高める企画を導入した。さらに、高校の進路相談会や模擬授業には積極的に取り組み、特に模擬授業は5校に対し9コマの講義を実施した。

しかし、平成27年度の入学者は、受験生減少の影響が大きく64名（107%）となり、目標を下回った。大阪方面からの入学者が減少していることから、JR京都線沿線という立地条件の良い大学が開校したことが、受験生減少の一つの原因と考えられた。

臨床実習の充実において、学生のメンタルヘルスへの対応が急務となった。実習において実習実践能力に不備のある学生の状況をみると、対人面、社会性に課題を抱える学生や精神的フォローや専門のカウンセリングを必要とする学生が毎年一定の割合であり、この問題に対し、25年度から伊丹恒生脳神経外科病院における実習を本格的に運用し、通常の実習に加え、精神面・学力面で課題を抱える学生の实習施設として活用している。

教員の教育力・研究力の向上については、特に大学院の設置計画を推進する中で、各教員の尽力により学位の取得や業績の蓄積も進んでいるが、さらに計画の実現に向けて努力を継続する必要がある。

臨床実習の充実において、学生のメンタルヘルスへの対応は、今後も重要な問題と考える。現

在、様々な問題を抱える学生に対する実習施設を確保し、学生指導・支援を行っているが、問題を生じやすい学生数の増加が危惧されており、さらなる施設の確保が必要と考える。

1.3.2 看護学研究科

【現状】

看護学研究科の現状を表 1-5 に示した。

表 1-5 看護学研究科第三次中期計画（平成 27 ～29 年度）

<看護学研究科>				
教育の質向上に関する事項	博士課程設置に関する措置	1. 博士課程設置に関する準備の開始	1)-1 他大学院への情報収集 1)-2 文部科学省への相談	
	大学院教育の内容の発展	1. 看護実践を通し、看護の質の拡充 2. がん看護学・老年看護学 CNS の 38 単位への移行検討開始	1)-1 授業科目及び分野の見直し 2)-1 日本看護系大学協議会説明会参加 2)-2 がん看護・老年看護の専門看護師教育課程認定委員への事前相談 2)-3 38 単位実施大学院への情報収集および相談実施	
	国際化の推進	1. 海外スタディツアープログラムの拡充・整備 2. “Professional English” の開講	1) 米国・英国看護系大学教員招聘の下、高度実践看護に関する研修の検討・実施 2)-1 学部～大学院学生を対象とする科目として新設 2)-2 高度実践看護に関するスタディツアープログラムを計画・実施 2)-3 他学科との連携による語学力の強化及び国際化推進 2)-4 専門職英語プログラム開発	

【評価】

教育の質向上に関する事項について以下の三点が挙げられる。

- ・ 博士課程設置に関する措置：2016 年度に本格的に準備を開始した。
- ・ 大学院教育の内容の発展：授業科目及び分野の見直しについては、研究方法論、各分野の担当教員の講義内容を評価し（学生アンケート等）改善している。
- ・ 国際化の推進：新規のスタディツアーを検討・準備中である。
- ・ CNS の 38 単位への移行について情報収集は行っているが、詳細については未だ検討されていない。

1.3.3 学部事務室

【現状】

学部事務室の第二次中期計画を表 1-6 に、第三次中期計画を表 1-7 に示した。

表 1-6 学部事務室第二次中期計画（平成 24 ～26 年度）

大項目	小項目	具体策		関連部署
I. 入試に関する事項	1. 看護学科 2 年次 3 年次編入制度廃止への対応	1) 看護学科編入制度廃止に伴う文科省への提出書類作成	H24	企画広報課 入試課
	2. 看護学科収容定員変更への対応	2) 看護学科収容定員数見直しに伴う文科省への提出書類作成	H24	
	3. オープンキャンパスの有効な利用の促進	3) オープンキャンパスでの案内担当学生への指導・受験生への対応サポート	H24~26	
II. 教育の質向上に関する事項	1. 実習施設との関連強化	1)-1 実習施設との事務的連携強化	H24~26	
		1)-2 看護学科実習施設との実習謝礼金見直しとそれに伴う円滑な事務手続き	H24~26	
	2. 実習施設確保	2) 実習施設の開拓支援	H24~26	
	3. 理学療法学科教育力の強化	3) 他大学の取組等の情報収集と提供	H24~26	
III. 学生支援に関する事項	1. 国家試験受験体制の整備	1)-1 既卒生対応を含めた国家試験申請業務の整備	H24	資格支援課 経理課
		1)-2 学生への国家試験受験書類作成指導の強化	H24~26	
		2)-1 病院・施設等からの求人依頼へのきめ細やかな対応で学生と就職先との関係を強化		
	2. 就職支援	2)-2 理学療法学科就職対策支援（病院・施設向けパンフレット作成等）	H24~26	就職課 学生生活課 総務課 学生生活課 図書館
		2)-3 病院奨学金受給者の就職先確認・トラブル回避		
		3. 学習環境の整備		
	3)-2 図書館との連携や教室・コモンルーム等学習環境整備			
IV. 研究の質向上に関する事項	1. 研究への取り組み支援	1) 教員と学術研究支援室の連携支援	H24~26	学術研究支援室

V. 社会貢献に関する事項	1.看護学科 D-PEC 支援	1) D-PEC 実施に伴う関連事務の整備	H24~26	社会貢献室
VI. 研究科に関する事項	1. 看護学研究科運営の基盤整備 2. CNS から高度実践看護師制度 (APN) への移行 3. 研究科設置アフターケア (AC) 4. 理学療法学科大学院研究科設置構想(平成 25 年開設予定)	1)-1 関連規程整備 1)-2 夜間・土曜日開講時の院生対応マニュアル整備 1)-3 非常勤講師のためのマニュアル整備 1)-4 研究科委員会運営 2)APN 制度導入に伴う文部科学省への変更申請書類作成 3)完成年度までの文部科学省への AC 書類作成提出 4)理学療法学科研究科構想支援 (情報収集と提供)	H24/25 H24 H24~26 H24 H24/25	企画広報課 教務課 学生生活課
VII. 卒業生に関する事項	1.卒業後の国家試験受験支援	1)-1 前期末卒業生、不合格者・未受験者の国家試験受験支援 1)-2 連絡方法の整備	H24~26	資格支援課
VIII. 自己点検・自己評価	1.自己点検・自己評価	1)自己点検・自己評価表の集計方法の見直し	H24	
IX. 事務室に関する事項	1. 学部事務室業務の整理と強化 2. 事務力の強化 3. 新任教員オリエンテーション強化 4. 1号館危機管理体制整備	1)-1 学部事務室業務分担の見直し 1)-2 大学院事務業務の整備 2)-1 事務文書作成の基礎知識習得 2)-2 契約書の基礎知識習得 2)-3 教員への事務手続き周知のためのマニュアル作成 (フローチャート等) 2)-4 実習施設との書類の形式・内容見直し 3) 新任教員オリエンテーションの内容整備及び強化 (大学と連携) 4) 1号館内危機管理体制を今後検討 (大学との連携)	H24 H24 H24 H24	総務課 総務課 管財課

表 1-7 学部事務室第三次中期計画（平成 27 ～29 年度）

建学の理念を基盤に、品格と国際性を備え、社会に貢献する高い志を持つ女性の育成

1. カリキュラムの充実
2. 多職種協働による教育・実践（IPE・IPW）の促進
3. 国際化の推進
4. 開設 10 周年（H28 年度）記念事業の実施

大項目	小項目	具体策		関連部署
I. 入試に関する事項	1. 安定した入学者数確保のための支援	1) パンフレット等作成に協力 2) オープンキャンパスにおける学生支援（担当学生への指導・受験生への対応サポート）	H27～29	入試課
II. 教育の質向上に関する事項	1. カリキュラム変更対応	1) 文部科学省への変更承認申請書類作成・提出	H27	
	2. 実習施設対応	2)-1 実習施設との事務的連携強化 2)-2 実習施設の開拓支援	H27～29	
	3. 教員人事対応	3)-1 採用・昇任人事・大学院教員資格審査の事務対応 3)-2 非常勤講師採用に関する事務対応 3)-3 実習助手に関する事務対応	H27～29	
	4. IPE・IPW「多職種協働による教育・実践」支援	4)-1 他学部他学科との連携支援 4)-2 他大学との連携支援	H27～29	
	5. 国際的活動支援	5) 海外研修プログラムに関する支援	H27～29	
	6. FD 支援	6) 講演会等開催支援	H27	
	7. 大学評価機構認証評価対応	7) 大学評価機構自己評価報告書類作成等事務対応		
III. 学生支援に関する事項	1. 国家試験受験対応	1)-1 国家試験申請書類作成指導 1)-2 学生の受験資格確認	H27～29	教務課 経理課 就職課
	2. 就職支援	2)-1 病院・施設等からの求人依頼へのきめ細やかな対応で学生と就職先との関係を強化 2)-2 理学療法学科就職対策支援（病院・施設向けパンフレット作成等）	H27～29	
	3. 学習環境の整備	3) 図書館との連携や教室・コモンルーム等学習環境整備	H27～29	図書館 学生生活課

IV. 研究の質向上に関する事項	1. 研究への取り組み支援	1) 教員と学術研究支援室の連携支援	H27~29	学術研究支援室
V. 社会貢献に関する事項	1. 公開講座等各学科企画への支援	1)-1 公開講座開催支援 1)-2 研究会等開催支援		社会貢献室
VI. 研究科に関する事項	1. 看護学研究科運営の事務 2. 理学療法学科大学院研究科設置(平成 29 年開設予定)	1)-1 研究科委員会運営 1)-2 がん専門看護師・老年専門看護師 (CNS) 各 38 単位への変更に関する事務対応 2) 理学療法学研究科構想支援	H27~29 H27~29 H27~28	
VII. 卒業生に関する事項	1. 卒業後の国家試験受験支援	1)-1 前期末卒業生、不合格者・未受験者の国家試験受験支援 1)-2 連絡方法の整備	H27~29	教務課
VIII. 自己点検・自己評価	1. 教員自己評価表の見直し 2. 自己点検・評価冊子作成	1) 教員自己評価表及びその集計方法の見直し 2) 自己点検・評価冊子作成	H27~29	学術研究支援室
IX. 事務室に関する事項	1. 学部事務室業務の整理と強化 2. 事務力の強化 3. 新任教員オリエンテーション強化 4. 1号館危機管理体制整備 5. 看護リハビリテーション学部開設 10 周年	1) 学部事務室業務分担の見直し 2)-1 学部事務室作成書類の内容見直し 2)-2 学部事務室作成書類の手順等見直し 2)-3 教員との連携強化 3) 新任教員オリエンテーションの内容整備及び強化 (大学と連携) 4)-1 1号館内危機管理体制整備 (大学との連携) 4)-2 避難訓練等継続的实施 5)-1 両学科と協力のもと、記念誌作成 5)-2 記念講演会開催		総務課 総務課 管財課 企画広報課 社会貢献室

学部事務室では、平成 26 年度に平成 24~26 年度の第二次中期計画を評価し、平成 27 年~平成 29 年度第三次中期計画を策定し、両学科教員と連携をとりながら、日々の業務と並行して取り組んだ。

今期は特にカリキュラム改正に伴う文部科学省への変更承認申請や、学生数増加に伴う実習室

の改築・学習環境の整備をはじめとして、学部・研究科の教育研究の質向上のために、申請書類を教員関係部署と作成・申請しそれぞれ許可された。

【評価】

第三次中期計画に挙げた目標を達成できた。学部事務室と教員との連携を深め、第三次中期計画の目標を達成する。

第2章 組織と運営

2.1 組織（構成）

2.1.1 学部

【現状】

本学部の教育理念・目標達成のためのカリキュラムを実施するために構成した各学科の専任教員は表 2-1 に示す通りである。

表 2-1 専任教員の構成人数

	平成 26 年度（4 月）		平成 27 年度（4 月）	
	看護	理学	看護	理学
教授	10 (2)	8 (1)	11 (2)	8 (1)
准教授	5	4	8	4
講師	16 (2)	5	13 (1)	5
助教	6	2 (1)	5	3 (2)
助手	4	0	5	0
計	41	19	42	20

() 内は第三種特任教員・第一種特任教員は常勤教員に含む

【評価】

両学科共に大学設置基準における教員数以上を確保している。

2.1.1.1 看護学科

【現状】

看護学科は、看護師を志向する教育を主軸に置き、多様な学生のニーズに応えるために保健師、助産師、養護教諭の資格取得が可能なカリキュラムを提供している。専門科目は、基礎看護学、老年看護学、在宅看護学、精神看護学、成人看護学、小児看護学、母性看護学、国際看護開発学、総合看護、選択分野として保健師、助産師、養護教諭の構成となっている。

教員組織編制を見ていくと、平成 26 年度は、専門基礎科目（教授 1 名）、専門科目：看護学 10 領域（教授 9 名、准教授 5 名、講師 16 名、助教 6 名、助手 4 名）、計 41 名だった。平成 27 年度は、専門領域として新たに国際看護開発学（専門科目）が発足し、専門基礎科目（教授 1 名）、専門科目：看護学 11 領域（教授 10 名、准教授 8 名、講師 14 名、助教 5 名、助手 4 名）、計 42 名（内、産休育休教員 2 名を含む）であった。各年度共に、教員の欠員を、非常勤・実習助手等で補いながら教育を行っていた。欠員補充教員、産休代替教員および私傷病による休職中代替教員に対する教育補助者の資質の担保は、学科責任者である学科長および各専門領域の教授が責任をもって対応している。

国家試験支援担当教員は、非常勤講師（1名）とアドバイザー制度を活用しながら学科の教員と協働的に学生の学習指導に対応している。

また、当該教育課程の中核である看護実践能力の育成における臨地実習施設は、本学が提携する甲南病院グループ、日生病院、松下記念病院、淀川キリスト教病院をはじめ、阪神間における施設を確保できている。

本学科は、臨地実習は指導者および実習先スタッフと一緒に全教員が指導を担う体制にしているため、日々の関わりの中で教育・指導能力が育まれている状況である。

【評価】

看護学は、学内における講義・演習だけでなく、臨地教育（病院・施設・保健所・在宅・学校等）が特徴である。そのため教員は、臨地に赴き、直接学生の実習指導にあたっている。附属病院を持たない本学科において当該教育目標を到達するためには、現在の教員組織編成を欠いて成立することは不可能である。また、看護系大学の増設が目覚ましい昨今、教員の欠員があった場合には、大学当局の理解を得ながら、随時補充等を行いつつ、教育の質の維持を図っている。

急激な看護系大学の設立に伴って、看護教員の大学間異動という看護界の課題がある。その課題は本学科にも通じるものであり、今後、本学科の特徴を生かす教育と共に、魅力的な教育実践ができる職場作り、組織作りを実現する必要がある。

2.1.1.2 理学療法学科

【現状】

平成 26 年度の教員組織体制は、開設当時から在籍した教授 2 名（第 3 種特任）が退職し、さらに教授 1 名（専任）が第 3 種特任へ変更となった。退職した教員の後任人事として、講師の採用人事が行われ、4 名から 5 名と増加した。しかし、前年度において学科開設時の教員数 19 名を 1 名超過していたため、退職者数と同数の採用人事が行うことができず、教員総数は前年度の 20 名から 19 名へと減少している。27 年度には助教 1 名（第 3 種特任）が増員となっているが、これは助教 1 名（専任）の産休代替要員として採用されたものであり、実質的な教員数は 19 名であった。

【評価】

今期は学科開設 8 年目を迎え、これまでになく教員の入れ替わりがみられた。教員の変動によって懸念される教育内容の継続性については、十分に考慮して適正な教員採用が行うことができ、学生教育の流れを停滞することなく対応できた。また、前年度に実施したカリキュラムの検討によって、担当教員の指導領域の明確化などの改善も功を奏した。いずれにしても、教員一人一人の努力とチームワークの成果によるものとする。

これまでは教員の変動はあまりみられず組織も安定していたが、今後は教員の入替わりが起

こる可能性が高くなると思われる。したがって、これからは学科の方向性を見定め、様々な事態に対して混乱を起こすことのないように、今後の人事計画のもとに準備・対策を講じる必要がある。

2.1.2 看護学研究科

【現状】

看護学研究科修士課程の教員構成：2014年度教授 10名 准教授 3名
2015年度教授 10名 准教授 3名（うち1名産休中）

【評価】

今後博士後期課程を開設するには、現在在籍教員が博士を取得し原著論文を増やし、博士後期課程で教員として活動できるよう各自が努力していくことが課題である。

2.2 法人および大学の各管理運営機関とのコミュニケーション

【現状】

学校法人甲南女子学園の理事には学部長が選任されており、法人の管理運営方針を把握している。また学部長は甲南女子大学の副学長・学内理事として大学運営に参画している。さらに大学評議会の構成員として、学部より2名の評議員が選出されており大学の管理運営に関わっている。平成27年度より教学経営会議が全学的、中長期的、戦略的事項を立案、審議、決定するために設けられ、学部長は学部責任者として出席し、参画している。なお、今期は学部長が看護学研究科委員長を兼任した。

学園組織図(図2-1)はHP (<http://www.konan-wu.ac.jp/about/information/#information001>)に公表されている。

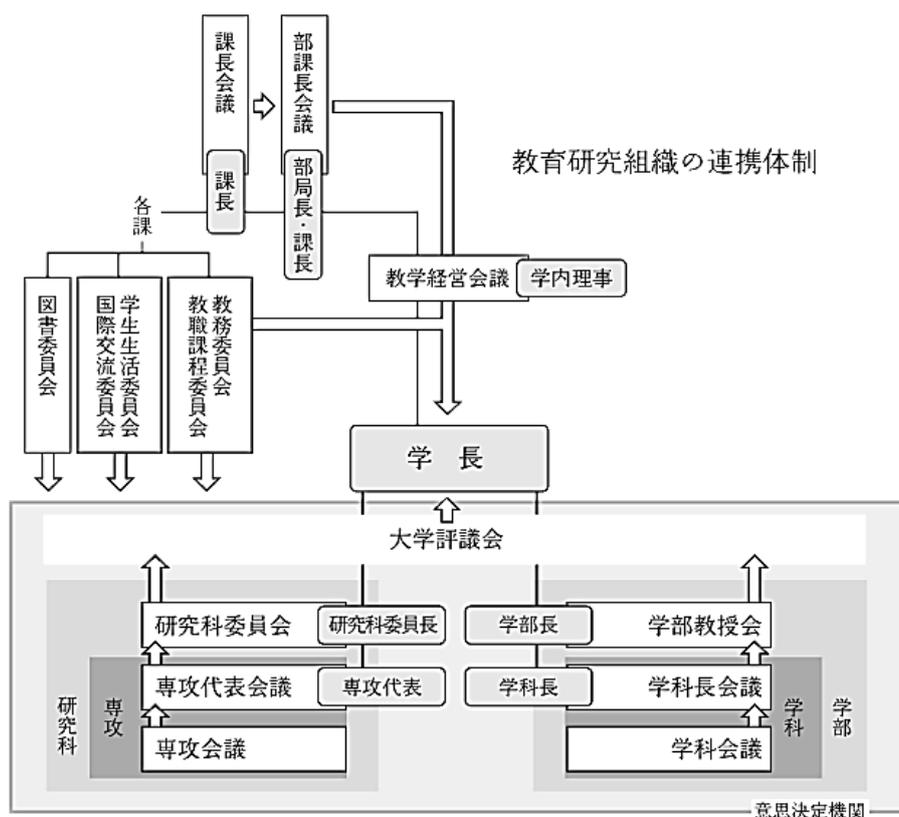


図 2-1 学園組織図

【評価】

学長を中心とし、意思決定機関である各学部・学科・研究科、教育研究組織を支える各課・委員会双方が連携し、法人・大学の各管理運営機関並びに各部門の間でコミュニケーションをはかり、意思決定が円滑に行われている。

今後さらに、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性を高め、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を目指していくことが必要である。

2.3 教授会・研究科委員会組織、役割等

2.3.1 学部

【現状】

平成 25 年の学校教育法の改正により、大学組織のカバナンスにおける学長の権限の強化と教授会の機能が変化した。看護リハビリテーション学部教授会は、月に 1～2 回開催した。議事進行の確認のため、学部長、各学科長、議事提案者、事務長による事前会議を開催している。学部の人事については、人事委員会による審査と学部教授会での信任投票を実施し、教員の意思を反映している。

全学委員会（12 委員会）および学部委員会（7 委員会）の担当者数は、表 2-1、2-2 に示す通りである。

表 2-1 全学委員会

(人)

委員会	教務委員会		教職課程委員会		入学試験委員会		学生生活委員会		就職委員会		図書委員会		国際交流委員会	
	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学
平成26年度	9	2	1	—	4	2	8	2	3	2	3	2	4	2
平成27年度	9	2	1	—	3	2	8	2	3	2	3	2	4	2

委員会	ハラスメント等 인권問題委員会		研究倫理委員会		動物実験委員会		全学FD委員会		全学FD委員会 学科FD部会		IR活動委員会	
	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学
平成26年度	2	1	1	1	—	2	1	2	5	—	—	1
平成27年度	1	1	1	1	—	2	1	2	4	—	—	1

表 2-2 学部委員会

委員会	研究科設置 準備委員会		自己点検・自 己評価委員会		臨床実習 委員会		ホームページ 委員会		国家試験対策 委員会		コモンルーム 委員会		予算委員会	
	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学
平成26年度	—	2	3	2	11	5	3	2	4	3	3	2	3	3
平成27年度	—	2	4	2	11	5	4	2	4	4	3	2	3	3

【評価】

学部教授会規定に則り、その目的にかなう活動が行われている。また、各教員が複数の委員会で活動することで、教育の充実や学部運営の円滑化がなされている。

2.3.1.1 看護学科

【現状】

学科運営は責任者として学科長（1年任期）を置き、看護学科会議により運営している。学部の教育研究事項の最高審議機関である学部教授会へ提出する原案作成、あるいは学部長の諮問事項を審議するための各種委員会とは別に、学科主任の下で学科会議を開催している。

本学科会議の目的は、学部教授会へ提出するための各種委員会の案件や看護学科人事案件などの重要事項の協議、さらに学科の効率的運営にある。

本学科会議の構成員は学科に所属する看護職である教員であり、原則として学部教授会のない週に開催している。平成26年度12回、平成27年度12回の開催であった。主な協議事項は、①臨地臨床実習、②教務、③学生生活、④FD等に関する案件であった。学生の教育に関連する内容がその大半を占めており、各委員会で課題を明確にし、学科会議で解決に向けた具体策を提示することで、教育の改善を図っている。

学科会議以外には、全学委員会、学部委員会、看護学科委員会における会議、さらに看護学領域における会議を開催している。これらの委員会を通して、学科の教育研究運営の改善に努めている。

【評価】

本学科は、学科会議における協議結果を基盤としながら方針を決定し運営を行っている。学科

会議は、月1回を目安に開催されている。開催日程は年度初めに決定していること、また開催時間は、学期の始まりなど時期によって延長はあるものの約1時間を目安にしていることから、運営方法としては妥当であると判断できる。

また学科会議で、各委員会活動を学科会議で共有すること、看護学教育における課題などを検討することで、組織運営や教育方針のずれが生じることなく進めることができた。その際に、議長である学科長は、教員全員が職階に拠らず学科運営に参画できるように民主的な運営を心掛けていくことは重要であり、基本的態度として今後も継続していく。

教育の質を維持する為に、教育方針の共有や教育上の課題、および対策を一丸となって取り組む必要がある。そのため、さらに組織運営を強化していく必要がある。

2.3.1.2 理学療法学科

【現状】

学科では責任者である学科長の下、水曜5限に定期的に学科会議を開催している。学科会議の目的は、学科運営に関わる議題をはじめ各委員会担当委員からの提出議題を審議し、学科の円滑な運営を図ることである。

その他、全学委員会（12委員会）および学部委員会（7委員会）の担当者数は、表2-1、2-2に示すとおりで、教員は各委員会活動を通じて、全学・学部構成員として教育・研究活動・大学運営に貢献している。

【評価】

前期の平成25年度における教員あたりの担当委員会数は平均2.9であったが、26年度および27年度は3.2と微増していた。増加した理由として、26年度にはIR委員会の設置、人事委員会の追加などによるものである。また、ほとんどの委員会の担当者数に変動はなかったが、27年度になり国家試験対策委員会の担当者を3名から4名に1名増員した。これは、25年度为国家試験合格率が98.2%であったが、26年度には93.4%とやや低下したことから、その対策強化を図ったことによるものである。

委員会等の業務が増大していることから、教員の繁忙さがみられる。表中の委員会数が19に及ぶことから2名ずつ配置するだけで、1教員は2つ以上の委員会を担当しなければならない。委員会の存在は重要であることから、教員の業務負担の軽減を図るためには担当のあり方を見直し、人員配置の適正化を図ることが必要となる。

2.3.2 看護学研究科

【現状】

看護学研究科は運営組織として、看護学研究科委員会が設置されており、大学院研究科委員会規程に添い運営している。研究科委員会運営は看護学専任教授が委員長となり、原則毎月1回程

度開催している。大学全体(学部及び看護学研究科)の教育研究、教学組織及び連絡調整等の基本事項を審議するための管理運営組織として大学評議会がある。カリキュラムや人事等について一部は研究科委員会で決定し、研究科委員会での議決を尊重して大学評議会でも審議する。看護学研究科の運営に一定の独立性は確保されている。

【評価】

研究科委員会の法人及び各管理運営機関とのコミュニケーションについては大学内の規定通りの関係性を保持している。また、看護学研究科の組織上の位置づけは甲南女子学園組織図(図2-1)を参照。

2.4 学部・看護学研究科運営

2.4.1 学部

学部運営は、学部教授会における学部の教育・研究にかかわる事項、全学委員から提示された事項、学部独自の委員会から提出された事項など重要事項について審議している。議事内容の確認のため、事前に各学科長、提案委員、事務長との調整会議を設けている。教授会構成員は、教授(第一種特任を含む)、准教授、専任講師、助教であり、必要に応じて第三種特任教員、助手も出席している。学部教授会の開催は、定例は月1回であるが必要に応じて臨時でも開催される。平成26年度の開催回数は18回、平成27年度は17回であった。学部人事に関する審議は、両学科から構成される人事委員会において公募要領の検討、書類選考、候補者の面接、教授会での投票により候補者の可否を決定する。

2.4.1.1 看護学科

【現状】

本学科は開設され9年が経過した。その過程において、学科における委員会の意図や内容について理解は浸透してきた。一方で、役割が定型化してしまうこともあるため、年度単位で人数・教員配置を変更しながら各委員会を見直す試みも行ってきた。

臨地臨床実習委員会では、学生の学年進度に合わせた実習における学生支援について検討を行った。また教務委員会は、学生個々の学習上の相談や指導をアドバイザー教員と連携しつつ行うことで、学生中心の丁寧な教育の実現に寄与した。また、学生生活委員会では、学生の学年を越えた関係性を作るイベントを設けることで、学生の大学生活がより充実できるように尽力した。FD委員会は、教育研究に関連したテーマを選択することで、大学教員としての資質向上に向けて貢献をした。その他、学生への教育的支援において、国家試験対策委員会は、アドバイザー教員と一丸となって、その学年に合わせたサポートを工夫し、学生の社会生活の第一歩が踏み出せるための支援を行うことで、高い合格率を維持する努力を行った。

以上は委員会活動の一部であるが、看護学科の教員は委員会活動を通して、学生中心の教育に

向けた取り組みを行いながら教員としての能力の幅を広げている。これらの教員活動が、教育の充実へと連関し、効果的な学科運営が可能となっている。

【評価】

委員会の組織構成において、公平性が重要であることは前提である。しかし、その役割と内容によって、教員負担の差があることは否めない。運営における教員の力量を総じて上げていけるような組織的な取り組みが必要である。

2.4.1.2 理学療法学科

【現状】

学科運営は学科会議において検討され、最終決定が行われる。会議の目的は、学科運営に関わる議題をはじめ各委員会担当委員からの提出議題を審議し、学科の円滑な運営を図ることにある。会議開催日は水曜 5 限に定期開催しており、26 年度は 26 回（定期 24 回、臨時 2 回）、27 年度は 29 回（定期 25 回、臨時 4 回）開催している。

主な審議事項は、臨床実習に関する事項が最も多く、26 年度 26 議題、27 年度 30 議題を数えた。臨床実習の議題では、実習施設の確保の問題、そして実習指導者を含めた人間関係に起因する精神的問題や学力不足に起因する問題の対応に集中していた。事前に十分なオリエンテーションを実施し、必要と思われる学生には個別指導も行っているにもかかわらず、改善傾向がみられていない。次いで、学生対応・成績に関する事項が毎年 13 議題あげられていた。その内容は、セメスター試験の成績に関するものが多かった。

このほかの学科運営について、例年行われている事業であるオープンキャンパス（OC）への参画をはじめ、学外での人体解剖見学、教育懇談会への対応、臨床指導者会議の開催など順調に実施しており、その成果を積み上げている。

【評価】

第二次中期計画における「理学療法学科の強化」の課題であった入学者数の確保では、入学者数は 26 年度 77 名（128%）、27 年度 64 名（107%）であった。27 年度は目標値（115%）より低くなったが、2 年間の平均値（118%）では到達できたと考える。また、大学病院などの実習施設の獲得では新たに 5 施設を加え、総計 11 施設での実習が開始できたことは、十分に目標を達成できた。第三次中期計画に進んだ 27 年度は「臨床実習の充実」を掲げ、その対策を推進した。中でも、学生のメンタルヘルスへの対応が評価される。一部学生が対人面、社会面における問題を抱えていたが、大半の学生は臨床実習を合格することができた。この結果は、各教員の綿密な指導によるものであり、さらにこのような学生の再実習を受け入れてもらえる施設の存在が大きいの。大学病院などの実習施設を獲得でき、実習の質の向上を図ることはできたが、実習施設の全体必要数の確保が問題となることから、実習施設と永続的な関連性を維持する対策を講じること

が求められる。また、しばらくは実習における学生のメンタルヘルスへの対応・支援は必須と考えられるため、これらの学生を依頼できる実習施設の確保も重要となる。

その他の事業（OCの参画、学外での解剖見学、教育懇談会の対応など）への対応は十分に行われていると考えるが、これらの事業の目的となる学生の資質向上や受験者数の増加において、著明な改善がみられていない。さらに、OCをはじめ、高校生、保証人に対する広報活動のあり方などを検討する必要がある。

2.4.2 看護学研究科

【現状】

研究科委員会について：2014年度は通常の委員会を14回、臨時研究科委員会を1回開催した。2015年度は通常の委員会を17回、臨時研究科委員会を1回開催した。

研究科委員会は教務委員会、入学試験委員会、学生生活委員会、図書委員会、全学FD委員会、予算委員会、自己点検・自己評価委員会の7つの委員会で構成されており、各委員会が役割を果たし大学院運営に相互協力している。

【評価】

看護学研究科の運営は昼夜開講になっていることや、教員が学部との併任になっていることから、今後の課題は教員の負担軽減について検討していくことが必要と思われる。

2.5 委員会組織・役割

2.5.1 全学委員会

委員会名	教務委員会（看護学科）
構成員	8名（2014年度） 11名（2015年度）
活動概要	教務オリエンテーションの実施やアドバイザー教員、事務との円滑な連携を図ることで、学生が適切かつ正確に科目履修、単位修得できるよう学修の調整・支援を行った。また、新カリキュラム導入にあたり、移行期の学生の科目履修が円滑に行えるように課題を検討し、必要な準備を行った。
評価	年間計画に基づいた委員会活動と迅速に問題解決に向けて検討、対応したことで、目標はほぼ達成できた。新カリキュラム導入に向けて、時間割の調整や履修指導の徹底に向けて、さらなる検討が必要である。
委員会名	教務委員会（理学療法学科）
構成員	1名（2014年度） 1名（2015年度）
活動概要	時間割作成、カリキュラム編成、非常勤講師の任用等に関する業務を行った。2016年度より運用されるCAP制（年間の上限履修単位数の限定）および、全学共通科目の改定運用に備え、次年度入学生の履修方法に関するガイドラインを作成した。

評価	年度当初の計画は滞りなく遂行できたが、引き続きカリキュラムの見直しを進める必要がある。
委員会名	教務委員会（看護学研究科）
構成員	1名（2014年度） 1名（2015年度）
活動概要	14条特例適用による社会人入学生が多数である状況を鑑み、専攻や個別の就学状況に配慮した時間割の調整、履修モデルの作成を含めた詳細なガイダンス等を行い、個々の学生に対応した履修支援を行った。
評価	学生が各自の履修計画に沿って順調に学習を進めることができ、その結果終了要件である単位習修得、論文審査、最終試験を経て、学位授与が適切に行われた。
委員会名	教師職課程委員会（看護学科）
構成員	1名（2014年度） 1名（2015年度）
活動概要	教職支援センターとの連携による教職課程学生支援、日本養護教諭養成大学協議会や日本看護系大学協議会での情報収集看護学科カリキュラム改定のための教職課程申請科目の検討等を行った。
評価	各年度計画を滞りなく遂行できた。他学科の教職課程履修者への対応を確認しながら活動していく必要がある。
委員会名	入学試験委員会（看護学科）
構成員	3名（2014年度） 3名（うち一名は後期のみ）（2015年度）
活動概要	入試に関する調整、判定、入試方法の検討を行った。広報活動に関してはオープンキャンパス、広報物を広報委員会へ切り離し、入試相談会と高校の模擬授業の調整を行った。2015年度からは定員増への学生の質を担保するためにG入試、入学前教育を導入した。
評価	2014年度入学者110名、2015年度はG入試3名（4倍）、一般入試B・C・センター後期の追加合格を行い入学者100名であった。また、入学前教育は36名が受講し、入学後の教育につなげることができた。
委員会名	入学試験委員会（理学療法学科）
構成員	2名（2014年度） 2名（2015年度）
活動概要	入試の成績判定および入試形態の検討を行った。また、受験者増に繋がるオープンキャンパス、外部の入試説明会、高校の模擬授業等に対応した。
評価	入学者は定員60名のところ、2015年度入試64名、2016年度入試67名であった。
委員会名	入学試験委員会（看護学研究科）
構成員	2名（2014年度） 2名（2015年度）
活動概要	入学試験に関する調整・業務、入試判定、広報活動（リーフレット作成、HPに関すること）を行ってきた。

評価 両年度ともに秋季募集で定員を満たせず追加募集を行った。受験数は定員以上であったが厳正な基準で判定を行い、定員を満たすことができなかった（2014年度3名、2015年度4名）。広報活動に課題が残った。

委員会名 学生生活委員会（看護学科）

構成員 7名（2014年度） 7名（2015年度）

活動概要 年間を通して、アドバイザー教員が学生と教員間での連携を取りながら学生の学生生活学習環境に対して支援をし、健康保健センターが行う健康診断および抗体値検査実施の支援、年に8回のマナー講座を各担当者と連携しての企画及び開催、学生が主体的に行う行事（大学祭、謝恩会、卒業アルバム）への支援、卒業式での学科の集い、入学式での学科の集いの企画運営、教育懇談会学科会の運営を行った。

評価 学生が安全で有意義な学生生活をおくることが出来るための支援をすることが委員会の目標であるが、滞りなく行われた。学習以外での活動等を通して成人させていくことの支援に多くの課題は山積していることに今後も検討をし、改善していくことが必要である。

委員会名 学生生活委員会（理学療法学科）

構成員 2名（2014年度） 2名（2015年度）

活動概要

- ・学生と教員間での連携を取り学生生活学習環境に対して支援する
- ・健康保健センター及び実習委員会との連携による感染症対策
- ・学部・学科関連行事の企画・運営（マナー講座、卒業式での学科の集い、入学式での学科の集い、教育懇談会）や支援

評価 上記の学生生活に関する支援を滞りなく実施できた。

委員会名 学生生活委員会（看護学研究科）

構成員 1名（2014年度） 1名（2015年度）

活動概要 学生の学生生活学習環境に対して支援をし、健康保健センターと連携をとりながらの感染症対策を実施した。

評価 健康診断や感染症対策を主な支援内容であったが、問題もなかった。

委員会名 就職委員会（看護学科）

構成員 3名（2014年度） 3名（2015年度）

活動概要 学生のキャリアデザインの形成、個々に応じた就職活動支援を目的に活動を行った。具体的には、自己をみつめキャリアデザイン形成支援を目指した講義「自分の探求」および就職活動に必要な知識やマナーに関する講座の開催、求人に関する情報提供、施設の就職担当者等を招いた就職説明会の開催（平成27年度より）等を行った。

評価	計画的に自己に適した就職活動に取り組むことが出来、8月末時点の早期から就職を希望する学生の95%が内定を得ており、卒業時には全員が就職内定を得た。
委員会名	就職委員会（理学療法学科）
構成員	2名（2014年度） 2名（2015年度）
活動概要	就職用パンフレットの作成、教育懇談会での就職支援説明、4年生への就職ガイダンス・就職支援を実施した。
評価	年間計画に基づく委員会活動は滞りなく実施できた。求人票は例年同様であったが、今後は求人票の変化に注視していく必要がある。
委員会名	図書委員会（看護学科・理学療法学科・看護学研究科）
構成員	5名（2014年度） 5名（2015年度）
活動概要	学科別（大学院含む）図書費の予算検討と執行、学生の図書館及びデータベース利用の促進、学科購入雑誌の見直し、研究紀要第9号及び10号の編纂、図書館の管理・運営支援を行った。
評価	研究紀要の投稿数が第8号以前と比べると減少しており、掲載論文の質を高めながら投稿数の増加を図ることが課題である。
委員会名	国際交流委員会（看護学科）
構成員	4名（2014年度） 5名（2015年度）
活動概要	カンタベリー・クライストチャーチ大学における「英国ナースィング・スタディ・ツアー」の計画と学生募集をし、2014年度から開始した。また、国際セミナーを2014年度に1回、2015年度に4回の計5回運営した。
評価	英国ナースィング・スタディ・ツアーは自身の看護の再考につながる等の多様な効果が認められたが、政治情勢等で中止となる可能性を踏まえ、他国でのスタディツアーの検討も行う予定である。国際セミナーでは学生の国際的な看護の視野を広める機会となる等の効果があった。
委員会名	国際交流委員会（理学療法学科）
構成員	2名（2014年度） 2名（2015年度）
活動概要	1) 理学療法海外研修は、カナダのオカナガン・カレッジにて実施した。 2) 海外研修参加希望者および英会話に興味のある学生を対象に英会話レッスンを実施した（前期・後期各8コマ）。 3) 2017年度海外研修先は、オーストラリアのクイーンズランド大学に決定した。 4) 国際化推進授業として、武富由雄氏（神戸大学医学部名誉教授・理学療法士）に「私の理学療法士として歩んだInternational」をテーマに、理学療法学科学生を対象として講演会を実施した。
評価	1) オカナガン・カレッジのあるケロウナは治安の良い町であり、学生はホームス

テイも経験した。帰国後に実施した学生へのアンケートでは、大学での授業や見学なども含めて、大変に良い評価であった。

2)英会話レッスンは10名前後の少人数の参加者であるが、会話をする時間が多く、また前・後期の各1回はネイティブの講師も来学するため、学生が英語に馴染む機会となっている。

3)クイーンズランド大学の研修担当者との協議し、講義内容や施設見学などについて本学の要望を伝えたところ、プログラムに加えてもらいことができた。プログラム内容は大変に充実しており、全学年を対象として募集するが、内容の難易度から3・4年生を中心とした研修になると考えられる。

4)理学療法学科の国際化推進を目的として、全学生を対象に講演会を実施した。今後も学生および学科の国際化を図るために、同様のプログラムを実施する予定である。

委員会名	ハラスメント等 인권問題委員会 (看護学科・理学療法学科)
構成員	3名 (2014年度) 3名 (2015年度)
活動概要	教職員及び学生からの相談窓口として相談を受け、大学部会に連絡する役割を担っている。相談窓口は学生要覧に明記し、学生及び教職員に周知するとともに、学生へのオリエンテーション等で学生要覧の該当部分を示し、相談窓口の担当教員について説明している。教職員に対しては学部の会議等において報告している。
評価	両学科の相談窓口への相談は、平成26年度、27年度ともになかったが、苦情や被害がなかった可能性だけでなく、相談窓口で相談しやすい環境が整っていないという可能性についても考慮し、学生および教職員が苦情や被害について躊躇することなく安心して相談できるように、ハラスメント等の人権侵害についての理解を深め、ハラスメント等の人権侵害のない学部の環境づくりに学生及び教職員が取り組めるように啓蒙活動に努める必要がある。まずは教職員を対象に研修会などを開催し、理解を深める機会をもつことが課題として挙げられる。

委員会名	研究倫理委員会 (看護学科・理学療法学科)
構成員	2名 (2014年度) 2名 (2015年度)
活動概要	教員や大学院生の研究活動に関する研究倫理審査を外部有識者とともに行っている。2014年12月22日に文部科学省・厚生労働省から人を対象とする医学系研究に関する倫理指針が示され、2015年4月1日指針施行に従って、本学においても申請書類のフォーマット改訂を行い、指針に沿った倫理審査を実施している。
評価	書類審査ならびに面接を実施し、公平かつ適切な審査実施に配慮している。倫理的に問題がある場合は適宜指導の上修正の機会を設け、申請者の速やかな研究遂行のためにできる限り対応している。また、申請書類のフォーマットを確立し、教員の申請書類作成業務の困難さの解消の助けとしている。2014-15年は年3回

の研究倫理審査を行ってきたが、回数を増やしてほしいとの要望があった。2016年度に対応を予定している。

委員会名	動物実験委員会（理学療法学科）
構成員	2名（2014年度） 2名（2015年度）
活動概要	生理学演習や研究等で使用する小動物の保管・使用後の廃棄物処理等が適切に行われるよう、動物実験室の整備・管理を行っている。 動物実験を行う研究者に対して、外部有識者ととも研究の妥当性・有用性を判断し、動物実験審査を行っている。
評価	2014-2015年は1件の動物実験審査を行った。本学の動物実験室の維持管理業務については、委員だけでなく演習科目担当者や研究使用者が主体的に保守を行っており、廃棄物処理についても専門業者を介して適切な方法で行われている。定期的に委員会が動物実験室の管理状況を確認し、これまでのところ問題は発生していない。
委員会名	全学FD委員会
構成員	1名（2014年度） 1名（2015年度）
活動概要	全学的なFD活動に関する企画と運営を担当した。5月開催の各学科による10科目の公開授業及び全学の授業評価アンケートの実施、授業の手引きの見直しなど検討した。
評価	公開授業への参加者が限定されているためさらに増やすことが課題である。授業評価アンケート結果について、教員に還元されているものの、学生へのフィードバック方法の検討が必要である。
委員会名	全学FD委員会学科FD部会（看護学科・看護学研究科）
構成員	4名（2014年度） 4名（2015年度）
活動概要	学部FDでは、IPE/IPWに向けての活動を行っていくための教員の教育力向上を目標にした研修会を各年度2回実施した。看護学科のニーズに合わせて、発達障害の傾向を持つ学生の理解と対応についての研修会を各年度1回実施した。
評価	学部FDでは、IPE/IPWを推進するための教員の教育力の向上を目指すという目標を達成することができた。学科FDにおいても発達障害の傾向を持つ学生の理解を深め、対処を学ぶことができたと評価する。
委員会名	全学FD委員会学科FD部会（理学療法学科）
構成員	2名（2014年度） 2名（2015年度）
活動概要	全学FDでは、各年度の前期に公開授業を実施した。学部FDでは、IPE/IPWの教員の教育力向上を目標にした研修会を各年度2回実施した。学科FDでは、26年度はPBLについて、27年度はIPE/IPWについて、討論形式の研修会を年1回ずつ実施し

た。
評価 学部・学科のFD活動を連動させることで、IPE/IPWの科目導入への意識が向上した。

委員会名 IR活動委員会（看護学科・理学療法学科）
構成員 2名（2014年度） 2名（2015年度）
活動概要 IR活動委員会としての大きな活動内容である「基礎力調査」を26年度は1年次の1学年、27年度は1年次と2年次の2学年に実施した。
評価 1年生には入学後に行われる抗体値血液検査時を活用して実施し、2年生には、3月の前期教務オリエンテーション時に実施した。

2.5.2 学部・大学院委員会

委員会名 予算委員会（看護学科・理学療法学科・看護学研究科）
構成員 7名（2014年度） 7名（2015年度）
活動概要 看護リハビリテーション学部および看護学研究科の教育・運営計画および予算案編成に関する事業計画案を審議した。
評価 教育に対する経常的経費は、平成26・27年度ともに申請された予算額が承認された。充実した教育・研究の実現を図りながらも、予算削減に向け引き続き努力を続ける。

委員会名 自己点検・自己評価委員会（看護学科・理学療法学科・看護学研究科）
構成員 6名（2014年度） 6名（2015年度）
活動概要 平成26年度末に甲南女子大学看護リハビリテーション学部自己点検・評価報告書第3号（平成23～25年度版）を発刊し、学内の関連部署および学外の関連施設に配布した。平成27年度は次号発刊の準備を行った。
評価 評価項目や内容は社会背景とともに変容するものであるが、大きな変革はないため、これまでと同様の体制で自己評価・自己点検し、大きな問題なく進行できた。

委員会名 実習委員会（看護学科）
構成員 11名（2014年度） 11名（2015年度）
活動概要 以下の活動を実施した。
・臨地実習の教育方針及び教育課程に関すること
・臨地実習の計画・運営に関すること
・臨地実習の指導体制の整備に関すること
・臨地実習に関する規定の制定および改廃に関すること
・その他臨地実習の実施及び運営に関すること
評価 委員会は各領域からの委員で構成し、活動内容を4班編成とし、看護学実習が効

果的に行われるように年間計画に基づき実施している。4つの資格取得のために複雑なカリキュラムの運営と、さらには附属病院を持たないため広域かつ多くの実習施設での教育となっている。臨地実習での教育の質の担保のために組織的な取り組みを継続していく必要がある。

委員会名	実習委員会（理学療法学科）
構成員	5名（2014年度） 6名（2015年度）
活動概要	1年次臨床実習Ⅰ、2年次地域理学療法実習、3年次臨床実習Ⅱ、4年次総合臨床実習Ⅰ・Ⅱに関わる準備・調整を実施した。また、臨床実習指導者会議の開催・準備を行い、学生指導に関する事項の周知に努めた。また、学科教員と協同して学生数や学生居住地域の変動に対応できるよう、近隣実習施設の獲得に努めた。
評価	実習施設と緊密に連携をとり、質の高い臨床実習が行われるように努めた。心理・精神面での問題や学習が進まない学生に対しては、実習病院に臨床実習担当教員を配置することにより指導を行った。また、クリニカルクラークシップによる実習を進めるために評価表を再検討し、レポート重視ではなく臨床経験・実施が重要な評価項目となる実習形態を目指している。
委員会名	人事委員会（看護学科・理学療法学科）
構成員	看護学科3名 理学療法学科2名（2014年度・2015年度）
活動概要	2014年度19件、2015年度14件の人事に関する発議が行われ、人事委員会にて検討の上、学部教授会に候補者の推薦を行った。
評価	大学で定められた手続きに則り、適正な人選が行われ、欠員の補充を行うことができた。
委員会名	IPE/IPW委員会（看護学科・理学療法学科）
構成員	5名（2014年度） 4名（2015年度）
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ IPE/IPWに関する学内での啓発をする。 ・ IPE/IPWのカリキュラム内導入に向けた検討を行う。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ FD委員会との協働により教員研修会を実施し、共感を得られるようにした。 ・ 両学科の共通科目として導入可能な科目を検討し、また他大学との合同実施に向けた検討をした。
委員会名	国家試験委員会（看護学科）
構成員	4名（2014年度） 5名（2015年度）
活動概要	国家試験対策に関する各種事業の整備、企画運営、ならびに学生の主体的学習の支援を実施した。国家試験模試結果に応じた学生指導を検討し、実施した。
評価	平成26年度に看護師国家試験不合格者があり、27年度は支援室担当者や学科教員との連携を強化し、学生指導を行った。平成27年度は看護師・保健師・助産師

国家試験において合格率 100%の結果を得た。

委員会名	国家試験委員会（理学療法学科）
構成員	4名（2014年度） 4名（2015年度）
活動概要	・臨床実習後の授業と模擬試験を計画した。 ・学生への対応について、教員間の連携を促した。
評価	・模擬試験は順調に運用できたが、授業の展開が不規則であった。 ・教員間の連携はできたが、予想以上に学力低位レベルの学生の向上が軽微であり、対応に難渋した。
委員会名	ホームページ/広報委員会（看護学科）
構成員	2名（ホームページ委員会）・3名（オープンキャンパス委員会）（2014年度） 6名（広報委員会）（2015年度）
活動概要	以下の活動を行った。 ・ホームページのオリジナルサイトにおいて、看護学科の教育活動やセミナー、学生の学習活動を発信する。 ・オープンキャンパスにおいて、学科の特色をPRする企画・実施・運営を行う。 ・（2015年度）広報媒体の構成・撮影・校正等について、入試課・広報課と連携し作成する。
評価	受験生獲得に向けた広報活動強化の為、2015年度は広報委員会として独立した活動となり、本学看護学科の教育の特色PRをより一層強化した。その結果、オープンキャンパス来場者等の反応は良く受験倍率の大幅な低下無く経過できた。
委員会名	ホームページ委員会（理学療法学科）
構成員	2名（2014年度・2015年度）
活動概要	理学療法学科では、高校生に興味を持ってもらえるようにオープンキャンパスなどのイベントとともに、教員が学会発表で受賞した内容なども高校生に分かりやすいように記載した。
評価	学科での活動を中心に掲載を行っているが、広報課と連携しながら学科のホームページが2013年にリニューアルされた。これをさらに充実した内容にするために、広報課と随時連絡を取りながら、高校生に見やすく楽しいホームページの作成を目指して活動した。
委員会名	センター構想委員会（看護学科）
構成員	4名（2014年度） 4名（2015年度）
活動概要	委員会は2015年度に発足し、本学科卒業後の卒業生の支援、実習等で関わる病院を中心に、看護職者へのそれぞれが輝き成長することの出来るような、甲南女子大学看護学科独自の社会貢献について検討した。

評価	センター構想として、次年度看護職者を対象に講演会を開催することを企画した。
委員会名	研究活動委員会（看護学科）
構成員	3名（2014年度） 3名（2015年度）
活動概要	以下の活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・看護研究会誌の発刊に向けた準備をする。 ・外部研究費獲得のための情報提供を図る。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会誌の発刊については見送りになったが、今後博士課程を設立することもあり、論文発表を促す必要がある。 ・外部研究費獲得としては学術研究支援室から外部研究費情報がメールで送られるようになったことでアクセスが容易になった。
委員会名	大学院設置準備委員会（理学療法学科）
構成員	2名（2014年度） 2名（2015年度）
活動概要	大学院設置に向け○合教員6名・合教員6名確保のための博士号の学位取得ならびに論文業績の集積を各教員に促した。
評価	学外施設との共同研究だけでなく、学内でも共同研究を企画するなど研究環境整備を進め、論文業績の集積につなげる取り組みが行われている。

2.6 事務組織・役割

【現状】

大学及び大学院の事務組織の構成はHP (<https://www.konan-wu.ac.jp/about/information/>) に示す通りである。

学部事務室の役割は、大学や学部・大学院の教育理念に基づき当該学部生および大学院生を教育とともに教育指導し、学術研究を支援することであり、その詳細については事務分掌第32条に示す通りである。

学部事務室では、学部事務室業務全体の運営、特に学部教授会・看護学研究科委員会の運営、人事委員会・教員資格審査委員会の運営、就職支援関連業務、国家試験関連業務、各種調査・申請対応、各種書類確認、実習施設との連絡調整等、総務・教務・調査回答・申請書類等・入試・感染症対応、経理・管財・IT関連・図書メディア関連業務、実習関連業務（変更申請書類作成および実習施設・担当教員との連絡）、教務補助を実施した。特に平成26年度・平成27年度はカリキュラムの改正に伴う文部科学省への申請手続き、平成27年度は学生数増加に伴う実習室の改築をはじめとする学習環境の整備を支援した。

【評価】

教員や他部署とも十分な連携を取り、学部事務室の業務を滞りなく遂行することができた。今後もカリキュラムの導入や大学院設置にむけて業務が極めて煩雑となることが予測されるため、

長期展望の下、計画的に業務を進めていく必要がある。

2.7 予算

年度の予算計上は、以下の9事業に分類される。

- ①国内・在外研究事業費：国内・在外の研究者としての学術研究又は調査研究の経費
- ②グループ研究費：学科横断的及び全学的な教育改革型の研究プロジェクト対象
- ③海外出張事業費：公務、学生研修旅行引率の経費
- ④教育研究設備整備費（機器備品）：教育研究課題との関連で設備の必要性が高く、設備を導入することにより教育研究の進展が期待できるものの経費（国庫補助対象事業）
- ⑤施設設備保守管理費
- ⑥機器備品・図書・実験実習費：経常的経費
- ⑦特色ある教育研究事業費
- ⑧その他の事業費
- ⑨中期計画に伴う新規事業費：第二次中期計画（平成24～26年度）の平成26年度事業
第三次中期計画（平成27～29年度）の平成27年度事業

2.7.1 看護学科

【現状】

平成26、27年度に看護学科から申請する予算は、前述した9事業である。

【評価】

教育に対する経常的経費は、平成26・27年度ともに申請された予算額が承認された。また平成28年度より始まる新カリキュラムの教育において、特色ある教育研究事業費も承認された。研究に対する経費は、個人研究費が給付されている。また、条件を満たした場合、学部長裁量経費からも研究に対する助成がなされている。

予算は要求通りの査定を受けている。平成25年度以降の経常的経費の予算は、学生一人あたりに決められた金額に学生数を乗じた金額となっている。

阪神間における看護系大学の増設に伴い、本学科の教育の特徴を打ち出すため、平成28年度よりスタートする新カリキュラムに向けた教育の準備を行っていく。「看護専門職英語」「チーム医療（IPE/IPW）」など準備を進めると共に、受験生に向けたオープンキャンパスや大学案内等で周知していくことに努める。充実した教育・研究の実現に向けた努力を継続していくことで、今後も学科の活動成果、生産性を高めていく。

2.7.2 理学療法学科

【現状】

年度の予算計上は、①国内・在外研究事業費 ②海外出張事業費 ③教育研究設備整備費（機器備品）④施設設備保守管理費 ⑤機器備品・図書・実験実習費（経常的経費）⑥特色ある教育研究事業費 ⑦その他の事業 ⑧中期計画に伴う新規事業費の8事業に分類される。

さまざまな事業の中での特記すべきものとして、26年度の中期計画に伴う新規事業における臨床実習施設の資質向上と病院連携のあり方の検討や、その他の事業における医学専門用語の聞き取りと日常英会話研修の開催があげられる。そして、これらの事業は、その後の大学病院における臨床実習の拡大や海外研修に対する学生の意欲向上につながったと考える。

【評価】

平成26年度、27年度ともに申請された予算額は満額承認された。

26年度予算の特徴として、⑥機器備品費の増加がみられた。学科設立から8年を経過することにより、機器類の旧式化、故障、不足などが指摘され、その機器備品の整備が課題となった。そのために、パソコンおよびその周辺機器の買い替え（22台）や台数の補充（1台）などの総費用は約320万円が計上された。さらに、開設時から使用している呼気ガス分析装置も劣化により買い替え（42万円）の必要があった。

さらに、27年度予算においても、設備機器の整備のための費用が計上された。パソコンをはじめ筋力測定器（HHD）、アナログデータシステム記録・解析システム（Powerlab）の買い替え、そして診断用医療画像ソフトウェア、人工呼吸器用アナライザー、新型下腿義足などの新規購入を行い、教育環境の整備とともに教育内容の充実を図ることができた。

今期において、懸案であった設備機器の買い替えに着手できた。今後も機器の整備が必要と思われるが、充実した教育・研究活動を考慮し計画的な環境整備を検討することが求められる。

2.7.3 看護学研究科

【現状】

平成26、27年度に看護学研究科から申請する予算は、②グループ研究費を除く8事業である。経常的経費の予算は、学生一人あたりに決められた金額に学生数を乗じた金額となっている。

【評価】

予算は要求通りの査定を受け、平成26年度、27年度ともに申請した予算額は満額承認された。博士課程設置と国際化の推進のための予算化及び、パソコンやプリンターなどの機器類の老朽化に伴う計画的な学習環境の整備の検討が必要である。

第3章 学生の受け入れ

3.1 学生の受け入れ方針

3.1.1 学部

3.1.1.1 看護学科

【現状】

アドミッションポリシーは、毎年年度当初に学科内で見直しを図る機会を設けている。また、選抜方法については、一般選抜・推薦・社会人選抜を行っている。

【評価】

大学および学部の理念を踏まえ、看護専門職を目指すために必要な設定ができており、見直す機会を有しながら学科内での確認を行っている。

それぞれの選抜はいずれも実質的に機能しており、求める学生を得るための選抜ができています。

3.1.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科のアドミッションポリシーを以下のように定めており、その方針に従い一般選抜、推薦、社会人選抜を実施している。

① WEB サイト (<http://www.konan-wu.ac.jp/policy/>)

【評価】

アドミッションポリシーは、学部理念・目的に基づき、理学療法学士として求められる人間性を定めている。選抜試験は、基礎学力中心に実施しているが、指定校推薦入試では面接試験および書類審査を行っている。

3.1.2 看護学研究科

【現状】

アドミッションポリシーは募集要項ならびにホームページにて公開している。選抜試験は、一般選抜と社会人特別選抜の区分で構成されている。いずれも筆記試験に加えて面接試験を行っている。

① WEB サイト (http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/grad_nursing/policy_nurs.pdf)

【評価】

概ね受験生は社会人特別選抜で、教育・研究者ならびに専門看護師を目指した受験生を得ることができている。

3.2 学生の受け入れ方針の周知

3.2.1 学部

3.2.1.1 看護学科

1. 学生の受け入れ方針と学生像の公表

【現状】

入学者選抜に関しては、年間7回開催されるオープンキャンパスと大学祭において入試個別相談を開催して周知を図り、求める学生像については関心を持つ受験生に対し個別に伝達できる機会を持っている。加えて、毎年発行される大学案内やダイレクトメールは、オープンキャンパスや高校訪問、各種入試相談会において配付している。ホームページにおいては、アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの掲載をし、入試課より選抜方針が公表されている。2015年度からは新たに国際的視野を持つ看護職を養成するためのG入試が導入され、入試相談の機会に期待される学生像とG入試の利点を強調した。

【評価】

近隣に看護系大学・学科が新設ラッシュの中、本学看護学科へのオープンキャンパス来場者数は2014年、2015年共に各回100名前後を維持し続けている。入学後の調査において、大学の情報源として大学案内（パンフレット）と回答した者が26%（2015年度）、オープンキャンパスと回答した者が33%（2015年度）、大学ホームページと回答した者が34%であった。入学者の約4割が第1志望に選択して入学しており、本学受験者に国公立大学志願者が含まれる傾向を踏まえると、入学者選抜の情報公表は一定の効果を示し、適切に活用されていると考える。

2. 教育に関する特徴の公表

【現状】

本学看護学科の教育の特徴については、大学案内、オープンキャンパスにおける体験授業やイベント、ホームページ上の学科オリジナルサイト、学科日誌を通じて公表している。

オープンキャンパスにおいては、演習・実習における教員の細やかな指導や、進路・就職への個別対応のサポート力を紹介し、入学者と保証人が入学後の学修プロセスに安心が持てるよう努めている。また、2015年度より開始されているオリジナル海外研修、カンタベリー・クライストチャーチ大学における「ナーシング・スタディ・ツアー」については、オープンキャンパスの学部学科説明や1号館内のスライド上映にて随時紹介した。第1回研修開催後は、国際交流委員会作成の研修報告リーフレットを活用し、すべての入試相談会や資料請求時に配付している。（2015年配付数は推定約3000部）。

ホームページにおいては、学科オリジナルサイトにおいて、教育内容や学生の学生生活紹介を更新している。学科日誌においては、授業や実習の様子、大学行事について取り上げ、2015年度より月1回の更新を継続している。

その他、2014年度より、神戸マラソンにおける救護ボランティアとして、4年次生10名が参加し、教育の成果を発揮して社会に貢献している。

【評価】

来学者や相談者の反応は概ね好評であり、上記の機会を通じて引き続き社会に広く公表していく。2016年度からは、学科開設10周年を迎えての新たな社会貢献の取り組みや新カリキュラム始動による国際力やチームケア力の強化が開始されている。本学科の細やかな教育に新しい取り組みの効果を加えるとともに、ホームページのオリジナルサイトにおいて特徴を分かりやすく伝えるよう再編を図っていく。

- ①看護学科オリジナルサイト (<http://www.konan-wu.jp/clover/study/nursing.php>)
- ②大学案内2015・2016、ダイレクトメール
- ③大学生基礎力レポート新入生版結果報告書(2015年6月)
- ④ナーシングスタディーツアーリーフレット(2015年3月)

3.2.1.2 理学療法学科

【現状】

入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)、教育に関する特徴、入学者選抜の方針については、下記の通り、学生募集要項や入試ガイド、Campus Guide(大学案内)に掲載したほか、WEBサイトやモバイルサイト上にも掲載して公表に努めた。

外部の入試説明会、オープンキャンパス来場者および個別の学科見学者には、教員が分かりやすく説明した。

- ①平成26年・27年度学生募集要項(表紙裏面)
- ②入試ガイド2015・2016(p.3)
- ③Campus Guide(大学案内)2015・2016
- ④WEBサイト(<http://www.konan-wu.ac.jp/policy/>)
- ⑤モバイルサイト(<http://konan-wu.ac.jp/>)
- ⑥外部の入試説明会(2014年度9ヶ所)
- ⑦オープンキャンパス(2014年度7回・2015年度7回)
- ⑧個別の学科見学者へ対応(2014年度15名・2015年度10名)

【評価】

Campus Guide(大学案内)には6頁に亘って、学びのポイントや特色、4年間のカリキュラムや授業風景、専任教員から学びの環境の紹介、臨床実習や国家試験対策について、卒業生のメッセージなど、高校生が興味を持てる内容で理学療法学科を紹介している。

また、大学ホームページでは、理学療法学科概要、学科オリジナルサイト、学科日誌(学科ブ

ログ) を掲載している。学科概要は、国家試験合格率、就職先一覧、実習室の紹介、実習施設一覧、在学生・卒業生・教員のインタビュー、教員一覧などを見やすく構成している。

2014 年度の外部の入試説明会には、必ず教員が出席し来場者に丁寧に対応した。2015 年度からは入試課員のみに対応とし、詳しい説明はオープンキャンパスへ誘導し実施することにした。「オープンキャンパスで受験を決定した」という高校生の声が多く聞かれるため、そのような対応へ変更した。オープンキャンパスでは、個別相談、体験コーナー等で教員が高校生や保護者に分かりやすく説明した。多くの来場者に対応できるように毎回5～6名の教員を配置した。

個別の学科見学者には、見学者の都合に合わせて入試委員で対応し、高校生や保護者が納得されるまで時間をかけ説明した。

それぞれの説明では、求める学生像だけでなく、アドバイザー制度を含め入学後の教育体制についても詳しく行っている。

3.2.2 看護学研究科

【現状】

ホームページ (http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/grad_nursing/) に3つのポリシーを含めて、看護学専攻科の概要、入試について、担当教員と研究テーマについて広報している。

7月に学生募集要項が準備され、それとともにリーフレットを看護学科の臨地実習施設ならびに近隣の看護師養成学校(大学を含む)に毎年180部送付し、また、本学就職課へ来訪される施設へも配布している。さらに教員が学術集会等に参加する際、可能な範囲でリーフレットの設置を行った。

【評価】

ホームページからの情報発信は有効であり、充実させる必要がありながら、情報量は少なく十分対応できているとは言えない。

3.3 学生の募集・選抜方法

3.3.1 学部

学生の募集、入学試験の実施(試験問題作成を含む)、成績管理およびそれぞれの評価については、「甲南女子大学入学試験委員会規程」、「甲南女子大学入学試験問題作成委員会規程」、「入学試験実施委員会内規」を制定し、各委員会において責任の所在を明確にして組織的に実施している。

試験科目・試験方法の適切性は入試部、入学試験委員会、合同教授会、看護リハビリテーション学部教授会および両学科の学科会議で随時検証し、入学者選抜の公正確保に努めている。採点作業は入試部と外部業者が密に連携して行い、その後の成績を含む個人情報入試部が厳格に管理している。試験問題・解答の公開に関しては、過去に出題された問題・解答集を近隣の高等学

校へ郵送および、各種入学試験相談会、オープンキャンパス等の来場者に配付している。採点基準や受験者の得点の公開は、受験者本人が直接申請し本人と確認できれば合格最低点と本人の得点を紙面にて開示している（学生募集要項に明示）。

入学定員は教室や臨地実習等の教育環境を考慮し、適切に設定している。また、教員数においては、大学設置基準を大幅に上回る人員を配置し、教育環境の充実を図っている。入学者数は各入学試験の可否判定時に両学科と入試部において事前に協議した後、入学試験判定検討会議での十分な審議を経て教授会で決定しており、適正な入学者数の確保（定員管理）ができています。文部科学省の「大学設置基準第 18 条第 3 項」を遵守しているが、各入学試験の募集人員と入学者数には若干の齟齬が生じていることが課題である。

3.3.1.1 看護学科

【現状】

- ・平成 27 年度より地域での看護職充足を図るため定員を 100 名に増員した。
- ・受験者数は、平成 27 年度入試（2014 年 11 月から 2015 年 3 月実施）で延べ 1,661 名（推薦 544 名・一般 1,117 名）、平成 28 年度入試（2015 年 11 月から 2016 年 3 月実施）で延べ 1,605 名（推薦 397 名・一般 1,208 名）であった。そのうち入学者数は、平成 27 年度入試で 100 名（推薦 57 名・一般 43 名）、平成 28 年度入試で 109 名（推薦 84 名・一般 25 名）と定員を確保できている（表 3-1）。

■定員増に伴い、良質な学生の確保のための取り組み

- ・一般選抜方法のうち、アドミッションポリシーを考慮し、総合的な学習力を持つ人材を募集するために平成 27 年度入試からセンター前期利用に社会の教科を選択に取り入れ 4 教科型を導入した。
- ・国公立大学との併願が多い看護学科では、入学者数を定員 105%以内に充足させる方策として平成 27 年度入試より一般入試の追加合格制度を稼働できるようにし、利用し 100%とした。
- ・平成 26～27 年にかけて、過去の入学生の学習状況から内部進学を選考基準について中学高等学校との話し合いを重ね合意を得た。
- ・平成 28 年度より開始する新カリキュラムのもと、国際的視野を持つ看護職を養成するため推薦入試において小論文を課した G 入試を導入した。
- ・推薦入学選考では、基礎能力テストと調査書にて選考を行っているが、学習習慣を継続することで、さらなる良質な学生を確保するためにリメディアル教育を入学予定者に導入した。
- ・入学者選抜方法の見直しや入学者の決定には、委員会組織を中心として教員が過程を経て、学科の合意形成を行い、全学の決定に至っている。

【評価】

これまでの教育実績が功を奏し、前年度の競争率の影響を受け上下変動しながらも、一定の受験者数が確保されている。しかしながら、28年度入試から近隣の女子大学が看護学教育を開始してきたことから、他大学との差別化を意識し、受験科目の変更や入学選考を新設し、さらに定員100名となっても良質な入学生が確保し続けられるために、リメディアル教育を導入した。本学の特徴を出しながら、先を見越した学生募集ができるために今後も改革し続ける必要がある。入試制度別の募集人員は実際の入学数と差が大きくなっていることも、今後の推移をみながら検討する必要がある。また、G入試のインセンティブについては、要検討課題である。

表3-1 看護学科入試結果

試験種類	平成27年度入試					平成28年度入試				
	定員	受験者数	合格者数	H27競争率	入学数	定員	受験者数	合格者数	H28競争率	入学数
推薦AⅠ	24	85	17	5.00	17	23	47	20	2.35	18
推薦AⅡ		86	20	4.30	11		59	30	1.96	15
推薦AⅢ		39	5	7.80	5		33	6	5.50	5
ファミリー推薦	2	5	2	2.50	2	2	6	1	6.00	1
内部進学(専)	3	2	2		2	3	1	1		1
特別(社会人)	若干	1	0		0	若干	1	1	1.00	1
推薦BⅠ	20	124	31	4.00	6	18	78	33	2.36	16
推薦BⅡ		148	34	4.35	10		124	46	2.70	18
推薦BⅢ		54	7	7.71	4		32	7	4.60	5
推薦G	-	-	-	-	-	3	16	4	4.00	4
推薦合計	49	544	118		57	49	397	149		84
AⅠ(2教科S)	31	233	58	4.01	9	31	231	59	3.92	15
AⅠ(3教科S)		145	33	4.39			133	33	4.03	
AⅡ(2教科S)		197	53	3.72			213	54	3.94	
AⅡ(3教科S)		128	33	3.88			121	31	3.90	
内部進学(併)	若干	3	3		2	若干	2	2		0
B	2	31	13	2.38	9	2	63	2	31.50	1
C	2	17	10	1.70	8	2	69	2	34.50	1
センター前(3教科)	14	189	61	3.10	5	14	184	58	3.17	2
(4教科S)		158	50	3.14	0		159	53	3.00	
センター後	2	16	6	2.67	1	2	33	2	16.50	0
一般合計	51	1117	320		43	51	1208	296		25
総計	100	1661	438		100	100	1605	445		109

※スカラシップ獲得1名含む

※スカラシップ獲得3名含む

3.3.1.2 理学療法学科

【現状】

受験者数は、2015年度入試（2014年11月から2015年3月実施）で587名（推薦143名・一般444名）、2016年度入試（2015年11月から2016年3月実施）で564名（推薦112名・一般452名）であった（表3-2）。遡ってみると、2012年度入試705名、2013年度入試587名、2014年度入試651名であり、2015年度入試は2013年度と同数、2016年度は僅かであるがそれを下回っている。

その中で入学者数は、2015年度入試で64名（推薦45名・一般19名）、2016年度入試で67名（推薦51名・一般16名）と定員を確保できている（表3-2）。

表3-2 理学療法学科入学試験実施状況

試験種類	2015年度入試(2014年11月～2015年3月実施)					2016年度入試(2015年11月～2016年3月実施)				
	定員	受験者数	合格者数	競争率	入学者	定員	受験者数	合格者数	競争率	入学者
指定校	6	20	20		20	6	21	20		20
推薦AⅠ	10	11	5	2.2	5	10	9	5	1.8	6
推薦AⅡ		14	10	1.4	4		11	8	1.4	5
推薦AⅢ		5	3	1.7	3		4	3	1.3	3
ファミリー推薦	2	4	4	1.0	3	2	2	1	2.0	0
内部進学	2	1	1		1	2	0	0		0
社会人	若干名	0	0	0	0	若干名	0	0	0	0
推薦BⅠ	9	32	16	2.0	3	9	27	14	1.9	4
推薦BⅡ		42	21	2.0	4		23	14	1.6	7
推薦BⅢ		14	9	1.6	2		15	9	1.7	6
推薦合計	29	143	89		45	29	112	74		51
一般AⅠ(2教科S)	18	93	51	1.8	5	18	89	43	2.1	7
一般AⅠ(3教科S)		58	29	2.0			52	26	2.0	
一般AⅡ(2教科S)		76	50	1.5	5		83	42	2.0	7
一般AⅡ(3教科S)		47	23	2.0			47	25	1.9	
一般B	2	19	11	1.7	1	2	17	4	4.3	0
一般C	2	11	7	1.6	2	2	25	5	5.0	0
センター前期	5	72	41	1.8	6	5	70	32	2.2	2
センターS	2	60	45	1.3		2	55	26	2.1	
センター後期	2	8	8	2.0	0	2	14	3	4.7	0
一般合計	31	444	265		19	31	452	206		16
総計	60	587	354		64	60	564	280		67

【評価】

定員対比については、2015年度入試で107%、2016年度入試で112%と大学方針の115%以内に収まっており、入学定員60名の確保もできている（表3-3）。ただ、内部進学が2015年度入試で1名、2016年度入試では0名で定員2名を確保できていない。原因を調査し対策を立てる必要

がある。また、社会人入試は2015・2016年度ともに0名である。この入試制度が知られていない可能性もあるので、社会へ広く周知する方法を検討していきたい。

「2018年（平成30年）問題」が迫っていることもあり、今後、受験者数の減少が予測される。そのような状況を鑑み、面接重視の入試など、入試の形態を検討し受験生の入試への選択肢を広げる取り組みが必要である。

表3-3 理学療法学科入学定員対比

年度	入学者数	定員対比(実比較)	定員対比(大学方針)
2015年度入試	64名	107%	115%
2016年度入試	67名	112%	115%

3.3.2 看護学研究科

【現状】

平成27年度、28年度入試ならびに追加募集についての結果は、表3-4に示す通りである。いずれも、秋入試の時期に定員数を満たすことができなかつたため、追加募集を行っている。

表3-4 看護学研究科入学者数

入試年度 分野 \ 入試	H27				H28			
	一般	一般 (追加)	社会	社会 (追加)	一般	一般 (追加)	社会	社会 (追加)
看護実践学				1			3	
女性健康看護学	2							
がん看護学								1
老年看護学								
地域看護学								
合計	3				4			

【評価】

選抜については適性に行っており、試験問題の作成過程、採点基準（面接含む）、判定基準についても点検できるシステムに乗じて行っている。厳正な判定プロセスを経て研究科が求める学生を選抜した結果、定員数に満たない状況になっている。

第4章 教育課程

4.1 教育課程

4.1.1 看護リハビリテーション学部

【現状】

甲南女子大学は、「まことの人間をつくる」という建学の精神、「清く 正しく 優しく 強く」という校訓、「全人教育・個性尊重・自学創造」という教育方針に基づき、品格と国際性を備え、社会に貢献する高い志を持つ女性の育成に努めている。本学の理念及び教育目的を理解し、自らが積極的に学び、社会で活躍できる力を身につけたいと望む学生を、本学部の入学者受け入れ方針として（看護リハビリテーション学部アドミッションポリシー）、下記に示す学生募集要項やWeb上に掲載し公表に努めた。

- ① 平成26・27年度入学者選抜要項裏表紙、入試ガイド p.3
- ② 2014年・2015年学生要覧 pp.6-7
- ③ Webサイト (<http://www.konan-wu.jp/clover/admission/outline/>)
- ④ Webサイト
(http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_nurspt/pdf/curriculum_policy.pdf)

【評価】

本学部における教育目的・方針および学部が求める学生像等を、学生要覧・Webに掲載し、学生・教職員に周知すると共に、学外にも周知している。

4.1.1.1 看護学科

【現状】

甲南女子大学看護リハビリテーション学部看護学科は、「まことの人間をつくる」という建学の精神のもと、「全人教育」「自学創造」「個性尊重」という教育方針を基本に、現代における「まこと」を表した「品格・国際性・社会貢献」の三つの柱を礎とした教育を構築している。学科における人材養成目的を踏まえて学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めており、学位授与までに身につけておくべきものを知識、技術、態度の面から示している（前項②）。

看護学科では、共通科目、専門基礎科目、専門科目、自由選択科目で構成される授業科目について、所定の卒業要件単位数を修得し、最終的に128単位以上を修得することが卒業の要件である（表4-1）。この要件を満たした学生に対して「学士（看護学）」の学位を授与し、看護師国家試験受験資格が与えられる。保健師・助産師については更に所定の単位を修得すると国家試験受験資格が与えられ、助産師資格選択者のみ、受胎調整実地指導者（リプロヘルス・サポーター）が申請により取得可能である。また養護教一種免許状は、卒業要件を満たし、所定の単位を修得した者が申請できるなど、看護・保健、教育、福祉の現場で看護専門職として幅広く活かせる資格・免許の取得が可能な教育内容となっている。

表4-1 卒業に必要な単位数（看護学科）

授業科目区分		卒業要件	
共通科目	基礎科目	2単位以上	
	発見科目	科学の方法	2単位以上
		現実をみる	
	展開科目	6単位以上	
	メディア科目	外国語科目	英語8単位以上
		情報科目	2単位
計	20単位以上		
専門基礎科目		26単位以上	
専門科目		68単位以上	
自由選択		14単位以上	
合計		128単位以上	

卒業要件である128単位のうち、必修科目は94単位（73.4%）、選択科目34単位（26.6%）であり、学校教育法第83条に示されている「広く知識を授ける」ために、学生の多様な興味・関心により幅広い科目選択が可能となっている。卒業要件総単位数に占める割合は、共通科目15.6%、専門基礎科目20.3%、専門科目53.1%、自由選択科目10.9%である。本学科では、豊かな人間性を培い、高いヒューマンケアの視点で看護専門職者としての実践力を備えることを教育目的としているが、単に看護専門職に必要な知識・技術の教授のみでなく、それらが活用されるための幅広い教養や倫理的態度、コミュニケーション力、豊かな人間性を涵養するための教養科目が必須であり、本学の共通科目はこれらを満たす科目を配置している。

看護に対する興味・関心を持続、発展させるために、1年次から専門基礎科目・専門科目を配置し学年進行に伴って科目数が増えていくようにしている。学校教育法の第83条では、応用的能力を展開させることを目的としているが、本学科のカリキュラムは3年後期に各領域実習を行い、4年前期には、総合看護としての「看護実践統合演習」「フィジカルアセスメントⅡ」、後期には「ストレスマネジメント」「看護倫理」などの科目を配置し、看護を知識から実践、実践からその上の応用の知識と有機的に学習を積み重ねるようにしている。また、本学科のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーについては、教務委員会やカリキュラム委員会において協議され、適切性について定期的に検証を行い、日本看護系大学協議会、文部科学省、厚生労働省等の看護教育に関する方針を視野に入れながら検討を行い、カリキュラム改正に関する取り組みを行っている。

①学生要覧2015（平成27年度 p.6-7）

【評価】

看護系大学が増え続けている昨今、大学の独自性が問われているが、本学は「まことに人間をつくる」という建学の精神に基づき全人教育、個性尊重、自学創造の教育方針のもと、看護学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを定め、教育課程を体系的に編成できている。教育理念、教育目標、3つのポリシーは学生要覧および大学ホームページにも掲載しており、各年次前後期に行う教務オリエンテーションでの説明や、大学行事、授業等で折に触れ取り上げることで、学生はこれらを理解、共有しており、受験生など社会一般に対しても広く周知・公表・共有している。

本学の教育理念・目的達成のために、学問の体系性並びに学校教育法第83条および大学設置基準第19条と整合させ、看護師・保健師・助産師の国家試験受験資格を得るために必要な指定規則に定められている教育内容を十分に網羅できている。しかし、現行のカリキュラムにおいては、卒業要件に必要な総単位数が128単位であること、また看護師の他に保健師、助産師、養護教諭の選択課程があることなどから、取得すべき単位数が学生にとって過密なカリキュラムとなっているため、対人援助職の基盤である豊かな人間性を培うための思索活動や、創造性に富む学びに必要な自主的学習の時間の確保が難しくなっていると見える。また、看護を取り巻く社会背景とそのニーズから、さらなる看護実践力の育成の強化を図る必要性があることから、実習教育の視点を含めた学習内容の精選と再構築が求められる。地域のみならず国際的にも活躍する保健医療の専門職者を育成するための明示的且つ段階的な取り組みなど、今後カリキュラムを改正する上での課題が確認された。

4.1.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科における教育理念・目的、アドミッションポリシー、ディプロマポリシーはWeb（前項③④）および募集要項等（前項①）で公表し、本学科の入学を志望する学生に対し、入学後の修学の進捗を示している。また在学生に対してもWebによる公開（前項①）、学生要覧（前項②）での掲載、前・後期オリエンテーション時の口頭および配布資料で、教育理念・目的、学位授与方針を説明し、本学における修学の内容を説明し、意識化させている。

教育課程全体の体系、授業科目の設定意図、学修の進捗および段階に関する情報は、受験生に対しては大学案内（2014大学案内 p.27、2015大学案内 p.21）に、在学生に対しては学生要覧（2014年度版 p72-73、2015年度版 p61-62）に掲載することで、在学4年間における修学の流れを提示している。

理学療法学科の授業科目は、共通科目、専門基礎科目、専門科目で構成され、共通科目である教養教育科目は、全学部が対象となる全学共通教育カリキュラムを中心に、各学科の専門教育の一部を含んだカリキュラムによって構成されている。専門基礎科目と専門科目では系統的に積み重ねた学習が行えるような、講義と実技実習を交互に配置・開講する科目配置を行い、医療専門

職としての幅広い視点を身につけさせることを目指している。

理学療法学科の卒業要件は、共通科目 20 単位以上、専門基礎科目 44 単位以上、専門科目 60 単位以上、自由選択科目 4 単位以上、総計 128 単位以上の単位修得を課している（学生要覧 2014 年度版 p. 28, 72-73、2015 年度版 p. 28, 61-62）。共通科目では、豊かな人間性を育み幅広い教養を身につける科目を配置し、専門基礎・専門科目では、医学および理学療法に関する専門知識や治療に必要な幅広い知識・技術が習得できる科目配置を行った。履修科目は大学案内、Web、学生要覧上に公表し、修学の進度および過程を公表している。

【評価】

理学療法学科の 3 つのポリシーを公表し周知することで、受験生には入学後の修学をイメージさせ、在学生に対しては理学療法士への動機づけを高めている。また公表しているポリシーを、カリキュラムへ反映をすることで、カリキュラムポリシーに則した体系的な授業科目の構築にも機能している。授業科目の設定では科目内容を学科会議にて検討し、その結果を教務委員会で審議し、さらに学部教授会において審議、決定するシステムを採用している。そのため教育課程の適切性を検証するシステムは十分整備されていると考えられる。

本学科の教育体系は、医療・医学分野における科学的根拠に基づいた専門知識と臨床能力を段階的に学び、幅広い教養を修得し、心理面を含めて人を総合的に把握できる理学療法士を養成する科目配置が整備されている。

今期における科目配置と履修に関して問題は認められていないが、平成 28 年度より理学療法学科では、年間の履修上限単位が制限される CAP 制が導入される。CAP 制の導入により半期の履修上限単位が 24 単位となり、今期同様の履修指導では 1 年次生における前・後期の修得単位数が上限を超える危険性が認められている。そこで学科が推奨する選択科目等の検討が必要といえる。

4.1.2 看護学研究科

【現状】

- ・本研究科の教育理念、教育目的、学位授与方針及び教育課程の編成については、看護学研究科学生要覧、看護学研究科案内、ホームページに掲載している。また、これらは年度初めのオリエンテーションで学生に説明し周知している。
- ・本研究科は、看護実践に根ざした看護学研究の推進及び近年急速に変化・深化しつつある看護実践現場の質向上に繋がる質の高い高度な看護実践を支える教育・研究者及び指導者、特定の専門看護分野で活躍できる専門看護師の養成を目指した教育課程を編成している。
- ・教育研究の領域は、「看護実践学分野」「女性健康看護学分野」「がん看護学分野」「老年看護学分野」「地域看護学分野」の 5 分野で構成し、5 分野共通の「共通基礎科目」と各分野に「専門科目」「特別研究」を配置している。また「がん看護学分野」「老年看護学分野」の 2

分野には、将来専門看護師を目指す者のために、「実習科目」及び「課題研究」を配置している。授業科目と単位数は表4-2に示す通りである。

表4-2 看護学研究科 修士課程 授業科目表

看護学専攻(34単位以上)

		授 業 科 目	単 位	配 当 年 次	開 講 区 分
共通基礎科目		実践哲学	2	1～	前期
		看護研究方法論	2	1	前期
		看護倫理	2	1	後期
		看護理論	2	1～	後期
		看護教育学	2	1～	前期
		看護管理	2	1～	後期
		家族看護論	1	1～	前期
		司法看護論	2	1～	前期
		保健・看護情報学	2	1～	前期
		保健福祉政策論	2	1～	後期
		国際保健論	2	1～	後期
		コンサルテーション論	2	1～	後期
		ヘルスアセスメント	2	1～	後期
		臨床薬理学	2	1～	後期
		統計解析学	1	1	前期
専門科目	看護実践学 分野	看護実践学特講	2	1	前期
		看護実践学演習Ⅰ	2	1	前期
		看護実践学演習Ⅱ	2	1	後期
		看護実践学特別研究	8	2	通年
	女性健康 看護学分野	女性健康看護学特講	2	1	前期
		女性健康看護学援助特講	2	1	前期
		女性健康看護学演習	2	1	後期
		女性健康看護学特別研究	8	2	通年
	がん看護学 分野	がん看護学特講	2	1	前期
		がん病理看護学特講	2	1	前期
		がん疾病看護学特講	2	1	後期
		がん看護学援助特講	2	1	前期
		がん看護学演習Ⅰ	2	1	後期
		がん看護学演習Ⅱ	2	1	後期
		がん看護学実習	6	2	前期
		がん看護学課題研究	4	2	通年
	老年看護学 分野	がん看護学特別研究	8	2	通年
		老年看護学特講	2	1	前期
		老年看護学援助特講	2	1	前期
		老年看護学演習Ⅰ	2	1	後期
		老年看護学演習Ⅱ	2	1	後期
		老年看護学実習Ⅰ	4	1	通年
		老年看護学実習Ⅱ	4	2	前期
		老年看護学課題研究	4	2	通年
	地域看護学 分野	老年看護学特別研究	8	2	通年
		地域看護学特講	2	1	前期
		地域看護学援助特講	2	1	前期
地域看護学演習Ⅰ		2	1	後期	
地域看護学演習Ⅱ		2	1	後期	
地域看護学実習		6	2	前期	
地域看護学課題研究		4	2	通年	
地域看護学特別研究	8	2	通年		

- ・科目履修について学生が自分の履修計画をつくれるよう看護学研究科学生要覧に履修モデル例を掲載しシラバスをWeb上（Campus square）で公開している。入学時に研究指導教員と相談しながら履修計画を立案している。なお長期履修生の履修については、その制度の趣旨に鑑み、毎年1科目以上計画的に履修登録することを指導し平成27年度の履修モデル例に加えた。
- ・平成26年度、平成27年度の未開講科目は、表4-3に示した。また、平成26年度、平成27年度は、がん看護学領域、老年看護学領域、地域看護学領域の入学生がいなかったため、その領域の専門科目は開講しなかった。

表 4-3 未開講科目の内訳（全領域で履修可能な共通科目）

科目区分	平成 26 年度	平成 27 年度
共通基礎科目	保健福祉政策論	保健福祉政策論
	国際保健論	司法看護論
	コンサルテーション論	看護理論
	臨床薬理学	国際保健論 臨床薬理学
専門科目	がん看護学特講	がん看護学特講
	老年看護学特講	老年看護学特講
	地域看護学特講	地域看護学特講
計	7 科目	8 科目

- ・単位修得の認定は学年末に看護学研究科委員会で厳正に行っている。成績の評価はA・B・C・Dの4段階とし、A・B・Cを合格、Dを不合格、Fを失格としている。
- ・修了要件については看護学研究科学生要覧に明記している。共通基礎科目の必修科目4単位及び共通基礎科目と専門科目の選択科目か30単位以上の合計34単位以上を修得し、修士論文（看護学研究科における特定の課題についての研究の成果を含む）の審査及び最終試験に合格することが必要である。
- ・学位授与状況は表4-4に示した。2年間の修了者数は長期履修生を含み12名である。
- ・論文審査、最終試験等の手続きの規定、審査基準、審査項目、審査の実施と判定については、大学院学生要覧に明記し年度初めのオリエンテーションで学生に説明し周知している。また、学生からの異議申立手続きについては学生要覧に掲載している。

表 4-4 学位授与状況

	平成 26 年度	平成 27 年度
修了者数	6(長期履修生 2 のうち前期修了 1)	6 (長期履修生 3)
分野 (人数)	看護実践学 (1) 女性健康看護学 (2) がん看護学 (1) 前期修了 老年看護学 (1) 地域看護学 (1)	看護実践学 (4) 女性健康看護学 (1) がん看護学 (1)
修了生の入学年度 (入学者/当該年度修了者)	平成 24 年度 (8/2) 平成 25 年度 (7/4)	平成 25 年度 (7/3) 平成 26 年度 (5/3)

【評価】

- ・平成 26 年度、平成 27 年度の教育課程は計画通りに履行できたが、共通基礎科目において未開講の科目が多いため開講科目の見直しが必要である。
- ・社会人入学生（大学院設置基準 14 条特例の適用）が多いが、学生が 2 年間又は 3 年間の履修計画を立案し履行できるよう履修モデルを見直すと共に時間割の調整及び配慮等を行った結果、学生は順調に単位取得できた。
- ・修了要件である単位修得の認定、論文審査、最終試験等の判定は看護学研究科委員会で厳正に行い、学位授与は適切に行われている。
- ・入学生数に対して修了生数はバランスがとれている。

4.2 教育活動

4.2.1 学部

【現状】

授業科目は、両学科学生の医学的専門知識への興味を促し、保健医療職者としての将来の進路への期待に応えると共に、目的意識や学習意欲を高めるための科目配置を行っている。1 年次から専門基礎科目や専門科目の講義、演習、実習を開講し、知識と実技を系統的に習得できる科目配置がなされている。また看護学科、理学療法学科共通の講義を開講し、幅広い知識技術を養うとともに、チーム医療の必要性を理解し、健康の維持増進・予防・治療・回復・社会復帰までを担える保健医療職者としての共通認識を育んでいる。

臨地・臨床実習は、本学が提携する医療施設、老人保健施設、訪問看護ステーション等その多くは兵庫県内の実習施設で、少人数制によるきめ細やかで実践的な実習を実施している。これらの学部の教育活動は、学生要覧（2014・2015 年度版 p. 6）に掲載し学生・教職員に公表している。

【評価】

看護学科、理学療法学科、両学科共に1年次から4年次まで専門基礎科目および専門科目の講義や演習・実習を配置し、知識学習と実習を交互に配置することで、早期より看護師・理学療法士の目的意識を明確化し、学習意欲を高めている。また、両学科の合同授業も年次進行に合わせ各学年に設置することで、チーム医療の重要性や保健医療職者としての共通認識も育めている。

4.2.1.1 看護学科

【現状】

学生に対する履修指導については、各年次前後期に教務オリエンテーションを実施し、教育目標とカリキュラム、開講科目の授業内容と履修方法、保健師、助産師、養護教諭一種選択に伴う履修方法について説明している。オリエンテーションについては、中心となって実施している教務委員会において実施後に改善にむけた検討を行っている。学生に対する履修指導や学習支援はアドバイザー教員を中心に丁寧に行われており、特に1年生について決め細やかな履修指導と相談が可能な体制を整え、学生の要望に細かく対応している。

各科目の学生の学習到達度に関しては、定期試験や課題レポートなどを用いてその評価を行っている。シラバスに具体的な評価方法を記載し、学生に公表している。成績の評価は、学則第46条に記載し、さらに学生要覧に詳細に明記している。また、科目によっては、学生のレディネスを把握するために、各授業の導入時に小テストやレポートを課す場合もあり、形成的評価のためにも有効に活用されている。

教育の質の向上及び改善のためのシステムとして学生による授業評価アンケートを導入しており、学習態度、授業内容、授業方法、授業環境等についての評価を包含し、自由記載による学生の意見や意識を把握した上でカリキュラムや授業方法の改善・充実に資すること目的としている。教員評価に利用されることはない。授業評価の目的、心構えについては教務オリエンテーションで学生に説明が行われており、実施においては学生のプライバシーの保護と信頼できるデータを収集するため無記名で行い、評価用紙の回収は学生代表が行い、教務課で管理している。集計された個々のデータは該当教員に返却され、FD委員会によって学科集計されたデータ結果と総評が公表されている。各授業科目における評価は授業目標・到達目標に沿って、担当教員により厳格になされている。学生から疑問や不服があった場合は、担当教員により丁寧に説明し、必要に応じて教務委員が相談に応じるなどの体制を整えている。

教務活動の企画・運営・実施は看護学科教務委員会が行っており、看護学の各領域から1名ずつの委員で構成されている。教育内容や方法等、定期的にかつ計画的に見なおしを行っている。専門科目は看護学科専任教員が全科目担当しているが、専門基礎科目においては、必修68単位のうち20単位は非常勤講師が担当している。教務委員が分担し非常勤講師対応にあたり、教育理念、目標等を伝えるとともに学生の学修状況についての情報を共有し、共通認識のもと教育にあたっている。

【評価】

学生に対する履修指導や学習支援は学年ごと、対象となる学生個々に対し充分にかつ適切に行われている。教務オリエンテーションについても実施時期、内容も適切であり、改善にむけた取り組みも積極的に行われている。学生が行う履修登録については卒業要件や看護師国家試験ならびに選択した保健師、助産師国家試験の受験資格、養護教諭一種免許状取得を考え、アドバイザーの指導による履修計画の相談、確認体制を整えており、WEB上でも確認するなど誤った履修登録がないように努めている。

厳格な成績評価、成績評価基準の適切性は担保されているといえるが、成績評価の結果については、基準に準拠した適正な評価がなされているか等について、組織的な事後チェックが必要である。また、成績評価の通用性を高める方策として、当該教員以外の第三者の参画を求める仕組みを検討する。

教員の教育指導方法改善に向けたFD等の活動は精力的に行われており、組織的な活動が実行できている。教務課、学部事務室との連携もとれているが、事務職員の学生への教育的かかわりも重要であるため、今後SDの組織的取り組みについても検討していく必要がある。

1. 臨地実習関連教育活動

【現状】

看護学の臨地実習を円滑に運営する組織として、臨地実習委員会を設置し、月1回の定例会議を開催し、構成員は全領域の教員によるものとする。特に各学年の実習ローテーションや学生配置等について各領域の情報を持ち寄り調整している。看護学実習における体制を臨地指導者や外部機関に周知するために、実習施設開拓時、実習開始時、実習終了時など必要な書面資料を用いて訪問し、会議をもっている。実習科目によっては学内にて会議を行うこともある。

実習の委託契約や実習費用の執行については、学部事務との連携のもと行っている。

看護学実習の授業評価は上記記載同様の目的、方法にて行っている。教科目と異なる点は、実習用に内容を設定し、学生への説明を実習オリエンテーションにて行っていることである。年に2回、科目の担当教員へ結果のフィードバックを行い、実習環境の改善・充実に役立っている。

看護学実習における倫理的配慮、個人情報の保護及び守秘義務については全ての看護学実習での指標とする「看護学実習要項」に記し、実習オリエンテーションで演習を取り入れながら、教授している。「看護学実習要項」は全ての実習施設に配布し、周知している。対象者の人権を擁護するために看護学実習における受け持ち対象者に対しては、書面での説明、署名同意を行っている。また、実習中の事故発生や感染症発症時の危機管理については、発生時の対処について報告ルートを定め、教員、指導者、学生、その他必要な構成員が検討できるようにしている。事故・インシデントについては、今後の予防に向けて振り返りを行い、課題を教員とともに報告書に記している。なお、実習オリエンテーションは1～4年生までの臨地実習前に委員会が主体となり、企画・運営している。

感染対策として、入学時に各自の小児感染症抗体価の検査としていたが、2015 年度入学生から保健センター設置にともない、学内での一斉検査とした。医療関係者のためのワクチンガイドライン第2版の改定があり、実習施設の実習生受け入れ要件が変更されつつあることを受け、健康管理カードの改定を行い、ワクチン接種記録が充実できるようにした。

「総合実習」の臨地の場合を各専門領域に拡大することに伴い、実習地の開拓や実習運営の見直しを行った。また、「総合実習」の実習目標の倫理的問題については「看護倫理」の授業科目との連動を教育側が理解できるよう科目最終日の学習発表会を教員、実習指導者の参加を促した。

実習施設は、近隣の看護系大学の増加に伴い、実習期間や受け入れ学生数の制限が生じ、新たな施設開拓の必要性が続いている。平成 26 年度～27 年度にかけては、神戸大学附属病院(成人Ⅱ、小児)、兵庫県立尼崎総合医療センター(小児)が開拓できた。

「看護学実習ポートフォリオ」は、学生への個別の実習支援の一つとして一元化した目標設定ではなく、学生個人の実習による学びを集約し、学習プロセス全体を俯瞰することで個々の目標に向かって成長を促すための資料である。平成 27 年度に検討を重ね、平成 28 年度から使用できる状況となった。

【評価】

臨地実習委員会が組織的に構成され機能することで看護学実習が効果的に行われている。特に学生に対する実習内容・方法のオリエンテーションとともに個人情報保護等の倫理的配慮について、指導、実習上の措置を講じることができている。また、講義・演習科目との連動の中で行っている。

実習施設・設備についての現状は、臨地実習が適切に実施できるための整備された施設、かつその数が確保されていると言える。しかしながら、限られた教員数で効率的な安定した実習を行っていくためには実習施設との関係を強化していく取り組み、新たな施設の開拓が必要となってくる。

感染対策では、B 型肝炎ワクチン接種を原則としていたが、実習要件になってきている施設もあり、学生への教育ならびに個人の抗体価・ワクチン接種状況の確認が、各実習前にかかりの時間を要する作業になっている。実習施設へ提出する書類作成に関して、組織的な解決方法が必要とされている。

2. 国際関連教育活動

【現状】

2012 年度より準備を進めていたスタディツアーの受入大学を英国ケント州にあるカンタベリー・クライストチャーチ大学(CCCU)と定め、2014 年 3 月に初めてのスタディツアーを催行し、11 名の学生が参加した。学習要項を整備し、スタディツアーの目的目標を明確にした上で、催行前の事前学習として 3 コマ(90 分×3 回)の英語レッスン等を行った。スタディツアーのプログ

ラムとして、語学研修だけでなく、CCCU看護学部教員による講義、施設見学、学生による学習発表会を行った。またスタディツアーに催行後は学生によるプレゼンテーション報告会を開催し、個々の学びについて教員・学生間で共有を行った。2015年度はパリテロ事件による英国内の政治情勢を鑑み、12月時点で8名の学生の応募があったものの、催行中止となった。

また、海外の医療や看護ケア、専門職教育等に関する国際セミナーを2014年に1回、2015年に4回の計5回開催した。詳細は表4-5のとおり。同セミナーの開催にあたっては、英米国及びインドネシアより計7名の講師を招聘した。参加者は、学部学生・大学院生・教職員及び学外者等を合わせ計185名であり、特に第4回は全国の病院から参加者が集まった。

表 4-5 国際セミナー概要 (2014年及び2015年度)

第1回 (2014年11月) 講師 Dr. Susan A. Chapman氏 米国の医療政策」参加者 30名
第2回 (2015年11月) 講師 Dr. Narila Mutia Nasir氏 「インドネシアの医療・保健事情」参加者 30名
第3回 (2015年12月) 講師 Dr. Michelle Decoux Hampton氏 「米国の看護学大学院博士課程の教育に関する最新動向」参加者 35名
第4回 (2016年1月) 講師 Dr. Faith Gibson氏、Dr. Louise Soane氏 「英国における患者・家族中心型ケア及び英国の高度実践看護師」参加者 60名
第5回 (2016年2月) 講師 Prof. Kathryn Springett氏, Mr. Andrew Southgate氏 「英国カンタベリー・クライストチャーチ大学の教育に関する最新動向」参加者 30名

【評価】

英国スタディツアーは学生の語学学習に対する動機を高めると共に、自国の看護について再考し、キャリア形成の一助とするなど、英語学習や英国の看護事情の見聞に留まらない多様な効果が認められた。しかし、政治情勢等で中止となる可能性を踏まえると、継続的なスタディツアー先として、英国以外の国も検討する必要がある事が明らかとなった。また説明会等で配布したアンケート結果より、経済的な負担が大きい事、カリキュラム上、事前準備を課す事には負担があるなどが明らかとなった。1回のツアーに参加できる学生は最大20名（全看護学生の5%）と限られている為、今後は海外の大学からの看護学生の受け入れプログラムを検討する必要があると思われた。

国際セミナーは、各国における最新の看護ケアや専門職教育の動向を含み、学生のみならず教員にとっても大変示唆に富む内容であった。学生においてはスタディツアーの参加意欲の強化に資することが明らかとなった一方、スタディツアーの参加が困難な学生においても、居ながらにして国際的な看護の視野を広めるとともに自国の文化や看護を客観視できる機会となった。しかし、国内に在住する外国人及び外国人患者の多くが中国や韓国などのアジア圏であることを鑑みると、今後は英米国だけでなくアジアの文化や看護をテーマに据えたセミナーの開催が必要と考

える。

4.2.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科の教育活動の特徴は、理学療法士としての意識を高めるために、基本となる専門分野の学習、実習を早期より設定し、学習内容は障害や病気の病態やメカニズム、その評価、治療プログラム、日常生活動作指導および生活支援へと関連性を持たせた科目を配置し講義を行っている。とりわけ理学療法士になることへの強い意志と自覚、学習意欲や理解と行動力を身につけるために、1年次では「基礎ゼミ」、3年次・4年次では「卒業研究」や「理学療法総合演習」等の科目で少人数体制による教育体制を整備し、早期より十分な指導が図れる体制を整えている。授業は講義形式だけでなく、問題指向、問題解決型授業を取り入れることで、臨床現場を通して問題発見、問題設定ができるよう、主体的・自主的学習を促すカリキュラム編成を組んでいる。

特に学生が卒業までに習得すべき知識・技術のうち、3年次配当の「理学療法計画論」では、既習の基礎および臨床医学の知識・技術を基に、臨床現場で求められる理学療法技術と問題解決力を教授し、卒業時に理学療法士に求められる総合的な実践能力は、4年次配当の「理学療法総合演習」通し、国家試験に合格できる知識水準の獲得も合わせて目指している。

授業科目における成績評価は「大学学則」に示される、単位認定、卒業・修了認定の諸規定および、シラバス (<https://lily.konan-wu.ac.jp/campusweb/>) で公表している判定基準に則り、厳正な単位認定を実施している。教員は評定や単位認定の結果に疑義が生じぬように、細心の注意を払い対応しているが、万一、学生から疑義が示された場合は、科目担当、教務委員、学科長等で誠意を持って対応すると共に、教務課、学生生活課、学部事務室と連携をとることで、教学面の質問や相談事務体制を整え、学生に不利益が生じない体制を整備している。

学科教員は常に教育力の向上を目指し、授業公開や教育方法等のFD（全学・学部・学科）研修を通じて、常にブラッシュアップを心がけている。また前・後期セメスターの最終段階で実施される授業評価アンケートの結果は、授業改善のためのツールとして有効に活用している。

【評価】

理学療法学科では教育目的を踏まえた教育課程を編成し、教授方法は学修の進度に合わせ、常に工夫や開発を試み、ブラッシュアップしている。成績評価は基準を明確化し、学則に基づき適性に運用し、公平性を担保している。教学面に関する学生の質問や相談に対しては、科目担当者、アドバイザー教員、教務課、学生生活課職員とで連携し、即時対応する体制が整っている。

学生の到達レベルを評価する方法として、臨床実習前には客観的臨床能力試験を実施し、卒業前には国家試験合格の水準に達しているかの評価を実施することで、総合的な実践能力を評価する体制が整備されている。理学療法学科の教育課程・活動および評価システムは、日本高等教育評価機構の認証評価で適性との評価を受けている。(http://www.konan-wu.ac.jp/jiheer_report/)

1. 臨床実習関連教育活動

【現状】

臨床実習は、教育課程のすべての項目に関連した理学療法士養成に必要な教育科目群である。1年次の臨床実習Ⅰ、2年次の地域理学療法実習は、実際に理学療法士が働く臨床場面の見学を主体に、リハビリテーションスタッフ、患者や入所者とのコミュニケーションの実践を体験して、保健医療福祉分野に携わる職種としての社会的立場を認識し、理学療法士への動機づけを深め学習意欲の向上を図ることである。3年次臨床実習Ⅱ、4年次総合臨床実習Ⅰ・Ⅱでは、既習の知識・技術・態度（実習生としての学びの基本的姿勢）・コミュニケーション能力（接遇を含む）を統合し、理学療法の臨床場面を通じて統合的実践能力を臨床実習指導者の助言のもとで養うことを目的としている。

臨床実習施設の必要数確保には、1・2年次は担当教員が実習受け入れ可否を確認し、3・4年次は学部事務担当者と協力して臨床実習アンケートを実施し、実習委員が必要数の調整ならびに学生の実習施設配置を行っている。また、実習依頼書・承諾書等の実習関係書類の対応も実施している。

臨床実習指導者会議（SV会議）は年一回開催しており、臨床実習委員会が学部事務担当職員と共同して実習施設への依頼、調整を図っている。SV会議は、臨床実習の手引きおよび配布資料をもとに、実習目的、実習への取り組み、実習報告書および臨床実習実施・経験チェックリスト、ポートフォリオ、症例報告レジメ作成などを共通認識として理解していただけるよう説明するとともに学生と指導者が顔合わせを行う機会であり、事前学習の動機付けを図る重要な会議である。また、実習結果報告では、追加実習が必要であった学生などの実習状況について情報共有を図る。

客観的臨床能力試験（OSCE）の計画、外部評価者の依頼、実施は2014年度までは実習委員会が行ったが、2015年度から理学療法計画論の一環として科目担当教員が計画、学生へのオリエンテーションを実施することとなり、外部講師対応部分のみ臨床実習委員会が引き続き対応することとなった。

各臨床実習の基本構成は実習前オリエンテーション、臨床実習、実習後セミナーである。実習全般の説明については臨床実習の手引きを作成し、実習前オリエンテーションで実習の基本的事項、倫理的配慮、個人情報保護と守秘義務の遵守、感染・事故対応に対する事項などについて指導し、実習目的への認識向上を図っている。また、「報・連・相」の周知徹底、社会的マナーの指導、学習方法の指導を実施し、Webでの文献検索や実習中でも大学の図書館が利用できることを確認している。この他、遠隔地実習施設のマンスリーマンション利用について業者からの説明、定期券購入等の手続き書類などの説明を行う。また、感染症対策に関する指導として、厚生労働省の院内感染症対策の指針に基づく感染症対策を実習要件に加えた実習施設が増加しているのに対し、4種（麻疹・風疹・流行性耳下腺炎（ムンプス）・水痘）、B型肝炎の抗体価獲得のワクチン接種の対応を実習施設の要件に基づき徹底して実施している。特に冬季にかかる実習時期にはインフルエンザ予防接種の実施も徹底して指導している。実習後セミナーは、個々の学生が経験

してきた実習内容や症例レジメを公表し情報共有を図る。

【評価】

2014・2015年度臨床実習状況（学生数、実習施設数）を表4-6に示す。1・2年次の実習指導者からの報告では、学習意欲、社会的マナーの未熟さを指摘される傾向にある。3・4年次の実習状況では、2014年度は実習終了後に学内での追加指導や追加実習を必要とした学生が複数名あり、既習の知識・技術の未熟さ、社会的マナーの問題や心的不安定で休学し、次年度再実習対象学生が生じた。2015年度は再三の担当教員の訪問指導や実習後の追加指導を要し、追加実習を必要とした学生が約20%あり、対人関係、マナーなどの社会性に問題点を指摘された学生のうち数名が追加実習を行った結果、次年度再実習の対象となった。既習の知識・技術不足を指摘された学生が数名あり、追加実習を必要とした。精神的に未熟、不安定な学生については担当教員と臨床実習指導者の連携で細かいケアとともに実習を進める必要があった。結果として2年間で再実習を必要とした学生が少数名となったのは、教員を配置している実習施設の設置による手厚い実習が可能になったことに加え、担当教員と実習施設との関係が深く、本学科の実習に多大な理解と協力をしていただけの実習施設を数カ所確保できていることが大きな要因であるが、実習遂行上問題を抱える学生から発展的臨床教育の実践へと導ける学生まで適切かつ柔軟に対応できる臨床実習指導者と直属の契約を求めるといった取り組みが必要であり、臨床教授制度の活用も含め臨床実習指導者の質的向上を担保できる体制づくりが必要である。これからの4年制大学養成校には、量的な生産性にこだわらず、質的に良質な学生の輩出が一段と求められる。そのためにも手厚い臨床実習指導が行える体制を整備することが望まれる。

表4-6 2014・2015年度臨床実習状況（学生数、実習施設数）

学年	実習名	2014年度		2015年度	
		学生数	実習施設数	学生数	実習施設数
1年次	臨床実習Ⅰ	77	33	64	30
2年次	地域理学療法実習	71	38	71	38
3年次	臨床実習Ⅱ	73	69	65	62
4年次	総合臨床実習Ⅰ	60	60	73	71
	総合臨床実習Ⅱ	59	59	73	71

遠隔地実習施設ではマンスリーマンションの利用等で学生への負担がかかるため、近畿圏内で通勤が可能な実習施設の新規開拓を進め、施設数の調整が必要である。近隣の養成校との競合も強く影響する中で、教育・実習機関として質の高い実習施設を確保し続けること、上述したが手厚い臨床実習指導が行える体制を整備することが肝要である。

2. 国際関連教育活動

【現状】

2014年度の海外研修は、サンフランシスコ大学(SFU)の Institute for Holistic Health Studiesにて8月に2週間のプログラムで実施した。参加者は12名(3年生8名・4年生4名)で、引率教員は1名であった。研修内容は、Biofeedback 治療を中心とした講義と実技で、関連の施設見学も行われた。研修プログラムは充実しており、9時~17時までであったが18時を過ぎる日もあり、また毎日の課題を翌日に発表するために、宿舎に帰ってからも24時頃まで課題に取り組んだ。宿舎は同大学スタッフの親戚の家が用意されていたため、13名(学生12名・引率教員1名)で自炊しながらの合宿のような2週間であった。全員で助け合って生活したために、チームワークや個々の役割の大切さも学ぶことができた。

2015年度の海外研修は、カナダのブリティッシュコロンビア州ケロウナにあるオカナガン・カレッジ(OKC)にて、8月末より2週間のプログラムで実施した。参加者は11名(2年生5名・3年生6名)で、引率教員は2名であった。研修内容は、午前中は医療英語研修が中心であったがカナダの文化に関する講義も行われた。午後は現地の学生との交流、病院や理学療法士の開業クリニックの見学が行われ、また最終日には各自に与えられた課題について英語でのプレゼンテーションも実施された。この課題については、第1週の週末に各自に伝えられ、研修終了後に大学の図書館で資料作りが行われた。宿泊はホームステイで、公共交通機関のバスを利用して通学した。学生にとってはホームステイと研修により、英語を日常的に使用する2週間であった。また、国際化促進事業として、7月23日・24日に在学生、卒業生、教員を対象にSFUのPeper教授によるBiofeedback治療に関する講演を企画し、実施した。

2014年度より国際化推進事業の一環として、本学科の学生全員を対象に英会話教室を開催し、前・後期に各8回のレッスンを実施した。講師は英語教育に携わっている日本人講師で、8回目にはアメリカ人の講師にもレッスンに参加してもらっている。このレッスンには海外研修参加希望者のみならず、英語を学びたいと希望する学生、および将来的に海外での勤務を希望する学生などが参加している。

【評価】

理学療法学科の海外研修については、今後の課題として単位認定化がある。この課題については、プログラム内容、研修の継続性などさらに検討が必要である。

SFUでの研修は、理学療法の治療に用いられるBiofeedbackが中心であるが、臨床心理学の講義と実技やWomen's Healthに関する研修、および病院・施設見学もあったため、研修終了後の学生へのアンケートでは、大変に有意義であったとの意見が多かった。現地の心理学科および理学療法学科学生との交流については、8月の研修期間はSFUも夏季休暇期間のため、現地の学生との交流をもっとしたかったとの要望もあった。また、今後のSFUでの研修の継続については、研修費用の問題がある。同大学での研修を本学の単位認定とするためには、SFUと本学とが提携

する必要があるが、研修費用が約2倍になることから単位認定を前提として研修を継続することは困難な状況である。

2015年度からOKCでの研修が始まったが、OKCのあるケロウナは治安の良い町であり、気候も良くカナダの中で退職後の移住希望者に大変に人気のある町でもある。OKCは学生数6000人のカレッジで、400名程度が海外からの留学生であり、そのほとんどがホームステイを利用しているとのことである。そのため、本学の学生もOKCのマッチングによるホストファミリーにお世話になった。帰国後に実施した学生へのアンケートでは、大学での授業や見学なども含めて、ホームステイが大変に良い評価であった。研修の内容については、医療英語では会話をすることも多く、学生は授業への参加に積極的に取り組んでいた。今後は単位認定が課題であるが、OKCのスタッフと検討を重ねながら前向きに進めていきたいと考えている。また、SFUの研修継続が困難な状況でもあるため、OKCに加えて研修の可能な他の大学についてもその可能性について探していきたい。

4.2.2 看護学研究科

【現状】

- ・学生への履修指導は、年度初めの履修ガイダンスと研究指導教員による個別指導を行っている。履修科目の年間登録上限は設けていないが、選択した科目を十分修得できる範囲となるよう、また、長期履修生の履修については、その制度の趣旨に鑑み、毎年1科目以上計画的に履修登録することを指導している。
- ・科目単位認定の確認と成績不服申し立てについては新学期のオリエンテーションで学生に周知している。担当教員は授業の出席回数、試験やレポートの内容、指導経緯等を確認し、評価に対して説明を求められた際は根拠資料をもとに対応することになっている。また、科目担当者は成績評価の根拠となる資料を1年間保管している。
- ・社会人入学については、大学院設置基準第14条特例を適用し実施している。
- ・長期履修制度の適用をうける学生は、入学手続き時に申請を行い、認められた者については計画的に3年間で課程修了できるよう学習計画を立てている。また適用の取りやめを希望する場合は、1年次の定められた期間内に必要書類を提出し認められれば2年間で修了できるようにしている。また、社会人学生の学習環境への配慮として、授業を平日の18時以降と土曜日に開講している。
- ・平成26年度・27年度の入学生の内訳は表4-7に示した。
- ・授業評価は年度末に無記名式アンケートを実施している。学生数が少ないため倫理的配慮として科目毎ではなく全体的な内容としている。
- ・学生による授業評価アンケートの結果（平成26年度12名配布、回収10名、回収率83.3%、平成27年度10名配布、回収5名、回収率50%）では、「共通基礎科目」は「看護専門科目を学ぶ上で役立った」と回答した者は100%、専門科目の「特講・援助特講・演習」科目において、「シ

ラバスは授業の展開する上で役立った」・「看護学における教育・研究に関する興味・関心が高まった」・「看護専門職の基盤となる知識、思考方法、問題解決方法等を学ぶことができた」・「看護学研究に取り組むにあたり参考になることが多かった」と回答した者が「非常に～あてはまる」が100%であった。また、「授業は学生同士や教員との対話があり、質問が自由にできる学生参加型の授業であった」と回答した者は「特講」科目で平成26年度は約80%、平成27年度は100%、「援助特講・演習」科目で平成26年度は約50%、平成27年度は100%であった。「授業や課題に熱心に取り組むことができた」と回答した者は100%であった。自由回答の意見を含めたアンケート結果を研究科委員会で共有し改善点について協議している。

表 4-7 入学生の内訳

	平成 26 年度	平成 27 年度
入学者数	5（長期履修生 1 は社会人） 前期末で退学 1	3（長期履修生 2）
分野（人数）	看護実践学（3） 女性健康看護学（2）	看護実践学（1） 女性健康看護学（2）
大学研修員数	1	1

- ・各授業科目の評価基準・割合は、シラバスに掲載し学生に明示している。授業担当者が複数の場合は、教員間で判定基準を共有している。また、学年末及び修了判定時には看護学研究科委員会で修得単位数と評価の確認を行っている。
- ・「特別研究」「課題研究」の科目の評価基準と割合について見直し、平成26年度より研究指導教員と論文審査の割合を決定し、教員間で判定を共有し厳正に行っている。
- ・学位論文作成過程における倫理的配慮について、倫理に関する規定は、研究倫理委員会規程、研究倫理委員会規程があり、大学として組織的に研究倫理審査機関が設けられている。研究倫理審査基準は、研究倫理審査細則、大学院生の研究活動に関する倫理的指針として学生要覧に記載し、研究倫理委員会は原則として年3回は実施しており、適切な審査が行われている。倫理委員会では、研究対象者が十分保護されるように自己決定の保障、十分な情報提供、プライバシーの十分な保護、研究対象者の負担を最小限にすること、また研究フィールドが不利益を被らないように、また学生の安全への配慮などを申請用紙に記載されているかを確認し審査している。
- ・学位論文審査の評価項目・基準は学生要覧に記載し、学生に周知している。評価項目は、1. 学術上・看護の専門性向上の意義、2. 研究計画、研究方法の妥当性、3. 研究目的に添う結果、結論を得ているか、4. 修士論文の構成・体裁、5. 審査でのプレゼンテーション、6. 研究成果の波及効果・発展性とした。看護学の論文としての評価は、評価項目のなかの学術上・看護の専門性向上の意義の項目に看護学・看護実践への貢献に対する評価を含めた。論文審査の判

定は、審査委員会の合否判定で審査委員3名の合計得点が60点以上を合格とし、論文審査の主査は論文結果要旨としてまとめ研究科委員会に提出する。

【評価】

- ・科目単位認定の意義申立については2年間なかった。
- ・学生による授業評価アンケートの結果より教育課程の運用、授業内容や方法については概ね良かった。
- ・学生への履修指導を入学時と研究指導教員による個別で実施していることから、学生は自身の学習計画を立てながら無理なく履修できていた。特に社会人学生は勤務を続けながらの就学となるため長期履修制度の活用や時間割上の配慮をすることで履修できた。
- ・社会人学生に対する学習支援として、研究指導の時間帯が学生の勤務の都合上やむを得ず土曜日及び夜間となっている。学部と看護学研究科を兼務している教員の負担が大きいこともあり、今後学習支援体制の検討も必要である。
- ・本看護学研究科の学生は、研究計画発表会を倫理委員会開催の前に行っていることもあり、適切な倫理審査を受けることができていた。
- ・評価項目・基準については、適切であり不合格となる学生もいなかった。

4.3 研究・学修の環境

4.3.1 施設・設備

4.3.1.1 看護学科

【現状】

キャンパスは樹木を生かして緑化され、高台立地による眺望のよさからも、落ち着いて集中力をもって勉学に臨むことが可能な環境である。看護リハビリテーション学部棟のエントランスは優しさ、清潔感を感じさせるデザインであり、学ぶための講義室、実習室やCOMMONルーム、教員の研究室が1棟内に配置されている。学生のPCの使用に関しては、授業時間以外にもPC教室やCOMMONルーム等使用できるよう開放し、自主的な学修支援環境を整えている。

【評価】

研究・学修の環境としては適した施設といえ、機能性・利便性を備えている。しかし、平成27年度より看護学科入学定員を90名から100名に増員したことから、少人数制で行う授業科目における教室確保が困難となっており、理学療法学科と合同で行うチーム医療に関連した授業においても収容できる教室が限定されているなど、今後改善すべき施設面での課題がある。学生が使用するコンピューター使用に関してもPC教室の増設などの対応が必要である。

4.3.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科の授業で使用する教室のうち、実技演習等を伴わない座学を中心とした科目は、1号館以外の普通教室を使用する場合があるが、専門基礎科目や専門科目等で講義と演習が必要な科目は、1号館の1階および2階に設置されている実習室を使用している。1階には日常生活活動実習室、運動生理学実習室、義肢装具学実習室兼工作室、運動学習実習室が設置され、2階は物理療法実習室、水治療法実習室、運動療法実習室、基礎医学実習室が設置されている。各教室では講義と実習が併用して行われるため、ビジュアルエイドおよび音響設備が備えられている。

個々の学生がもれなく体験学習できるように、機器備品、消耗品等は対象学生分が準備されている。また解析装置等に付属するコンピューター類もOSの変更等に合わせ適宜充進することで、履修に適した学習環境を整えている。また高性能な機器は実習だけでなく、研究用としても整備され、4年次における卒業研究課題や、教員の研究用としても稼動している。

1号館1・2階の実習室は、授業での使用予定がない場合、第5時限まで開放し、学生の自己学習を促している。また5時限以降の使用希望に関しては、前日までに実習室の使用願いを教務委員に提出させたうえで使用を許可している。実習室の使用規定は、学科掲示板に掲示すると共に、前・後期のオリエンテーションにおいても説明し周知を図っている。

演習で使用する治療用機器および高度解析装置は、教員が定期的に点検を行い、安全で適正に作動することを確認している。

【評価】

理学療法学科の施設および設備は、教育目標を達成するための学習環境として機能している。1号館1・2階の実習室使用規程は、医療人を目指す学生として、規程を守る習慣を身につけさせると共に、自ら学び真の知識技能を身につける「自学創造（大学カリキュラムポリシー）」を推進している（<http://www.konan-wu.ac.jp/about/message/policy.php>）。

実習室の機器類は、必要に応じた更新と、保守点検等により機能の維持と安全確保は確保されているが、開設時に導入した機器類では、やや老朽化が目立つようになってきている。理学療法学科の教育環境（教育施設・設備）は、第三者認証評価により適切に整備され有効に活用されていると評価されているが（http://www.konan-wu.ac.jp/jihe_report/）、臨床で活躍できる理学療法士の養成を目指す本学科では、日々進歩する医療技術に対応する、知識・技術の習得が不可欠といえる。実技演習を行う実習教室の不足に加え、老朽化していく機器類への対処も今後の課題と考えられる。

その他臨床実習に関しては、遠隔地実習施設のマンスリーマンション利用時、インターネットの利用可否について確認し学生への情報提供を行っている。また臨床実習施設では、図書館の利用や自己学習ができるスペース等も確保されており、実習期間中における学生の学習環境は整っている。

4.3.1.3 看護学研究科

【現状】

- ・研究科の授業及び研究に関する施設は、学部の講義・演習室7室、演習・実習室1室を共用して使用している。
- ・授業内容や受講生の人数により、講義室（主に141教室）、演習室及び教員の個人研究室を使い分け、授業や研究指導を行っている。
- ・研究科学生研究室（自習室87㎡）には、16人分の机、椅子、ロッカーを設置すると共に、研究活動を促進するためのPC端末10台、プリンター1台、シュレッダー1台に加え、研究活動の資料等を保管するための保管庫等も設置している。また、談話スペースにも、学生16人が一度に利用できる机（4脚）と椅子（16脚）のほか、冷蔵庫や給水設備も設置し、院生の意見交換や交流の場として十分に活用されている。自習室の使用に関しての時間制限は設けていないが、施設管理上宿泊は認めていない。

【評価】

- ・教室及び学生研究室（自習室）の確保と設備は整備されており、授業や研究活動には現在のところ特に支障はないが、PC等の機器の耐用年数により今後買い替えを検討する必要がある。

4.3.2 図書館

【現状】

両学科及び研究科の図書や雑誌等の購入額は、平成26年度は5,351,152円、平成27年度は4,922,807円で、毎年、図書や雑誌を新規購入しており、看護・理学療法・医学関連の蔵書数は、図書は約12,000冊、雑誌等は約160タイトル、医療系のメディアは約500タイトルとなっている。また、複数の電子ジャーナル、オンライン・データベース、e-bookも利用可能で、平成26年度にはオンライン・データベース（メディカルオンライン）のリモートアクセスが可能となり、遠隔地で実習中の学生から好評を得ている。

図書館の夜間や土曜日の開館、夜間利用者へのタクシーチケットの配布、ラーニングコモンズの設置、ライブラリーツアーや文献検索講座の開催、貴重書展の開催、読書会の開催等、様々な利用促進の取り組みにより、両学科及び研究科の入館者数は平成26年度は延べ約32,600名、平成27年度は延べ約26,000名で、これは全入館者数約100,000名の約3割に相当し、利用率が高いといえる。（<http://www.lib.konan-wu.ac.jp/information/user.html>）

【評価】

オンライン・データベースのリモートアクセスの導入は学生から好評を得ており、遠隔地で実習する看護リハビリテーション学部の学生にとって有用な学習環境であるといえる。また、学生の図書館の利用率は横ばいで、図書等の新機購入や利用拡大の取り組みは一定の効果が得られて

いるといえる。

第5章 学生生活支援体制

5.1 修学支援

5.1.1 看護学科・看護学研究科

【現状】

- アドバイザー制度によって、各学年・各グループ学生数 10 名に教員概ね 3 名を配置した。グループの教員は、4 学年合計 40 名ほどの学生を担当した。
- アドバイザー教員は、キャリアシート（就職委員会参照）をもとに学期はじめと学期末に個別面談を実施している。また、学生生活上の困難を持つ学生、休みがちな学生、成績が不安定な学生に対して必要時、個別面接を実施している。
- アドバイザー教員の役割基準を明確にしたことで、制度そのものが安定した。
- 担当教員 3 名は 4 年間継続した学生への関わりをすることとなっているが、教員の退職等で入れ替わりがあるがゆえの学生の背景や経過を知った上でのサポートが困難になってきている。
- 研究科においては、指導教員が妊娠中の学生の支援を行った。
- 休・退学者数は学内 LAN 上に掲示し、全教職員で情報共有が図れている。

【評価】

- 勉学や実習、学生生活等様々な場面で生じるトラブルへの対応と対処、保証人への個別の対応など、アドバイザー教員の負担が年々大きくなり、1 年任期雇用の教員もアドバイザー教員として加わることで、教員間の連携を取りつつ、役割を遂行することができた。
- 学生の多くは、実習を中心とする学習面の不調から、進学に悩んだり、迷ったりするため、アドバイザー教員だけでその対処を担うのではなく、実習委員会、科目担当教員などとの連携を取りつつ、学生の修学を支援する方法を構築していく必要がある。
- 休学・退学に関する事案は、教授会で理由を含め審議され、情報は休・退学者を減らす目的で、学生指導に有効に活用されている。
- 研究科では就労中の学生が多いため、学生の状況に合わせて面談を行いながら、3 年以内で修了できるように支援した。

5.1.2 理学療法学科

【現状】

- アドバイザー制度によって各学年に教員を配置した(表 5-1)。
- 保証人に対しては、教育懇談会で個別面談を実施した(表 5-2)。
- 成績が不安定な学生に対しては、学期末や学期期間中に個別面談を実施している。卒業までに進路変更する者もいた。
- 休・退学者数は学内 LAN 上に掲示し、全教職員で情報共有が図れている。

【評価】

- アドバイザー制度は定着し、各アドバイザー教員は個々の学生の背景や経過を把握しサポートができた。
- 保証人への対応も含めてアドバイザー教員の負担は大きいですが、複数のアドバイザー教員間が連携をとっているので問題なく活動できた(表 5-1)。
- 3 年次から学習面の不調をきっかけに、学生間での親睦関係にも影響し心身を患う傾向学生もいるので、1 年次・2 年次までの面談によって早期解決を図る必要がある(表 5-2)。
- 休学・退学に関する事案は、教授会で理由を含め審議され、情報は休・退学者を減らす目的で、学生指導に有効に活用されている。

表 5-1 アドバイザー制度

年次	1 年次・2 年次	3 年次・4 年次
学生グループ名	基礎ゼミグループ	卒研ゼミグループ
学生数 (人)	7~10	3~5
アドバイザー教員数 (人)	各 2	各 3*

※卒ゼミグループに編成されても、基礎ゼミアドバイザーは、3 年次・4 年次にも継続してアドバイザー教員として配置している

表 5-2 教育懇談会における保証人との面談数

年度	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015
保証人参加数 (人)	24	20	13	16	10	14	15	14
アドバイザー教員数 (人)	16	13	12	16	8	12	14	16

5.2 資格取得支援

5.2.1 看護学科

【現状】

国家試験合格に向け、国家試験対策に関する各種事業（オリエンテーション・模擬試験・各種講座・補講、等）の企画運営、および学生の主体的学習の支援と環境整備を行った。国家試験支援室担当者（平成 27 年度から外部委託）との連携を密にした委員会活動を行った。

模擬試験については、4 年生については、看護師模試（平成 26 年度；7 回、平成 27 年度；8 回）、保健師・助産師模試を各年度それぞれ 3 回ずつ実施した。試験成績結果の低迷者を対象に、少人数制の補講を行った。また、全学生の学習支援のニーズに応えるため自由に質問できるオフィスアワーを設け、学習相談に活用した。2 年生、3 年生を対象とした低学年模試についても実

施した。

平成 26・27 年度の各資格の合格者数と合格率は表 5-3 のとおりである。平成 26 年度の看護師国家試験不合格者に対して平成 27 年度看護師国家試験受験に向けた支援を行った。

表 5-3 看護師・保健師・助産師国家試験結果の推移

	看護師	保健師	助産師
	合格者数(合格率)		
平成 26 年度	97 (97%)	45 (100%)	3 (100%)
	全国平均 90%	全国平均 99.4%	全国平均 99.9%
平成 27 年度	81 (100%)	24 (100%)	3 (100%)
	全国平均 89.4%	全国平均 89.8%	全国平均 99.8%

【評価】

平成 26 年度、看護師国家試験不合格者が初めて複数名となった。つづく平成 27 年度は、既卒生を含めた全員合格をめざすことを使命とした。対策として、模擬試験回数を増やした他、成績低迷者に関してはアドバイザー教員との連携を密にし、学生の状況について情報共有しながら関わり方を講じた。これらのことより、各学生の問題に合わせた対策や学生指導につながる事ができたと思われる。結果、平成 27 年度は 3 つの資格すべての合格率が 100%であり、これは兵庫県内の看護系大学で唯一本学であった。

引き続き、「100%合格達成」を目標に活動に取り組む。成績低迷者について、その要因を分析し、早期からの個別的な学習支援を開始する。特に、看護師と他の資格を併願している低迷者に対しては、アドバイザーや支援室担当者と共に、よりよい進路決定を行っていけるよう指導していく。今後、学科定員増に伴い、成績低迷する学生も増加することが見込まれる。補講定員や回数増加など、対策の検討も必要になっていくと思われる。

5.2.2 理学療法学科

【現状】

- グループを基本とした学習を実施した(表 5-4、卒ゼミアドバイザーが主に対応)。
- 国家試験対策の特任助教による特別補習授業を実施した。
- 学科教員による各専門科目の補習授業、成績不振者に対する集中的補習授業を実施した。
- 定期的な模擬試験(学内模擬試験・業者主催模擬試験)により成績の推移を把握した(図 1)。
3 年次に模擬試験(三輪書店主催)により各学生の得意分野、不得意分野の把握をし、各専門

科目と専門基礎科目の授業や試験で対応するように各教員へ働きかけた。

- スマートフォンや携帯電話による Web(<https://rehanavi.com/> Copyright© IPEC Inc. All rights reserved 2008-2016) を利用した学習教材を利用できるようにし、常に国家試験勉強ができる環境を整えた。
- 既卒者に対しては、各既卒者の就業状況に応じ、特任助教と卒業時アドバイザー教員が成績管理と学習支援を行った。
- 使用教室は、実習室とし。授業の空いている時間帯を利用していた(主に 123 室、112 室、110 室)。

【評価】

- 国家試験の合格者数と合格率の推移は表 5-5 に示す通りである。5 期生(平成 26 年度卒)に比べて 6 期生(平成 27 年度卒)では国家試験合格率が低下していた。
- 成績不振者に対する集中的な支援によって、平成 26 年度の集中対象学生数は平成 26 年 12 月から平成 27 年 2 月にかけて順調に減少したが、平成 27 年度の集中対象学生数は前年度に比べ減少する割合が低かった。
- 既卒者の多くは医療機関に入職しているため、前期は自己学習や通信教育、登学による定期的な学習指導を行い、後期から一時業務から離職する指導を行い国家試験対策の学習に専念できる環境を整えた。
- 使用教室は、国家試験のグループ学習や個別学習をする目的としては適切でない。
- 教員に対する指導方法に関する研修会を実施し、教育力をよりいっそう高める必要がある。
- 教育計画の改善し、学力レベルの下位グループに対する指導を強化する必要がある。
- アドバイザー教員によるさらなる個人指導を強化する必要がある。
- 国家試験の分析のもと、出題基準に基づく指導の徹底化をする必要がある。
- 国家試験のグループ学習や個別学習をするための適切な教室を確保する必要がある。

表 5-4 アドバイザー制度

年次	1 年次・2 年次	3 年次・4 年次
学生グループ名	基礎ゼミグループ	卒研ゼミグループ
学生数 (人)	7~10	3~5
アドバイザー教員数 (人)	各 2	各 3*

※卒ゼミグループに編成されても、基礎ゼミアドバイザーは、3 年次・4 年次にも継続してアドバイザー教員として配置している

表 5-5 国家試験合格率の推移

国家試験	第50回 平成26年度		第51回 平成27年度	
	5期		6期生	
	新卒者 (N=60)	既卒者 (N=1)	新卒者 (N=71)	既卒者 (N=4)
本学合格者(人)	56	1	61	3
本学合格率(%)	93	100	86	75
全国合格率(%)	83		74	

5.3 就職支援

5.3.1 看護学科

【現状】

就職委員会は、就職課との連携のもと、以下の4点を中心に年間計画を立案した（表 5-6）。

表 5-6 年間行動計画

1. 看護学生のキャリアデザインおよびキャリアプランの支援
2. 学生が主体的に就職活動できる支援
3. 学生の進路志向性や内定状況に応じた効果的就職活動の支援
4. 実習施設等の担当者を招いた就職説明会の開催（平成 27 年度より実施）

4月：目標・年間計画立案

5月：1年次生「自分の探求」講義

9月：後期学生オリエンテーション

- ・ 4年次生 就職内定調査用紙、就職活動報告書の配付・回収・集計
- ・ 2・3年次生にキャリア支援のためのワークシート
- ・ 教育懇親会
- ・ 卒業生に対する就労状況アンケート調査

2月：卒業年次生対象 マナー講座（社会人としてのマナー）

実習施設を招いた就職説明会の開催

進路決定届けの配布・回収・集計

3月：前期教務オリエンテーション

- ・ 各学年へキャリアワークシートの配布
- ・ 新4年次生対象 マナー講座（就職活動に関するマナー）

委員会の年間開催回数は、全学委員会5回、看護学科内委員会は11回であり、活動計画に沿

って進められた。具体的な実施内容は以下の通りである。

1. 学生のキャリアデザインおよびキャリアプランの支援

本学科独自で作成した、看護職としての将来像のイメージ化や自己の目標にむけて学習過程を明確化するためのツール「キャリアデザイン・キャリアプランシート」を用い、1年次科目「自分の探求」での講義を通し、4年間を通して自らのキャリアデザインを描けるよう支援している。学年を追うごとに徐々に目指す姿や自らとるべく行動が具体化されるよう内容設定されており、アドバイザー担当教員との面談時に個々に応じたアドバイスが受けられるよう工夫がなされている。

平成 27 年度は、新カリキュラム導入に伴う科目名称や配当年次の変更箇所の修正、保健師・助産師の科目名の変更や選考時期など現状に合わせたシートの見直しを行った。

2. 学生が主体的に就職活動できる支援

1) 求人募集のための来訪者への対応および求人募集に関する資料提供と整備

就職課と連携し、実習施設及び卒業生が就職した近畿県内の病院については優先的に就職委員長が対応し、情報を得た。得た情報は Campus Square（学内サイト）に掲載するとともにコモンルームに資料を配置した。来訪施設は平成 26 年度、平成 27 年度ともに約 70 施設であった。

来訪や郵送などで得られた求人募集資料をコモンルーム（自習室）に配置し学生が活用しやすいように整備し、閲覧しやすい環境を整えた。

2) 就職活動に関する情報の集積

後輩の就職活動支援となるよう、前年度までの卒業生から得た採用試験や面接時の状況やアドバイスなどの情報を集積し、募集案内と同様に Campus Square（学内サイト）に掲載し、学生が自由にアクセスできるように整備した。

3) マナー講座の開催

就職活動場面や社会人として必要なマナーを身に着ける目的で、3年次後期の就職活動開始前および4年次後期の就職直前の2回にわたり、日本マナーサービスの講師によるマナー講座を実施した。

4) 就職活動にむけたガイダンスおよび就職支援冊子「キャリアプランテキスト」の配布

3年次後期オリエンテーション時に、就職活動にむけた心得などに関するガイダンスを実施した。併せて本学就職課が独自に作成した、就職支援冊子「キャリアプランテキスト」（就職課の利用方法や就職サイト等の情報収集の方法、就活に役立つルールとマナー等をまとめた冊子）を配付し、本学学生としての品位を損なわない就職活動が展開できるよう指導を行った。

5) 保証人に対する就職状況の報告とルールに則った活動支援の要請

保証人を対象とした教育懇談会において、就職状況の報告と就職活動の協力依頼を実施するとともに、就職活動時の心得などについて説明し、協力を要請した。

3. 学生の進路志向性や内定状況に応じた効果的就職活動の支援

1) 学生の就職活動状況(内定状況)の把握

「就職活動報告書」及び「就職状況内定調査」様式を用いて就職試験に関わる状況の把握を行うとともに、後輩への就職活動支援となるよう、採用試験・面接時の状況を紙面に残し、情報の蓄積に努めた。

2) 就職課との共同により既卒者に対する就業状況および進学希望調査の実施（平成 26 年度）

全卒業生（1 期生から 4 期生）を対象に、郵送にて卒業後の就業状況および大学院への進学希望調査を実施し、卒業後の着任施設での勤務状況やキャリアアップに関する指向性に関する把握を試みた。

4. 実習施設等の担当者を招いた就職説明会の開催（平成 27 年度より実施）

主な実習施設や卒業生が多数就職している病院および施設の人事担当者を招き、就職説明会を企画・開催した。18 施設から関係者 44 名が来学し、学生 106 名の参加が得られた。参加者のアンケート結果や意見から、学生・参加施設の双方にとって意義のある会であったものとする。平成 27 年度が初めての試みであったが、施設から継続実施の要望が大きいことから次年度も継続事業として取り組んでいきたい。

【評価】

学生の就職(内定)状況についてみると、平成 26 年度、平成 27 年度ともに 100%（平成 27 年度においては就職を希望しないもの 1 名を除く）であった。その内訳は、平成 26 年度においては看護師 94 名（94%）、助産師 3 名（3%）、保健師 1 名（1%）、養護教諭（臨時職員）1 名（1%）、その他 1 名（1%）であり、平成 27 年度においては看護師 68 名（88.3%）、助産師 6 名（7.8%）、保健師 1 名（1.3%）、養護教諭（臨時職員）2 名（2.6%）であった。

学生の就職活動時期は概ね 5 月から 8 月であり、8 月末時点で 95%の学生が内定を得ていた。また現場の就職担当者の方々の声等から、就職におけるマナーを遵守した活動が行えたものとする。

このことから、1 年次から継続実施しているキャリアデザイン・キャリアプランの具体化が、早期に目標を定め行動化につなげられたものとする。引き続き現在の支援活動を継続するとともに、現場のニーズや学生の状況に応じた支援の在り方について模索しつつ展開してゆきたいとする。

5.3.2 理学療法学科

【現状】

就職委員会では、就職課との連携のもと年間計画を立て、それに従って学生の就職活動を支援した(図 5-1)。

1) 学生へ直接的なアプローチ

①学科教員による就職活動説明会の開催

- ・3年生2回、4年生2回の全体の就職説明会を実施

②求人票や業者および自治体が行う就職説明会パンフレットの掲示

- ・上記内容を随時掲示した。

③就職課との連携で以下のことを行った。

- ・就職活動ガイダンスの開催
- ・面接指導の実施
- ・履歴書作成指導の実施
- ・マナー講座の開催

④学生の希望する就職先（地域、病院区分等）のアンケートによる把握

- ・3年後期に就職先（地域、病院区分等）のアンケートを実施し希望について把握した。

⑤教育懇談会、就職説明会での保証人学生への説明

- ・保証人の就職活動への理解を深めるために説明を行った。

⑥アドバイザー教員、就職委員会委員による個人指導

- ・学生の希望、もしくは、教員の指導が必要な学生に対しては面接を行い、施設の特徴、卒後の研修制度、などのアドバイスをを行った。

2) 学生への間接的なアプローチ

①アドバイザー教員、国試対策委員との連携

- ・国家試験の学習の進行度合いを考慮するために、アドバイザー教員と国家試験委員との連携を密に図った。

②就職課との役割分担

3) 施設側へのアプローチ

①教員による施設訪問

- ・臨床実習施設を中心に教員による施設訪問を実施し、求人情報の把握、パンフレットの配布等おこなった。

- ・教職員の訪問による依頼 約200ヶ所

②就職パンフレットの作成と配布

- ・就職パンフレットを作成し、求人票の郵送による依頼を約4500ヶ所に行った。

4) 年間行事

3年

前期オリエンテーション 就職活動の状況・概略説明・その準備を促す

後期オリエンテーション 4年次の教育課程と就職活動の流れについて説明
アドバイザー教員位による個別相談開始

4年

前期オリエンテーション 4年時の就職活動の詳細について説明

	アンケート調査の実施
	実習中の就職活動の注意について説明
	教員による施設訪問開始
5月から6月	郵送によるパンフレット配布
7月末	最終就職ガイダンス
	マナー講座

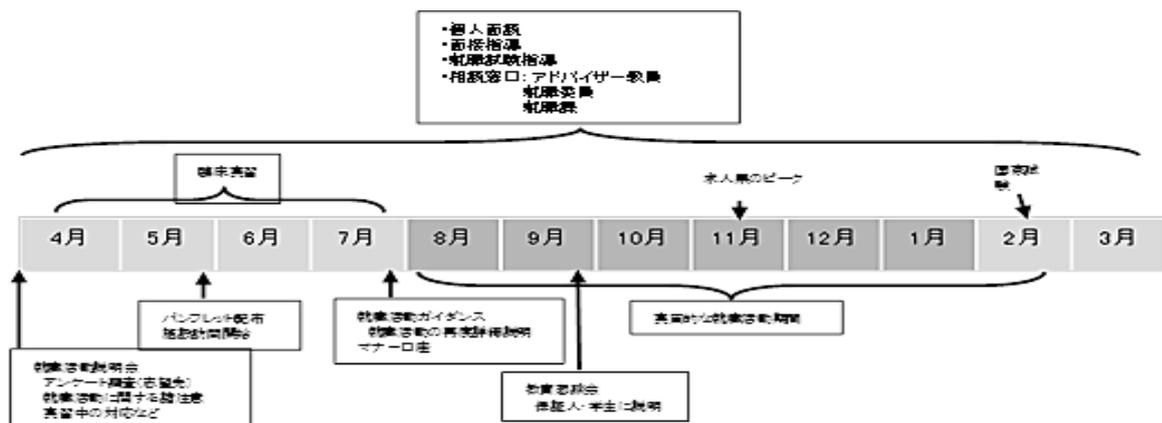


図 5-1 4 年生就職活動プログラム

【評価】

1) 求人件数

求人件数は、2011 年度 663 件から 2014 年度までは徐々に増加し、958 件となった。しかし、2015 年度は 900 件とその増加に歯止めがかかっている。現在までの対策が求人件数を増加させてきたことは明らかだが、今後は、さらなる対策が必要である。

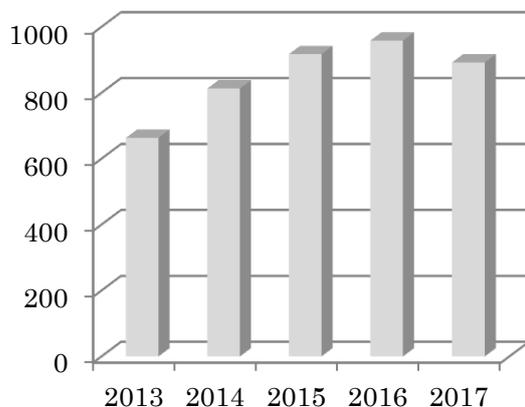


図 5-2 求人件数の年度別推移

人の多い病院としては、①回復期リハビリテーション病棟をもつ病院②急性期医療にリハビリテーションをより積極的に適応させようとしている施設③急性期医療から回復期、維持期まで絶え間なくリハビリテーション医療を展開しようとしている病院④介護保険の関連施設（老人保健施設、在宅ケア関連）である。近年の変化としては、公的な急性期病院からの求人が増加している（図 5-2）。

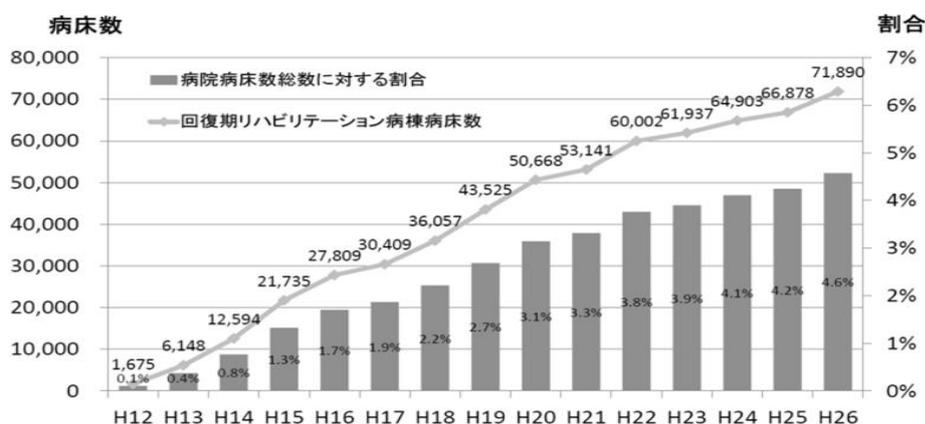
2) 就職状況

2014年、2015年共に、就職を希望した学生の就職率は100%であった。就職先区分別(表5-7)を見ると、民間病院(医療法人など)が最も多いのは、変わらないが、国公立病院(国立病院機構、自治体立など)、公的病院(学校法人など)などへの就職が近年増加傾向にあり、就職活動の一定の効果と考えられる。最も就職するものが多いのは、回復期リハビリテーション病棟をもつ民間病院である。回復期病棟は現在でも増え続けており(図5-3)、今後も増加することが見込まれる。これら病院に対するアプローチは今後も必要と考える。求人票が2015年度に減少していることを非常に重要視している。今後の推移を十分に観察し、情勢の変化を早期に捉え対策する必要がある。今後、リハ関係のみならず、医療・介護保険の改定は非常に厳しくなることが予測される。また、厚生労働省で行われている医療職種の需給見通しにおいて、理学療法士は他のリハ関係職種に比べ将来の供給過多が予測されている(図5-4)。今後、さらなる就職対策が必要である。

表 5-7 就職先区分 (単位：人数)

	6期生	5期生	4期生	3期生
国公立病院(国立病院機構、自治体立など)	9	4	1	0
公的病院(学校法人など)	5	9	6	8
民間病院(医療法人など)	46	42	44	39
診療所(クリニックなど)	0	1	1	3
在宅ケア施設	1	0	1	0

・ 回復期リハビリテーション病棟の病床数は、直近10年で2.5倍以上に増加している。

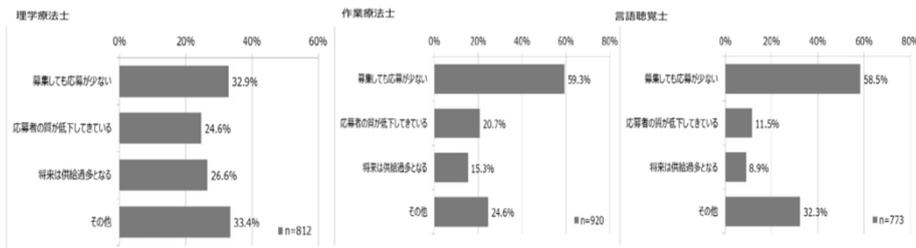


出典：平成12-26年7月1日現在 施設基準届出状況
平成12-26年医療施設(動態)調査・病院報告(毎年6月末 病院病床数)

図 5-3 回復期リハビリテーション病棟の病床数

2-5. 現状について、貴院において該当するものをお選びください。
(複数回答可)

	n=812		n=920		n=773	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
募集しても応募が少ない	267	32.9%	546	59.3%	452	58.5%
応募者の質が低下してきている	200	24.6%	190	20.7%	89	11.5%
将来は供給過多となる	216	26.6%	141	15.3%	69	8.9%
その他	271	33.4%	226	24.6%	250	32.3%



作業療法士、言語聴覚士については、「募集しても応募が少ない」との回答の割合が59.3%、58.5%と高い。
理学療法士については、他の職種と比べて「将来供給過多になる」との割合が高い(26.6%)

図 5-4 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士需給調査

5.4 健康保持増進

5.4.1 健康管理支援体制

【現状】

- ・ 「保健センターからだの支援室・こころの支援室」を随時利用できるようにしている。
- ・ 学生の健康相談、カウンセリングの利用状況は、保健センターが把握し、個人情報保護に配慮しながら必要に応じて各学科が情報を受け取ることができるようになっている。
- ・ 定期健康診断は、毎年、各学年に対して、保健センター、兵庫県予防医学協会健診センターと協働して実施している。

【評価】

- ・ 保健センターが把握している学生の健康相談やカウンセリングの利用状況は、個人情報保護に配慮して教員間に限定して情報共有できた。
- ・ 定期健康診断に関する詳細の内容は、学生要覧(平成 27 年度：p88-91)に記載し学年オリエンテーション時に説明した。
- ・ 定期健康診断に関する詳細の内容は、各学年に対して毎年 1 回日時を指定し、全員受診完了できた。
- ・ 定期健康診断の組織は、大学保健センター、兵庫県予防医学協会健診センター、学部とで構成され、運営は保健師、看護師、校医、理学療法士が役割分担し連携、協働して実施できた(表 5-8)。
- ・ 新入生の定期健康診断の日時設定について、入学オリエンテーションから授業開始までの期

間が短いため、効率よく実施できるようにする必要がある。

- 当日の運営と前日までの準備について、役割分担をより一層明確にし、連携を高める必要がある。

表 5-8 健康診断実施の連携

担当	役割
大学保健センター	診断実施要項の作成 受診会場の設営 健診データの管理
兵庫県予防医学協会健診センター	健診の実施 健診結果の報告
学部学生生活委員会	受診者へのオリエンテーション 受診者の把握

5.4.2 感染症対策

【現状】

- 臨地臨床実習に備えた感染症対策は、表 5-9・5-10 のように検査を実施した。
- 平成 26 年度より、感染症に関する検査として小児期感染症抗体検査(麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎)、B 型肝炎・C 型肝炎検査を学生が入学前に個別に医療機関で受け、その結果を入学時に提出することに変更した。
- 抗体価の低い学生に対して、臨床実習開始までにワクチン接種を義務付けている。
- 実習先での結核の罹患予防として、26 年度は毎年 6 月にツベルクリン検査を実施し、陰性者には大学負担で BCG 接種を実施した。
- ツベルクリン検査の見直しとして、28 年度以降は 1 年次学生を対象に T スポット TB 検査を学内で実施することを予定している。陽性の結果が出た場合には、速やかな受診を促す体制を検討している。さらに、毎年 1 回、全学年の学生全員に健康診断が施行され、胸部 X-P 間接撮影結果をもとに結核感染予防を行っている。
- 感染症に関する学生教育について、各学科の入学生全員に感染症予防に関する講義を行っている。

【評価】

- 毎年実施される定期健康診断、血液抗体検査の抗体価に応じてワクチン接種の指導を実施することで、学生の健康維持・管理および臨地実習先での感染症を予防に対して有効に機能している。

表 5-9 臨地臨床実習に備えた感染症対策(看護学科)

時期		指導内容
入学前	入学前	感染症に関する血液検査の実施（入学のしおりに記載）
		感染症対策の説明
	4月入学時	血液検査データの提出 確認・記載漏れのチェック 自賠責保険加入の説明
1年次		感染症と予防接種についての講義（授業1コマ：自分の探求） ツベルクリン反応検査、陰性者はBCG接種
	前期	健康カードについて、説明 記載方法の説明 免疫状態の把握に関する指導 血液抗体検査の項目の陰性者はワクチン接種の指導 接種のチェック
	在宅看護実習Ⅰ	健康管理カードの確認 記載内容の確認 免疫状態の把握に関する指導 接種のチェック
2年次	後期	インフルエンザ予防接種の指導
	基礎実習Ⅱ	健康カードについて、説明 記載方法の説明 免疫状態の把握に関する指導 血液抗体検査の項目の陰性者はワクチン接種の指導 接種のチェック
3年次	領域実習オリエンテーション	健康カードについて、説明 記載方法の説明 免疫状態の把握に関する指導 血液抗体検査の項目の陰性者はワクチン接種の指導 小児感染症とインフルエンザ予防接種のチェック
	後期	インフルエンザ予防接種の指導
4年次	9月オリエンテーション	インフルエンザ予防接種の指導

- 臨地・臨床実習で感染が発生した場合の連絡体制および対処方法も学生要覧（看護学科、p. 107、大学院 p. 143）、実習要項で示されており、安全確保および迅速な対応を可能にしている。

- ツベルクリン反応検査実施について、平成 26 年度以降はツベルクリン反応検査の主管は保健センターに移行し、保健センター職員と学部教員とでスムーズに運営できた。
- 学部生全員に自賠責保険を義務付け、不測の事態に備えている。
- 1 年次生に対しては、定期健康診断日とは別日に実施した。実際の検査は兵庫県予防医学協会職員が実施し、保健センターの職員は準備及び当日の受付補助などを行い、学部教員は事前に学生に周知することと当日の進行を補助した。
- 感染症対策は、臨地実習先からも年々、要請が高くなっており、実習先への提出書類も多くなっている。しかし、学生自身は抗体検査やワクチン接種に関する認識が低く、今後も結果の解釈や正しい対応方法等について十分に指導していく必要がある。
- 新入生の定期健康診断の日時設定について、入学オリエンテーションから授業開始までの期間が短いため、効率よく実施できるようにする必要がある。
- 当日の運営と前日までの準備について、役割分担をより一層明確にし、連携を高める必要がある。

表 5-10 臨地臨床実習に備えた感染症対策 (理学療法学科)

時期		指導内容
入学前	入学前	感染症に関する血液検査の実施 (入学のしおりに記載) 感染症対策の説明
	4 月入学時	血液検査データの提出 確認・記載漏れのチェック 自賠責保険加入の説明
1 年次	前期	感染症と予防接種についての講義 (授業 1 コマ : 自分の探求) ツベルクリン反応検査、陰性者は BCG 接種 臨床実習 I までに、血液抗体検査の項目の陰性者はワクチン接種の指導、接種のチェック
	8 月上旬	臨床実習 I (臨地先 : 全 4 日間)
2 年次	地域理学療法実習前	必要に応じて実習先に健康診断結果、インフルエンザの予防接種の指導
	1 月下旬～ 2 月上旬	地域実習 (臨地先 : 全 4 日間)
3 年次	総合臨床実習前	実習先の要望に応じて健康診断結果、血液抗体検査結果、ワクチン接種記録、検便検査結果を提出
	2 月下旬	臨床実習 II (臨地先 : 全 2 週間半)
4 年次	4～5 月	総合臨床実習 I (臨地先 : 全 7 週間半)
	6～7 月	総合臨床実習 (臨地先 : 全 7 週間半)

5.5 福利・厚生

【現状】

- 学生への福利・厚生として奨学金・学生寮・傷害保険等は、学生生活課、学生生活協同組合と学部事務室職員が援助し、教員は各部署からの情報を共有し必要に応じて学生へのアドバイスをしている。
- 奨学金・学生寮・傷害保険等の情報は、学生要覧や学生生活協同組合からの資料により収集・閲覧できるようになっている。
- 自主学習やグループワーク課題の学習、学生間の情報交換、昼食など様々な目的で使用できるようにコモンルームを設置している。
- コモンルームの使用状況は、4学年の学生が使用するため、全学生が同時に使用することは困難である。各学年が空き時間に活用し、相互に協力しあって利用している。
- コモンルームには PC を配置した場所と、休憩や空時間で活用できるスペースに分けて、有効利用できている。
- コモンルームの運営は、各学年から委員長、副委員長、美化委員を配置し、学生が主体となって運営している。
- 看護学研究科に在学する学生においては、研究室を設置し活用できるようにしている。

【評価】

- 全学対象の奨学金希望者は毎年増加傾向にある。本学では家庭の経済状況の急激な変化にも対応できるよう、可能な限り学生の就学を援助している。
- 本学の学部生・看護学研究科生を対象に学生生活課が扱っている主な奨学金には、日本学生支援機構奨学金(貸与)、甲南女子大学奨学金(後期授業料相当額給付、2年生以上対象)、甲南女子大学遠隔地出身学生援助奨学金(給付)、甲南女子大学大学院看護学研究科奨学金(給付)などがあり、いずれも、人物・学業ともに優れ、健康だが経済的理由により修学困難な学生で各奨学金選考基準を満たした学生を対象に、貸与もしくは給付されている。
- 学生寮「Konan Clover House」(コーナークローバーハウス)があり、収容定員は155名である(表5-11)。女子学生が安全・快適に生活できるように配慮されており、学生の声を常に聴きながら運営されている。
- 下宿の紹介・斡旋は甲南女子大学生協が取り扱っている。
- 傷害保険については、全学生が学生教育研究災害傷害保険に加入している。これは本学の教育後援会が保険料を全額負担している。学生の正課中や大学行事中等に、通院・入院を必要とする傷害や事故が発生した場合、医療保険金や後遺障害保険金、死亡保険金等が支払われる。
- 看護リハビリテーション学部は臨地・臨床実習中の事故への対応として、上記の保険とは別に全国大学生生活協同組合連合会共済センターの「学生総合共済」にも全員加入している。甲

南女子大学の生協が窓口となっている「学生総合共済」に加入するよう新入生オリエンテーションで説明、指導した。学生にとって保険利用時の相談及び手続きが大学内で随時出来るため、安心して効率的である。

- コモンルームの利用については、年度初めのオリエンテーションにて学生間でルールを再確認し、1年間の運営がスムーズに行くよう学生委員を中心とした有効活用ができた。
- コモンルーム委員は学期ごとに運営会議を開催し、運営状況の振り返りや発展的な活用に向けた検討ができた。担当教員は学生による円滑な運営を行うための意識づけや支援を行うことができた。
- 「学生総合共済」の窓口である甲南女子大学生協と学部事務室が連携を密に取り、加入漏れの学生がないよう、また事故発生時などに迅速的確に対応できるようにする。
- 保険内容や金額の変更に注意し、本学部生に必要な保障が得られる保険の案内が行えるようにする。
- 学生寮で、学生が敬愛と協調の精神を養い、明るく規則正しい寮生活を送れるようさらに学生の声を聴き支援する。
- コモンルーム利用に関しては、時折、ルールの遵守を怠ることが見受けられる。学生も多岐にわたり学生委員だけでは周知困難な場面もあるため、担当教員は適宜運営状況を確認する必要がある。
- 博士課程設置予定のため、学生数の増加が見込まれ、研究室の活用・運営には課題がある。

表 5-11 学生寮の利用状況(理学療法学科)

入寮者数(定員155名)	看護学科:平成26年度10名、平成27年度9名 理学療法学科:平成26年度17名、平成27年度14名
入寮費(入寮時のみ)	150,000円
寮費(月額)	44,000円又は47,000円
食材費(1日朝夕2食)	480円
食堂運営費(年額)	120,000円

5.6 ハラスメント対策

【現状】

- 本学園では、教職員及び学生が個人として尊重され、ハラスメント等の人権侵害のない公正で安全な環境で就労・修学する機会と権利を保障することを目的として、甲南女子学園ハラスメント等人権侵害防止規定を示している。

- この規定に基づいて設置された甲南女子学園ハラスメント等人権問題委員会大学部会には、理学療法学科から二名、看護学科から一名の教員が委員として参加している。
- 委員は、教職員及び学生からの相談窓口として相談を受け、大学部会に連絡する役割を担っている。
- ハラスメントに関する相談窓口については、学生要覧に明記し、学生及び教職員に周知している。
- 学生に対しては、学生へのオリエンテーション等で学生要覧の該当部分を示し、相談窓口の担当教員について説明している。
- 教職員に対しては、学部・看護学研究科の会議等において報告している。

【評価】

- 両学科・看護学研究科の相談窓口への相談は、平成26年度、27年度ともなかった。
- 苦情や被害がなかった可能性だけでなく、相談窓口相談しやすい環境が整っていないという可能性についても考慮する必要がある。
- 学生および教職員が、苦情や被害について躊躇することなく安心して相談できるように、ハラスメント等の人権侵害についての理解を深めることが必要である。
- ハラスメント等の人権侵害のない学部の環境づくりに学生及び教職員が取り組めるように啓蒙活動に努める必要がある。
- これらのことから、本学部・看護学研究科においては、まずは教職員を対象としてハラスメント等の人権侵害に関する研修会などの開催することにより、ハラスメント等の人権侵害についての理解を深める機会をもつことが課題として挙げられる。

5.7 経済支援

【現状】

- 奨学金制度の利用により、学生の経済援助をしている(表5-12)。

表5-12 本学で取り扱っている奨学金と看護リハビリテーション学部・看護学研究科の給付数

No	奨学金種類	貸与 給付	対 象	2014年 (のべ)	2015年 (のべ)
1	日本学生生活支援機構 奨学金	貸与	学部1～4年生	327	323
2	甲南女子大学奨学金	給付	学部2年生以上	7	7

3	甲南女子大学遠隔地出身 学生援助奨学金	給付	学部 1~4 年生	5	5
4	甲南女子大学緊急特別奨 学金	給付	学部 1~4 年生	1	
5	甲南女子大学大学院看護 学研究科研究奨励金	給付	看護学研究科 1~2 年生	14	10

- 奨学金は学生生活課が窓口となり、各選考会議を経て、人物・学業ともに優れ、健康ではあるが経済的理由により修学困難な学生を対象に給付されている。
- 交通遺児育英会奨学金、災害遺児奨学金、各市町村団体などの各種奨学金は学生生活課が資料により広報している。
- 学生の経済的問題への相談・対応については、アドバイザー担当教員と事務が連携して可能な限り対応している。

【評価】

- 奨学金説明会は入学のしおり、および教務部・学生生活部ニュースで日時を広報し、4月のオリエンテーション期間に全学年希望者を対象に実施した。
- 申請時期および締め切り等の奨学金に関わる伝達事項は学生生活課掲示板で随時広報され、奨学金希望者に適切な情報提供が行われた。
- 各奨学金の募集人員は制限があり、昨今の経済不況に伴い、授業料納入が困難な学生が全学的にも増加傾向にあるので、各年次早期に把握していく必要がある。
- 経済的な問題は、個人のプライバシーと深く関わるため慎重な対応を求められる。アドバイザー教員による個人面談などを通じて、経済的問題を抱えた学生を把握する必要がある。

5.8 卒業生支援

5.8.1 看護学科・看護学研究科

【現状】

- 卒業生は同窓会「清友会」および活動している領域や教員、卒業研究時の担当教員を通して、卒業後の活動（再就職、研究など）を支援している。

【評価】

- 学科単位の同窓会は存在せず、卒業生や教員個別の関係性で活動をし、それぞれへの成人学習者への支援を実践している。
- 平成 28 年度は 10 周年記念事業を実施する計画であるが、それを機に卒業生および修了生に対して案内し、同窓会立ち上げへの声かけ、卒業生支援の体制作りが急務である。

5.8.2 理学療法学科

【現状】

- 卒業生による同窓会「優兔会」の活動において、生涯教育を支援している。
- 教員は、卒後の研究活動を支援している。

【評価】

- 同窓会「優兔会」の活動で、学内教員が年1回講演し生涯教育を実践している。
- 在学時の卒業研究ゼミグループでは、卒業生は病院勤務後や休日時に大学での研究をし、学会や研究会に成果を発表している。
- 卒業生で病院勤務後や休日時に来学できるのは、近隣の医療施設に勤務している者であり、志の高い者に限られている。本学が輩出した理学療法士が社会に貢献できるような体制作りが必要である。

第6章 研究・社会活動

6.1 研究活動

6.1.1 看護学科・看護学研究科

【現状】

- ・2014～2015年度において、本学から発表した論文、学会発表は表6-1の通りである。

表6-1：看護学科における論文、学会発表数

		2014年度	2015年度
論文	研究	18	17
	その他	5	4
学会発表		40	51
科学研究費	申請件数	9	10
	採択件数	4	3

- ・科学研究費の申請件数は19件、採択件数7件であった。
- ・学外研究助成等公募情報について、2015年度から学術研究支援室から全教員にメールで随時提供されるようになり、外部資金獲得のための情報提供がなされている。
- ・2012年度に大学院修士課程が設立されたことから、修士論文の発表の場として、研究会誌の発刊の検討が2013年度から検討されていたが、学術誌への投稿を主に指導すること、紀要も発表の場となり得ることから発刊は見送ることとなった。

【評価】

- ・論文、学会発表の件数について、論文は横ばい状態であり、学会発表は増加している。
- ・外部研究費獲得としては学術研究支援室から外部研究費情報がメールで送られるようになったことでアクセスが容易になった。
- ・研究会誌の発刊については見送りになったが、今後博士課程を設立することもあり、論文発表を促す必要がある。
- ・研究を学会発表の段階に留まらず論文発表へ進めることができるよう、学内で研修会を開催する等の支援を行うことが必要である。
- ・外部研究費獲得については、情報の活用について学術研究支援室との連携等により意識の向上を促すことが必要である。

6.1.2 理学療法学科

【現状】

- ・2014～2015年度において、理学療法学科の学術業績を表6-2に示す。

表 6-2 理学療法学科の学術業績

	2014 年度	2015 年度	合計
著書・教科書	18	17	35
学術論文数	33	54	87
	(内英論文数)		14
口演・示説発表・シンポジスト数	97	80	177
	(内国際学会数)		4
受賞数	1	2	3
科学研究費申請数	9	5	14
科学研究費採択数	8	2	10
受託研究申請数	1	0	1
受託研究採択数	1	0	1
その他の外部資金申請数	3	3	6
その他の外部資金採択数	3	3	6

1) 外部資金の確保

- ・研究費の申請数は科学研究費、受託研究、その他を合わせて 21 件であった。
- ・研究費の採択数は科学研究費、受託研究、その他を合わせて 17 件であった。

2) 共同研究

- ・以下の施設の共同研究発表を行った。

- ①内部障害に関する研究：甲南病院、兵庫医科大学篠山医療センター、伊丹恒性脳神経外科病院、心臓病センター榊原病院など
- ②スポーツ・整形外科分野に関する研究：大久保病院、藤田整形外科・スポーツクリニック、神戸百年記念病院、京都地域医療学際研究所がくさい病院など
- ③痛みに関する研究：田辺整形外科上本町クリニック、大阪大学、増原クリニック、ウツミ整形外科医院、スカイ整形外科クリニックなど
- ④地域理学療法に関連した研究：認知症の人とみんなのサポートセンター、新潟医療福祉大学など
- ⑤その他：甲南加古川病院、目白大学、ルーテル学院大学

3) 研究成果

- ・学術論文数は 87 件で、内英論文数は 14 件であった。
- ・口演・示説発表・シンポジスト数は、177 件で、内国際学会は 4 件であった。
- ・受賞数は 3 件であった。
- ・著書・教科書の執筆、編集は、35 件であった。

【評価】

- ・全体として、学術活動は徐々に向上していると考える。
- ・論文、学会発表の件数はもとより、英論文数が顕著に増加しており、インパクトファクターも増加している。
- ・外部資金の獲得は、論文数の割には科学研究費の獲得が少ないと考える。
- ・外部研究費獲得としては学術研究支援室から外部研究費情報がメールで送られるようになったことでアクセスが容易になった。
- ・学会賞の受賞件数は3件あり、今後もさらに多くの受賞が望まれる。
- ・外部との共同研究に関しても臨床現場を中心としてより拡大してきている。
- ・共同研究施設は研究だけでなく学生や卒業生の就職先、卒後研修の場としても活用されている。
- ・論文に関しては、より高いレベルの雑誌への掲載が望まれる。
- ・共同研究施設とは、学生の臨床実習、卒後の就職先、卒後研究の場として、より強いつながり、連携体制を構築していく必要がある。
- ・大学院設置を目指し、より質の高い研究成果の発表を目指す。

6.2 社会活動（社会連携・社会貢献活動）

6.2.1 看護学科・看護学研究科

【現状】

看護学科・看護学研究科の社会活動は、グラフ（図 6-1）に示すように、専門性に基づく学術論文の査読や学術集会の役割や役割が若干減少しているが、研修会・講演会・研究会の主催数が増加しており、大学の専門職者としての社会貢献活動を実践していた。

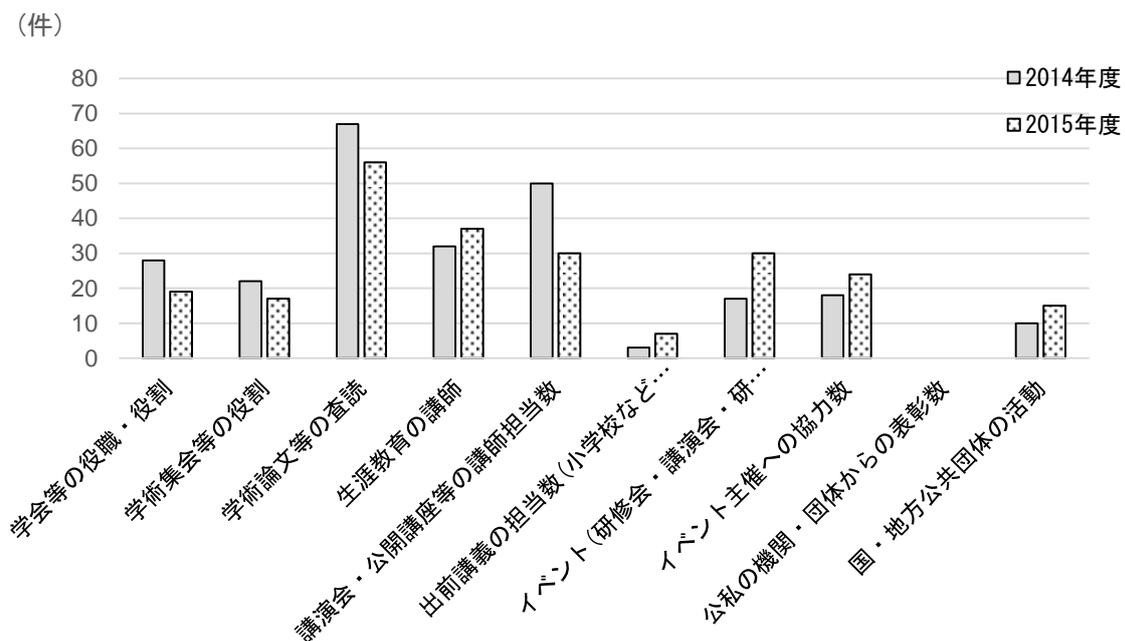


図6-1 看護学科教員による社会活動内容と件数

また、教員の専門性が評価される現れとしての国や地方公共団体の活動が増加傾向にあり、外部者からも評価を受けていることがわかる。

【評価】

大学の専門職者としての社会貢献活動はこれまでと同様に実施されており、科学研究費や外部資金採択状況も大学の専門職者としての活動を行っているが、学术论文の査読や学会の役職や役割の減少を今度に低下させないための社会貢献度の見直しや社会貢献活動をすることができやすい風土や環境を検討していくことが必要である。

6.2.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科の社会活動については、グラフ（図6-2）に示すように2014年度と比較して2015年度では各教員の専門性に基づく学术论文の査読や研究会・講演会・研究会の主催数が増加しており、大学の専門職者としてふさわしい社会貢献活動を実践している。また、減少傾向ではあるが理学療法職者向けの研修や共同研究にも取り組み、専門性向上に努めている。

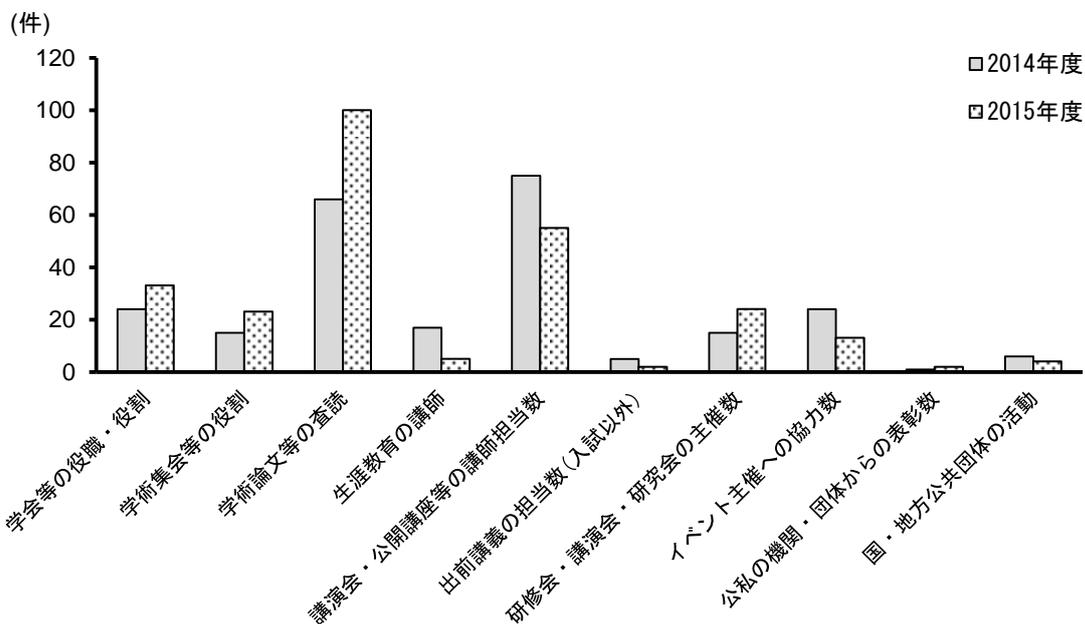


図6-2 理学療法学科教員による社会活動内容件数

【評価】

その成果は、共同研究の演題発表数・科学研究費や外部資金採択数増加につながっていること、上のグラフの公私団体からの表彰数にも表れており、外部者からも評価を受けている。

7.1.1 看護学科

【現状】

看護学科の今期におけるエフォートの実績と目標および達成状況を下表に示す（表 7-2, 7-3）。教育活動のエフォートが 50%を占め、次年度の予定エフォートに比較し、実績が上回る結果を示した。研究活動は 15%前後で、次年度の予定エフォートを下回っていた。大学運営は 20%弱、社会活動は 10%弱で、予定と実績が概ね一致していた。

目標エフォートの達成状況に関しては、教育活動や大学運営では大半の教員が目標をおおよそ以上達成したが、研究活動や社会活動では約 2 割以上の教員が目標を下回り、平成 27 年度では目標を下回った教員が 4 割にも及んだ。

表 7-2 エフォートの実績と予定

	H26 年度		H27 年度	
	実績	予定	実績	予定
教育活動	57%	54%	61%	52%
研究活動	18%	22%	13%	20%
大学運営	17%	17%	19%	19%
社会活動	8%	9%	7%	9%

表 7-3 目標エフォートの達成状況：人数（%）

評価	教育活動		研究活動		大学運営		社会活動	
	H26 年度	H27 年度						
S	5(13)	4(11)	3(8)	3(8)	4(11)	5(14)	6(15)	4(11)
A	23(58)	19(51)	14(36)	6(16)	18(47)	16(43)	16(41)	11(30)
B	12(30)	11(30)	15(38)	13(35)	14(37)	14(38)	9(23)	13(35)
C	0(0)	3(8)	7(18)	15(41)	2(5)	2(5)	8(21)	9(24)
計	40(100)	37(100)	39(100)	37(100)	38(100)	37(100)	39(100)	37(100)

S：目標以上の成果達成 A：目標を順調に達成 B：目標をおおよそ達成 C：目標を下回った

【評価】

大学が呈示する各活動の一般的エフォートと比較し、研究活動を除き、概ねエフォートの実績比率が上回り、大学の示す標準例は達成していた。研究活動の比率が低くなった要因として、平成 27 年度の教員の大幅な異動に伴い、教育活動や大学運営への取り組みに時間を要したことが考えられる。

7.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科の今期におけるエフォートの実績と目標および達成状況を下表に示す（表 7-4, 7-5）。教育活動のエフォートは概ね 50%を占め、次年度のエフォートに比較し、実績が上回る結果を示した。研究活動は 20%を示しているが、次年度エフォートを下回っていた。大学運営も 20%前後を示しているが、26 年度に比べ 27 年度では実績及び次年度エフォート共に数値が高い値を示していた。社会活動は 10%台で推移した。

目標エフォートの達成状況に関して、教育活動では全教員が目標をおおよそ以上達成し、大学運営、社会活動では 90%の教員が目標を達成していた。研究活動は 60～70%の教員が目標をおおよそ達成した一方で、30～40%の教員が目標を下回っていた。

表 7-4 エフォートの実績と予定

	H26 年度		H27 年度	
	実績	予定	実績	予定
教育活動	50.0%	48.9%	49.7%	45.3%
研究活動	20.5%	22.1%	17.8%	23.5%
大学運営	17.1%	16.6%	20.6%	20.6%
社会活動	12.4%	12.4%	11.9%	10.6%

表 7-5 目標エフォートの達成状況：人数（%）

評価	教育活動		研究活動		大学運営		社会活動	
	H26 年度	H27 年度	H26 年度	H27 年度	H26 年度	H27 年度	H26 年度	H27 年度
S	2(10.5)	0(0.0)	2(10.5)	2(12.5)	1(5.3)	3(18.7)	2(10.5)	1(6.3)
A	12(63.2)	13(81.3)	6(31.6)	4(25.0)	9(47.3)	6(37.5)	12(63.2)	10(62.5)
B	5(26.3)	3(18.7)	6(31.6)	4(25.0)	8(42.1)	6(37.5)	3(15.8)	3(18.7)
C	0(0.0)	0(0.0)	5(26.3)	6(37.5)	1(5.3)	1(6.3)	2(10.5)	2(12.5)
計	19(100)	16(100)	19(100)	16(100)	19(100)	16(100)	19(100)	16(100)

S：目標以上の成果達成 A：目標を順調に達成 B：目標をおおよそ達成 C：目標を下回った

【評価】

大学が呈示する各活動の一般的エフォートと比較し、研究活動を除く項目でエフォートの実績比率は上回り、大学の示す標準例は達成していた。研究活動が標準例の 50%程度に留まった原因として、教育活動と大学運営への取り組みが、研究活動の時間的制約になった可能性が考えられた。大学教員にとって研究活動は、教育活動と共に重要な活動といえる。現状の教員数と担当委員会数の枠組みで、研究活動を更に活性化させるための体制作りが今後の課題といえる。

7.1.3 看護学研究科

【現状】

看護学研究科の今期におけるエフォートの実績と目標および達成状況を下表に示す（表 7-6, 表 7-7）。本研究科は教授によって構成されていることから、大学運営や社会活動にかかるエフォートが大きい分、見かけ上教育活動に充当するエフォートが少なく計上されている。目標エフォートの達成状況においては、教育活動では全員が、大学運営および社会活動においては概ね全員が目標を達成している。

表 7-6 エフォートの実績と予定

	H26 年度		H27 年度	
	実績	予定	実績	予定
教育活動	43.3%	41.9%	44.4%	38.1%
研究活動	20.0%	22.5%	16.3%	22.5%
大学運営	25.0%	24.4%	27.5%	26.3%
社会活動	11.7%	11.3%	11.9%	13.1%

表 7-7 目標エフォートの達成状況：人数（%）

評価	教育活動		研究活動		大学運営		社会活動	
	H26 年度	H27 年度						
S	3(33.3)	0(0.0)	1(11.1)	0(0.0)	3(33.3)	1(12.5)	1(11.1)	1(12.5)
A	5(83.3)	6(75.0)	5(83.3)	3(37.5)	2(22.2)	3(37.5)	4(44.4)	2(25.0)
B	1(11.1)	2(25.0)	2(22.2)	1(12.5)	3(33.3)	4(50.0)	4(44.4)	4(50.0)
C	0(0.0)	0(0.0)	1(11.1)	4(50.0)	1(11.1)	0(0.0)	0(0.0)	1(12.5)
計	9(100)	8(100)	9(100)	8(100)	9(100)	8(100)	9(100)	8(100)

S：目標以上の成果達成 A：目標を順調に達成 B：目標をおおよそ達成 C：目標を下回った

【評価】

大学が呈示する各活動の一般的エフォート（教授職の場合、研究活動 40%、研究活動 30%、大学運営 20%、社会活動 10%）と照らし合わせたところ、「教育活動」「大学運営」「社会活動」ともに水準を上回っているのに対し、「研究活動」においては 20%程度と、大学の示す標準例には満たなかった。また、各個人の目標到達状況の評価においてみると、他の項目が概ね B 評価「目標をおおよそ達成」以上であるのに対し、「研究活動」における達成割合が低く、特に平成 27 年度においては C 評価の者が約半数を占めていた。

このように「研究活動」における目標達成が困難であった理由には、領域責任者としての役割

や大学運営等に携わる時間が多く、個人の研究に充当する時間確保が困難である事に加え、平成27年度においては教員の大幅な異動に伴い、大学運営への取り組みに時間を費やす必要が生じたことがあげられる。

7.2 FD 活動

7.2.1 学部

【現状】

・本学部は現在、看護学科の新カリキュラム編成に伴い、看護・理学の合同科目の中で IPE/IPW(多職種協同連携とそのための教育)を進めている。平成26年度・27年度は、FD活動として、IPE/IPW に向けての活動を行っていくための教員の教育力向上を目標に取り組んだ(表7-8)。

表 7-8 学部 FD の活動目標

年 度	活動目標
平成 26 年度	IPE/IPW を推進するための教員の教育力の向上を目指す
平成 27 年度	学生と共につくる主体的な学習を進めるための IPE/IPW の実践に向けて、教員の教育力の向上を目指す

表 7-9 平成 26 年度学部 FD 実施内容および状況

月 日	対 象	内 容
平成 26 年 7 月 16 日(水) 17:10~17:30 場所:1号館大会議室	学部	【講義】 平成 26 年度 第 1 回学部 FD 研修会にむけての事前研修会 テーマ「IPE ～神戸大学での経験～」 講師:伊藤 浩充 先生(理学療法学科)
平成 26 年 8 月 6 日(水) 10:00~12:00 場所:1号館大会議室	学部	【講義】 平成 26 年度 第 1 回学部 FD 研修会 テーマ「学部教育における IPE/IPW の実現に向けて～総論編～」 講師:田村 由美 先生(日本赤十字看護大学大学院)
平成 26 年 11 月 7 日(水) 16:30~17:30 場所:1号館大会議室	学部, 研究科	【講義】 平成 26 年度 第 1 回学部国際セミナー テーマ:「Current Issues in American Health Care Policy - Impact on Nursing & Allied Health Practitioners」 講師:Dr. Susan Chapman, PhD, RN, FAAN (University of California, San Francisco)
平成 27 年 3 月 16 日(月) 13:30~15:00 場所:1号館大会議室	学部	【ワークショップ】 平成 26 年度 第 2 回学部 FD 研修会 テーマ:「互いの共通性を見出して専門性を高めよう」 IPE/IPW の基礎となる「多職種の専門性を理解し、尊重する態度」を学生が学ぶことを支えるために、教員が他職種の専門性を理解し、共通性を見出す態度を身につけている必要がある。そのために看護学科及び理学療法学科の教員が互いの専門性について理解を深める機会とする。

- ・学部 FD 研修会は、2 学科の授業や実習期間の合間に年 2 回継続実施している。外部講師による講演は 1 回とし、もう 1 回はできるだけ教員が主体的に参加できるよう討論形式で行った。
- ・平成 26 年度は、IPE/IPW の専門家による講演、および学部教員による IPE/IPW に関するグループ討論を実施した。これらの研修会に加えて、研修会の事前研修と国際交流委員会との合同主催で国際セミナーを 1 回実施した（表 7-9）。
- ・平成 27 年度は、授業での IPE/IPW の実践を考慮し、医療機関での IPE/IPW に関して経験豊富な外部講師による講演と、学内教員から現在の合同科目における IPE/IPW の実践について紹介し、それをもとに IPE/IPW の実践を検討する討論形式の研修会を実施した（表 7-10）。
- ・また、平成 27 年度の研修会では、活動評価のために、参加者全員に IPE/IPW に関する研修効果をみるためのアンケート調査を実施した。

表 7-10 平成 27 年度学部 FD 実施内容及び状況

月 日	対 象	内 容
平成 27 年 8 月 21 日(金) 15:00～17:00 場所:1 号館 160 教室	学部	【講義】 平成 27 年度 第 1 回学部 FD 研修会 テーマ「IPE/IPW の学部教育の実践に向けて～実践編～」 講師:石川 雄一 先生 (地方独立行政法人 加古川市民病院機構 加古川西市民病院 医療監)
平成 28 年 3 月 16 日(水) 13:00～15:00 場所:1 号館大会議室	学部	【ワークショップ】 平成 27 年度 第 2 回学部 FD 研修会 テーマ:「現在実施している合同科目を通して IPE/IPW について考える」 前半:「医療リスクマネジメント論の授業について」 講師:前田 勇子 先生 後半:6 グループに分かれてグループワーク IPE/IPW の中核となる両学科合同科目について紹介し、その内容や授業での工夫を共有し、合同科目を実施している意義について考える。そして、合同科目に限らず、教員各自が担当する科目において、IPE/IPW につなげるためにどのような工夫をしているか、あるいはどのような工夫ができそうかということグループメンバーと共に考え、共有する。また、両学科混合の小グループでの話し合いを通して、学科間の連携を強化する機会とする。

表 7-11 平成 26, 27 年度の学部 FD 研修会の参加者数と参加率

		平成 26 年度		平成 27 年度	
		第 1 回 FD 研修会	第 2 回 FD 研修会	第 1 回 FD 研修会	第 2 回 F D 研修会
看護学科	参加者数(人)	33	30	32	32
	参加率(%)	89.2	81.1	86.4	86.4
理学療法学科	参加者数(人)	11	14	15	14
	参加率(%)	57.9	73.7	88.2	82.3

【評価】

- 学部 FD 研修会は年 2 回となっているが、2 学科ともが参加しやすい時期と、学科ごとの FD 研修会を開催していることを考慮すると、この回数が妥当であると考えます。
- 参加率は上昇しており、平成 27 年度は 8 割を超えている（表 7-11）。
- 研修会後のアンケートによると、研修会のテーマ設定や研修会の進め方について、両年度ともに概ね良好という評価であった。また、教員の主体的に取り組む姿勢も増えている。
- IPE/IPW に関しては、2 年連続して同じテーマで取り組み、看護学科ではその間、カリキュラムの新編成、理学療法学科では学科独自の IPE/IPW 研修を行うことで、全体として、IPE/IPW への理解や、授業科目の中で IPE/IPW を導入する教員の意識を高めることができた。
- 平成 27 年度に実施した研修会前後のアンケートでもそれが示され、2 年間継続して取り組んだ FD の目標は、ほぼ達成できたと考えます。
- また、平成 27 年度は、FD 研修会前後でアンケートを実施することで、教員の IPE/IPW への意識の高まりを評価し、本学紀要に報告することができた。
- IPE/IPW に関しては、FD 研修としての当初の目標を達成したが、科目の中で看護学科・理学療法学科が協同して実践的に取り組むためには、このような合同研修の場で、さらに教育実践力を高める取り組みが必要である。

7.2.1.1 看護学科

【現状】

- 学科 FD 活動では、以下の活動目標を達成するために、学部 FD に加えて、学科独自のニーズに合わせた活動目標を設定し、学科 FD 研修会を企画し、開催している（表 7-12, 7-13, 7-14）。

表 7-12 看護学科 FD の活動目標

年 度	活動目標
平成 26 年度	発達障害やその特性を持つ学生の理解と関わりについて学ぶ
平成 27 年度	教育倫理に基づいた看護教育の実践を目指す

表 7-13 平成 26 年度 看護学科 FD の実施内容および状況

月 日	対 象	内 容
平成 26 年 12 月 24 日(月) 17:00～19:00	学 科	【講義】 平成 25 年度 第 1 回学科 FD 研修会 テーマ:「発達障害やその特性を持つ学生の理解と関わり について～自閉症スペクトラム障害を中心に～」 講師:玉木 敦子 先生(看護学科)

- ・平成 26 年度は、看護学科において直面している課題に対応するために、発達障害やその特性を持つ学生の理解と関わりについての研修会を実施した。平成 27 年度は、教育倫理に基づいた看護教育の実践を目指すことを目標とした。

表 7-14 平成 27 年度 看護学科 FD 実施内容及び状況

月 日	対 象	内 容
平成 28 年 3 月 2 日(水) 17:15～18:30	学科, 研究科	【講義】 平成 27 年度 第 1 回看護学科・看護学研究科 FD 研修会 テーマ「発達障害とその傾向をもつ学生に対する必要な 支援について」 講師:高石 恭子 先生(甲南大学 文学部 教授)
場所:1 号館 160 教室		

【評価】

- ・平成 26 年度は、看護学科において直面している課題に対応するために、発達障害やその特性を持つ学生の理解と関わりについての研修会を実施した。
- ・研修会の参加率は 8 割を超え、テーマ設定、講義内容について良好な評価が得られた。学科 FD においても看護学科において直面している課題について理解を深め対処を考えられる機会となり、目標達成することができたと評価する。
- ・平成 27 年度は、教育倫理について学びを深めることを予定していたが、前年度に引き続き、発達障害とその傾向をもつ学生に対する必要な支援について学びたいという要望が強かったことから、発達障害に関する研修会を実施した。研修会は看護学研究科 FD との合同主催となった。
- ・研修会の参加率は約 8 割であり、テーマ設定、講義内容について大変良好な評価が得られた。
- ・教育倫理について学びを深めることはできず、来年度以降の課題である。
- ・本学科教員のニーズに応じたテーマでの研修会によって、教員の教育力を高めることができたと考える。発達障害とその傾向をもつ学生に対する支援についての継続した学びの機会がもてるように検討していく必要がある。

7.2.1.2 理学療法学科

【現状】

- ・平成 26 年度・27 年度は、学科 FD の目標として、「実践的な教育力の向上」をあげた。そして、平成 26 年度は PBL (問題志向型学習) に関して学科教員間で討論形式の研修会を行った。また、平成 27 年度は専門科目に IPE/IPW の視点をどのように組み込むかについて、外部講師を招き、ワールドカフェ方式の討論形式の研修会を実施した。(表 7-15)
- ・それぞれの年度の実施回数は、年 1 回であった。

表 7-15 平成 26・27 年度 理学療法学科 FD 実施内容及び状況

平成 26 年度 学科 FD 研修会 日時：平成 26 年 9 月 10 日（水） 15:00～16:00 場所：1 号館小会議室	テーマ：「理学療法学科における教育と学習に関する検討 ～カリキュラムの見直しと修正～」 講師：伊藤浩充 先生 講演後には、学科参加者全員の意見を聴取し、その上で、後日、学科全体に対するアンケートを実施し、意見を集積した。
平成 27 年度 学科 FD 研修会 日時：平成 28 年 2 月 5 日（金） 15:00～17:00 場所：1 号館大会議室	テーマ：「リハビリテーション場面における IPE/IPW」 第 1 部 グループディスカッション（1 テーマ 15 分） 「セラピストと関わる多職種の役割」 「IPE/IPW のメリット・デメリット」 「カリキュラムに IPE/IPW を導入するには」 第 2 部 講演 加古川西市民病院医療監 石川雄一 先生 「IPW の実際 ～心臓リハを中心に～」

【評価】

- ・平成 26 年度は学科教員 16 名（参加率 84.2%）、平成 27 年度は学科教員 16 名（参加率 88.8%）であった。27 年度 2 回目の理学の FD 研修会には看護学科教員 4 名も参加し、活発な意見交換が行われた。
- ・IPE/IPW に関しては、学部 FD 活動と連動し継続して取り組むことで、教員のモチベーションは向上した。しかし、「教育力」という点では、今後はさらに理学療法学科においてもカリキュラムの整備や教員の実践力向上のための研修が必要である。
- ・学科 FD 活動においても、アンケート等の何らかの活動評価を行う必要がある。
- ・時間調整が困難で企画回数が限られる中、より学科に求められている教育力（合同科目における IPE/IPW の教育力、国家試験指導など）も含め、研修内容の充実と研修方法の工夫を検討していく。

7.3 自己点検評価委員会

【現状】

両学科及び看護学研究科では、教授、准教授、講師、助教で構成する自己点検・評価委員会を設置し、①教育、研究、地域貢献及び学部運営に関する活動を評価し、課題及び改善点を見出すこと、②専門職教育の重点化を図るための基礎的資料とすること、③評価結果を冊子として纏め、関連する実習施設及び教育機関へ配布することで本学部の教育内容を周知することを目的に、2～3 年毎に自己点検・評価を行い、報告書を発刊している。平成 26 年 12 月には、平成 23 年度～25 年度の自己点検・評価報告書を発刊し（『甲南女子大学看護リハビリテーション学部 自己点検・評価報告書 平成 26 年度』参照）、計 86 校に配布するとともに甲南女子大学ホームページに掲載して周知を図った。なお、評価項目は日本高等教育評価機構及び文部科学省大学評価研究委託「日本看護系大学協議会における学士課程評価基準」を参考に本委員会が作成した内容を改定し、評価担当者は学部長、学部事務長、両学科主任、各委員会委員長とした。

【評価】

学校教育法（第 109 条第 1 項・同法施行規則第 166 条）の趣旨に即し、本教育課程の社会的使命を踏まえた適切な項目と評価の体制が整備され、その結果が広く公表されている。自己点検・自己評価の実施により、自主的な点検・評価・改善・改革サイクル（PDCA）が機能し、教育の質の保証・向上が図れている。長中期計画等の将来計画において数値目標をあげ、それを基に自己点検評価を行うことが課題である。また、教員同士のピアレビューを取り入れ、評価内容の充実と改善の取り組みの活性化が課題である。

7.4 第三者による認証評価

【現状】

甲南女子大学は、平成 27 年度に認証評価機関である公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、平成 28 年 3 月 8 日付けで、「同評価機構が定める大学評価基準に適合している」と認定された（http://www.konan-wu.ac.jp/jiheer_report/参照）。

【評価】

外部認証評価機構による認証評価だけでなく、卒業生の雇用者や実習施設などの教育協力施設等への定期的な意見聴取を行い評価する体制作りが課題である。

編集後記

甲南女子大学看護リハビリテーション学部自己点検・評価報告書第4号（平成26年・27年度版）をお届けいたします。

本報告書は学部開設8年目～9年目までの2年間の教育・管理・運営の状況の評価と、今後の課題を明らかにし、今後の本学部のさらなる発展に資することを目的として作成しました。今回は、日本看護系大学協議会看護学教育評価検討委員会の「専門分野別評価（2013年度評価基準）」と「大学院評価基準」、大学基準協会の「評価に際しての指針（2016（平成28）年度版）」、日本高等教育評価機構の「自己点検評価書」の項目、リハビリテーション教育評価機構の「評価認定」の項目を参考に、本学独自の自己点検評価基準を作成し、学部の教育・管理・運営・社会貢献の状況などを分析・評価しています。

編集作業を通じて、学部の教職員の皆さまに多大なご協力を受けて本書の作成を完遂できたことを深く感謝申し上げます。

さて、本学部は医療の高度化、専門化、少子高齢社会に対応するため、生命の尊厳や人権の尊重について深く理解し、地域住民の生活の質を探究する豊かな人間性と高邁な倫理観を兼ね備えた医療専門職者の養成を目的として開設され、10年目を迎えようとしています。すでに、今春には第六期生を送り出しました。卒業生が人々に信頼され、地域の保健・医療・福祉の一端を担う役割を果たすことができるような社会人に成長することを期待するばかりですが、そのことは同時に教育機関としての真価が問われていることに他なりません。教職員は本学の建学の精神、教育理念のもと、一層研鑽すべく、身の引き締まる思いです。

今後も学部の教職員の相互協力によって、関西における女子教育の高等教育機関としての実績を有する大学として、さらに本学の建学の精神、教育理念のもと、地域社会に貢献できる教育機関としての評価を受けられるように邁進し続けていきたいと思っております。

平成29年3月吉日

看護リハビリテーション学部自己点検・評価委員会
新井祐恵、安藤布紀子、小川妙子、鈴木順一
高嶋幸恵、牧野裕子、山内栄子